

令和5年第4回（6月）筑紫野市議会定例会
第2回予算審査常任委員会

○日 時

令和5年6月27日（火）午前9時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（22名）

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（3名）

○出席説明員（24名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	原田裕介
危機管理課長	中村昭治	生活安全・防犯担当係長	結城哲雄
管財課長	永利俊美	管財担当係長	永田裕二
人権政策・男女共同参画課長	谷典士	人権・同和政策担当係長	田川誠
企画政策部長	宗貞繁昭	秘書広報課長	亀井美和
広報広聴担当係長	原田典忠	企画政策課長	中尾泰明

企画政策担当係長 齊 田 誠
人 事 課 長 永 田 貴 也
人事担当係長 中 村 淳 二
整備担当係長 半 田 あかり
市民税担当係長 渡 邊 成 祐

デジタル政策担当係長 力 武 晋 平
行政管理担当係長 平 島 知 子
市 民 課 長 江 中 誠
税 務 課 長 石 川 純 快
固定資産税担当係長 瀧 崎 雄 貴

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達
主 事 井 形 光 介

課 長 大久保 泰 輔

開会 午前9時00分

○委員長（上村和男君） それでは、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから第2回予算審査常任委員会を開会いたします。

皆さんの手元に資料は用意されていると思いますが、改めて、財政用語の解説というのを、お話もあっていたようですから私のほうで事務局や執行部と相談して、よかったらお願いしますということで丁寧な資料を出してもらっておりますので、出してくれた執行部に感謝をしたいと思います。

それでは、本常任委員会に一般市民の方3名から傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前9時00分

再開 午前9時01分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議題1、令和5年度筑紫野市一般会計予算の審査についてに入ります。

まず、①の集中審査日程についてでございますが、これについては23日の委員会協議会において集中審査事項の抽出を行いましたので、それに基づいてお手元のほうに令和5年度筑紫野市一般会計予算審査各部課審査日程表案をお配りしております。ありますかね。ありますね。

審査日程は審査日程表案のとおり本日6月27日、6月28日、6月29日の3日間とし、総務市民常任委員会所管分、文教福祉常任委員会所管分、建設環境常任委員会所管分の集中審査が終了した後に議員間討議を行い、皆さんの御意見をいただいた上で討論、採決をしたいと思っております。

日程案についての説明は以上でございますが、何か質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、お諮りいたします。令和5年度一般会計予算審査における集中審査日程は、お手元の日程表案のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、令和5年度一般会計予算審査における集中審査日程は、お手元の日程表のとおりとなりました。

それでは、集中審査に入りたいと思います。

総務部長がおいででございますので、何か一言言ってもらって、説明に当たってくれる職員の紹介をしてください。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） おはようございます。総務部、嵯峨と申します。

ただいま、令和5年度筑紫野市一般会計予算の各部集中審査日程を決めていただきありがとうございます。本日から3日間、どうぞよろしく願いいたします。

まず総務部所管ということでありますので、本日、総務部財政課、危機管理課、管財課、人権政策・男女共同参画課と4課御説明を差し上げたいと思います。

まずは、集中審査に当たりまして財政課職員が参っておりますので、紹介申し上げます。

財政課長の高木でございます。

○財政課長（高木伸泰君） 高木と申します。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当係長、尾形と申します。

○財政担当係長（尾形基貴君） 尾形と申します。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 財政担当主任、原田でございます。

○財政担当主任（原田裕介君） 原田と申します。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） そうしたら、説明をお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それではまず初めに、1点目となります令和5年度地方財政計画について御説明させていただきます。

予算審査資料、こちらの2ページをお開きください。

資料としましては、令和5年度地方財政計画の概要ということで、今年の2月に総務省が出した資料を掲載させていただいております。

この地方財政計画とは、国の地方財政に対する指針を表しておりまして、個々の自治体の積み上げではなく、地方団体全体の歳入歳出総額の見込額が示されているものでございます。

まずページの上段、Ⅰ、令和5年度の地方財政の姿ということで、通常収支分の説明となります。

(1) 地方財政計画の規模ということで、92兆350億円。前年度が90兆5,918億円でしたので、前年度比1兆4,432億円の増のプラス1.6%となっております。これは、地方団体全体でこれぐらいの規模になるのではないかと国の予測でございます。

ポイントを絞ってお話ししますと、次に、(4)に飛びまして、地方交付税の総額ということで18兆3,611億円、前年度比3,073億円増のプラス1.7%となっております。

続きまして(8)でございますが、財源不足額ということで、地方団体全体で1兆9,900億円、前年度比5,659億円減のマイナス22.1%になるのではないかと国は予測しております。

その下の東日本大震災分は飛ばしまして、ページ下段を御覧ください。通常収支分の1、地方財源の確保ということで、地方税、地方譲与税、地方交付税などの計画が載せられておりますが、地方税の部分を御覧ください。地方税につきましては、42兆8,751億円、前年度比1兆6,446億円増のプラス4%になると国は見込んでおります。

次に、地方債の部分になりますが、臨時財政対策債と書いている部分を御覧ください。9,946億円、前年度比7,859億円減のマイナス44.1%となっております。

そして、3ページ上段に移りまして、2、地方交付税の確保の部分を御覧ください。ここでは、国の一般会計と特別会計において国がどのようにして地方交付税の予算を確保したのかということが書かれてあり、結果としては前年度比プラス1.7%になっているということが書いてあります。

そしてページの真ん中辺り、(参考)というところで、地方交付税の推移を載せた表があるかと思えます。平成26年度から令和5年度までの推移が掲載されております。御覧いただけますように、この10年間で一番地方交付税の総額としては確保されているという状況となっております。

次に、ページ下段にお移りください。3、臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化ということで、ここでは臨時財政対策債が前年度比でマイナスとなった理由が書かれている部分となります。簡潔に申し上げますと、地方の財源不足が縮小する見込みであるので臨

時財政対策債を抑制することができましたということが書かれております。

下に、参考ということで、臨時財政対策債の推移を載せた表があるかと思えます。平成26年度から令和5年度までの推移が掲載されております。御覧いただけますように、この10年間で一番臨時財政対策債の総額としては抑制されている、こういった状況となっております。

次に、4、財源不足の補填では、様々記載されておりますが、財源不足を補填するに当たっての国の考え方が書かれている部分となります。簡潔に申し上げますと、国だけで財源不足を補うことができましたということが書かれております。

次に4ページを御覧ください。ここからは国が見込んでいる地方団体の主な歳出項目が記載されております。

5、地域のデジタル化の推進では、引き続き地域デジタル社会推進費という項目を増額し、ほかの費用と統合した上でデジタル田園都市国家構想事業費を創設した、要するに交付税算定の計算式に入れましたということが書かれております。

次に、6、地域の脱炭素化の推進では、脱炭素化推進事業債という地方債のメニューを創設しましたということなどが書かれております。

次に、7、地域の人への投資（リスクリング）の推進については、デジタルやグリーン分野での人材確保に関する経費について、交付税算定の計算式に入れますということが書かれております。

次に8、防災・減災のための取組の推進については、社会福祉法人や学校法人における指定避難所の環境改善の取組支援などについて、地方債が充当できますということが書かれております。

次に9、地方への人の流れの拡大の推進については、地方への流れをつくる取組に対して財政措置をしますということが、次の10、地域社会再生事業費については、令和5年度においても引き続き地方財政計画の歳出項目として計上していますということが書かれております。

次に、11、物価高騰への対応については、施設の光熱費の高騰分として、交付税算定の計算式に入れましたということが書かれております。

次に、5ページを御覧ください。

12、子ども・子育て支援の強化について。1点目は、児童相談所設置団体についての記述でございます。2点目については、出産・子育て応援交付金に関連する費用の地方負担

に対し交付税措置をするということが書かれております。

次に、13、保健所等の恒常的な人員体制強化については、保健所設置団体についての記述、14、地域公共交通（ローカル鉄道）の再構築への対応については、鉄道の再構築を対象とした記述、15、地下鉄事業特例債の延長・特別減収対策企業債の延長については、地下鉄事業など公営企業に関する記述、16、持続可能な地域医療提供体制の確保については、公立病院に関する記述のため飛ばしまして、次に、17、経営・財務マネジメント強化事業の拡充については、地方団体へ専門アドバイザーを派遣する事業の内容を拡充するということが書かれております。

最後に、社会保障の充実及び人づくり革命等では、昨年度に引き続き所要額を計上していますということが書かれております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、一応説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑のある方ありますか。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 4点あります。

まず4ページの項目の5、地域のデジタル化の推進のところ。まち・ひと・しごと創生事業費を地方創生推進費に名称変更した上で、地域デジタル社会推進費を、内訳としてデジタル田園都市国家構想事業費1兆2,500億円あるんですが、これを創設しています。これに対して市の取組としてどのようなことを考えているのかが一つですね。

二つ目に、項目の6、地域の脱炭素化の推進のところですね。新たに脱炭素化推進事業費1,000億円が計上されています。脱炭素化推進事業債を創設、公営企業についても地方財政措置を拡充とありますが、市が持っている公営企業で新たな事業としてこの推進事業に乗っかるものはあるのかどうか、考えられているのかどうかですね。

次に、8、防災・減災のための取組の推進で、社会福祉法人と学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援が考えられているというところで、市として、昨年指定避難所について議論があったときに、盲学校とかそういうところの社会福祉法人、学校法人がやっているところに生活環境が整っていないというところが検討課題になっておりましたが、今回このような取組の推進というところが挙げられている中で市は何か考えておられるのかですね。

それから4点目、5ページの18、社会保障の充実及び人づくり革命等、ここで一番下に

あります人づくり革命に関わる事業費1兆6,347億円という大きな金額が計上されておりますが、まずこの資金を使って何か利用できる事業は予定されているのかどうかの以上4点お尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。ずっと一生懸命説明してくれたんですけども、うちの今度の予算にどういう影響を与えたか、あるいはどういうことが新しく何かあったかという意味で聞いていると思いますので、うちの予算編成と絡んでこの点とこの点とこの点は重要な変化でしたぐらいは最初に説明してくれないと、こういう質疑がずっとここは続くと思いますので、少し心して回答してください。答弁を求めます。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、3点目の防災・減災のための取組の推進の部分で、もうちょっと質問内容をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 余計なこと言ったかもしれませんが、ここに書いてあるとおりの、8の指定避難所ですね。書いてあるとおりで。防災・減災のための取組を一層推進するため、緊急防災・減災事業費について社会福祉法人、学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援、ここですね。筑紫野市にも指定避難所に福祉関係の学校法人が指定されているので、昨年までの総務委員会の中で指定避難所の生活環境を整えるというのが課題になっているという中で、せっかくこういうふうなものが推進すると書かれている中で、何か考えることはないんでしょうか、あるいは考えられていることがあるのでしょいかとお尋ねしたんです。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時19分

再開 午前9時24分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちら、地方財政計画の概略だけまずは前段で説明させていただきたいのですが、地方財政計画というのは、国の地方財政に対する指針でございますし

て、地方公共団体については毎年度の予算編成の参考としているものでございます。この中で、説明でも申し上げましたように、地方交付税については増額をしている、臨時財政対策債については減額が示されておると。このような状況の中で、筑紫野市としましては、今後に向けてしかるべき事業をやっていくという事を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 私でも分かるんですが、答えになっていないので。もうちょっと前田委員待ってくださいね。辻本委員、何か聞くことはもう1回。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） いや、お尋ねしたのは、今まさしく答えられた財政計画は予算編成の参考にすると言われましたけど、国の地方財政計画があつて、地方にこれだけのものを新たなメニューとして示しますと。これを受けて予算編成方針があつて、筑紫野市の予算の編成するときの参考にする。だから、どれだけの資金を筑紫野市の予算の中に取り込むことができるかということをもまずは財政が地方財政計画を各課に説明した上で、これは使えるものかどうか検討してくださいという話になるのかな。だから、これは筑紫野市の令和5年度予算にどれぐらい反映されていくのかという内容をお尋ねしたいというところでなんですよね。だから交付税と臨財債の話だけではない。これだけメニュー示されていることに対して、筑紫野市はどのような方針を持ったのか、これは次の予算編成方針につながっていくものかなと、だから予算編成方針にこの財政計画をどれだけ取り入れたのかということをお尋ねしたかったです。

○委員長（上村和男君） 前田委員も手挙げていましたが、同趣旨ですね。

○総務部長（嵯峨栄二君） ちょっと休憩をお願いします。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。じゃあ、ついでに40分まで休憩しますから、この答弁で終わるように明快にしてください。40分まで休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前9時27分

再開 午前9時37分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それじゃあ、休憩前に引き続き、これまでのところの質疑の全体的なまとめとしての答弁をお願いいたします。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 地方財政計画につきましては地方交付税等、そういったところも考慮して令和5年度の予算編成をしているものでございます。それぞれの地方財政計画に示す事業でございますが、例えば5番の地域のデジタル化の推進、こちらにつきましては令和5年度予算について、市公式LINEの機能の拡張の事業であったり保育所のIT化の支援など、こういったものに盛り込ませていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 今のは例えで言っているだけです。いいですか。じゃあ、辻本委員、よろしいですね。

○委員（辻本美恵子君） はい。いいです。

○委員長（上村和男君） 各課集中審査の折に追加して質問していただいてもいいですから、こういう議論があったということで、財政課から所管課のところ、少しこういう意見がありますので考慮して説明してくださいと伝えてくださいね。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ、令和5年度地方財政計画のところはよろしいですかね。

じゃあ次、ここも令和5年度予算編成方針もいいですかね、ここもね。ここのところはもうずっと、全部もう1回説明しますかね。

○財政課長（高木伸泰君） はい。

○委員長（上村和男君） じゃあ、財政計画以下、全部まとめて説明していただきます、これ。一つずつやっていると大変なので。

じゃあ、財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） それでは続きまして、令和5年度予算編成について御説明いたします。資料は7ページをお開きください。

こちらは、昨年10月に開催しました予算編成説明会において、職員向けに示したものでございます。筑紫野市の財政状況は一定の健全な状態を保っておりますけれども、職員向けであるため、あえて内容は厳しい表現としております。

まず、1、筑紫野市の財政状況と今後の見通しからでございますが、何を書いているかと申しますと、令和4年度において物価高騰による影響が徐々に始まっており注意が必要である、日本経済の先行きは不安定な状況が続いているということを書いております。

次に、2、令和5年度の予算編成に向けてというところで、予算編成に際して留意していただきたい事項を書いております。

8ページに移りまして、歳入についてですが、国の深刻な財政状況の影響を受けることに留意する必要があること、一方、歳出についてですが、社会保障費が右肩上がり推移すること、新型コロナ感染症対策や物価高騰対策などこれまでにない対応が求められていること、公共施設長寿命化などの整備関連費用の支出も見込まれていることなどから、限られた財源を活用し、持続可能な行財政運営を行わなければならないということを書いております。

中段以降につきましては、事業費を精査すること、アイデアを出し合い、コスト意識、マネジメント意識を持って取り組むこと、事業費の精査を行うこと、そして、令和4年度の当初予算額を基準とした上で、財政計画を規律として総合計画の推進に向けた予算編成を行うということを書いております。

そして9ページに移りまして、3、予算編成の基本的考え方の部分では、具体的にこのようなことを改めて考えてくださいということを示しております。歳出では5項目、歳入では3項目を挙げておりますが、最後は、このページの下から2行目になりますけれども、財政計画を規律とし総合計画に基づき予算要求を行ってくださいということで結んでおります。

続きまして、財政状況の推移について御説明をさせていただきます。11ページをお開きください。

財政状況の推移ということで、表の左手の平成24年度から一番右の令和5年度の予算まで一覧でまとめております。なお、令和4年度につきましては、現時点の決算見込額を記入しております。

一番上から、普通会計債の年度末残高、企業債や農集落排水事業債の年度末残高、基金の年度末残高、あと人口や当初予算規模を記載しております。また、普通会計の決算数値としまして、歳入決算額から実質公債費比率まで掲載しております。

ここで一番上の段の普通会計債年度末残高部分を御覧ください。表としては2段に分かれておりまして、下段が前年度比となっております。御覧いただきますように、平成30年度は市庁舎建設の関係で約7億円の増となっておりますが、その年を除けば毎年地方債残高は減少となっている状況でございます。

次に、臨時財政対策債の借入れ年度一覧表ということで、13ページをお開きください。

臨時財政対策債については、一番上に簡単な説明を書かせていただいております。読み上げますと、地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債を言い、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき平成13年度から発行しているということで、本市においても平成13年度から臨時財政対策債の借入れを行っております。

表は2段になっておりますけれども、上の段の左手に平成13年度の臨時財政対策債の借入額を、その下に年度末残高を括弧書きで入れております。追っていただきますと、最後の令和4年度は借入額は4億8,907万9,000円で、年度末残高は150億1,428万9,000円となる見込みでございます。記載はしていませんが、前のページで普通会計の地方債残高が約231億円となる見込みでございましたので、全体の残高の約65%がこの臨時財政対策債となる見込みとなる状況でございます。

こちらについては以上でございます。

それでは、一般会計歳入性質別総括10年間について御説明いたします。予算審査資料の15ページをお開きください。

予算ベースとなりますけれども、平成26年度から令和5年度までの性質別に見た歳入状況をまとめております。一番上が市税で、次が地方譲与税、利子割交付金と続きまして、最後の市債まで10年間の推移を載せております。

ここで、令和5年度の市税部分を御覧ください。あくまで予算上の見込みでございますが、約140億の税収を見込んでおります。市税については、制度改正の影響もあり、コロナ蔓延前の水準に向かうのではないかと見込んでいるところでございます。

こちらについての説明は以上でございます。

次に、一般会計歳出性質別総括の10年間でございます。17ページをお開きください。

同じく予算ベースとなりますが、平成26年度から令和5年度までの歳出の状況をまとめております。一番上の人件費から始まりまして14番目の予備費まで、それぞれの費目について10年間の推移を載せております。

ここで科目4番、扶助費の令和5年度部分を御覧ください。あくまで予算上の見込みでございますが、扶助費は約125億円になると見込んでおります。平成26年度の扶助費は約81億円で、平成27年度は約82億円、次は87億円と、御覧のように扶助費については毎年増加している状況ですので、令和5年度予算においても増加しているところでございます。

次に、基金残高についてでございます。18ページを御覧ください。

一般会計の基金ごとに一覧表としてまとめております。平成29年度から令和5年度までの状況を載せております。令和5年度につきましては当初予算まで加味した見込額でございますが、今年度につきましては定例のものを除き基金取崩しを予定していないため、基金残高は、表の下から2行目の一番右になりますが、前年度より増加し170億7,453万1,000円となる見込みでございます。

なお、一番下の段に対前年度差引き額の欄があると思っておりますけれども、御覧いただきますように、平成30年度は市庁舎建設の関係で減となっておりますが、その年を除けば毎年基金残高を増額させている状況でございます。

続いて、最後になりますが、21ページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金算出根拠についてでございます。

まず、令和5年度の歳入予算額は4億7,942万1,000円としており、この充当事業として表に内訳を示しております。一番上の住民税非課税世帯等への物価高騰支援給付金支給事業については、低所得世帯支援枠ということで国の制度による一律の支援策でございます。2番目の保育所等給食支援費補助事業から最後の学校給食物価高騰対策事業までの4事業は、推奨事業メニューとして市独自で支援を行うものでございます。以上5事業の合計額は5億221万円となり、交付金から4億7,942万1,000円を充当することとしております。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 財政課から説明を受けた分について質疑のある方は、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移りますが、説明をしてくれる職員が替わるので、その間しばらく休憩します。5分ぐらい、55分から始めます。

休憩 午前9時51分

再開 午前9時52分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きますが、説明に当たってくれる所管課が替わりましたので、部長のほうから紹介をしてください。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、集中審査の説明のため、総務部危機管理課の職員

が参っておりますので紹介いたします。

危機管理課長の中村でございます。

○危機管理課長（中村昭治君） 危機管理課長、中村と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 生活安全・防犯担当係長、結城でございます。

○生活安全・防犯担当係長（結城哲雄君） 生活安全・防犯担当係長の結城と申します。よろしく願いします。

○総務部長（嵯峨栄二君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明に入ってください。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） それでは、防犯灯補助事業について説明をさせていただきます。予算審査資料27ページを御覧ください。

事業予算額は、2,799万4,000円です。事業の目的は、防犯灯新設、取替え等に係る費用、電灯費を補助することにより、防犯灯設置を促進し犯罪に対する抑止力を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するものです。

事業の内容として、①防犯灯設置補助金、予算額1,264万2,000円。補助の内容は、LED防犯灯の新設または防犯灯の経年劣化もしくは故障による取替え、補修もしくは移設に要した工事費の3分の2を補助するものでございます。この補助については、従前から取組を行っているものでございます。拡充するものといまして、LED防犯灯以外の防犯灯の一括取替えに要した工事費の2分の1を補助することを予定しております。

続きまして②防犯灯電灯費補助金、予算額1,535万2,000円でございます。補助の内容は、防犯灯電灯費の3分の2を補助するもの、ただしLED防犯灯にあつては2分の1を補助するものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明終わりました。質疑のある方は挙手をしてお願いします。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） まず、地域の脱炭素化の推進という形で、財政課から聞かれたかどうか知りませんが、地方団体が地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに脱炭素化推進事業1,000億円を計上して、これがありますけど、これについてまず、利用されたのか申請されたのか、どう取組をされたのかというのを1点まずお聞きします。

2点目、拡充、防犯灯以外の防犯灯工事費2分の1の補助とありますけど、その分は補助金が令和4年度比で403万5,000円増えていますけど、その根拠について御説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 財政課長。

○財政課長（高木伸泰君） 先ほどの地方財政計画に記載がある脱炭素化の推進の部分で、脱炭素化推進事業債というのがございます。こちらにつきましては、確かに公共施設に再生可能エネルギーや電動車の導入に関して起債を計上できるような内容になっているものなのでございますが、筑紫野市ではこの事業債については起債は起こしていない状況でございます。理由としましては、財源の確保等の状況がございますので、そちらを考慮した上で起債をしていないということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 確認ですが、これは公営企業についてのみですかね。「公営企業についても」となっているということは、どういうことですかね。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらは公営企業についても起債は取れるということになります。今回一般会計の予算審査ということで一般会計については措置をやってないということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 具体的に言うと、LED照明の導入とか電動車等の導入とか、こういうことが具体的にはこの国の脱炭素化推進事業債にはあるんですが、それは対象外ということですか。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） 対象になるかも含めて、地方交付税、国からの財政措置がございまして、そちらを考慮した上で今回は起債を見送ったということでございます。

以上でございます。

○委員（八尋一男君） 何かよく分からんですけど。

○委員長（上村和男君） よく分からなければ、分かるように説明を求めてください。

○委員（八尋一男君） はい。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 要は対象外ということか、それとも、これについて要望したけども駄目なのか、その辺のあたりははっきり御説明願います。

○委員長（上村和男君） 高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） すみません、少々休憩をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、ちょっと休憩します。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時01分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの脱炭素化推進事業債につきましては、LEDの導入についても対象にはなりますが、こちらは公共施設を対象にするものでございます。また、財政措置をどれだけ国のほうから算入できるかということもありますので、そこも含めた上で、今回は防犯灯については対象にならないということでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 公共施設という形で今はっきり言われましたが、そのように私はこの場では理解します。だけど、何となくここに書かれているのは「公営企業についても」となっているからあえてそこを質問しただけでありまして、その辺の、財政課長が回答されたのであれば取りあえずここはこの場でそのような形で理解をいたします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） それでは私のほうから、拡充予定のLED防犯灯以外の防犯灯の一括取替えに係る予算の試算について説明をさせていただきます。

拡充分の予算といたしましては、450基分として409万5,000円を見込んでいます。1灯当たりのLED防犯灯を設置する工事費を予算上では2万6,000円かかる見込みであると、令和5年度においての予算においてかかる見込みと試算をしております。

一括取替える場合は、工事費、器具の費用等に関して一定限低減が見込めるのであろうという試算の下、2万6,000円から7割を乗じております。そこから補助率2分の1、こういうふうには試算を繰り返して、従前の取替え450基分を今予算計上している中身にプラスして、地域の選択によって一括取替えを進められる地域が450基ほど出てくる想定、倍ぐらい同じ個数ぐらいは取り組んでいただけるのではなかろうかという、これはあくまでも試算上でございますので確定ではございませんが、そういった中身で進めていきたいと。

そういうシミュレーションをした上で、おおむね令和18年以降に事業費が逆転する、全体の設置費、電灯費に係る事業費が軽減できるものというふうなところで、今回取組を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 防犯灯以外の防犯灯というのはどういうことですかね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） いわゆる白熱電球であったり蛍光灯など、LED以外を使用しておる防犯灯を指しているものでございます。

○委員長（上村和男君） 防犯灯に違いないんですね。

○委員（八尋一男君） 防犯灯には違いないんですね。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

八尋委員、1回やって。

○委員（八尋一男君） いろいろとこのLEDというのはもう社会が取り組んでいる、この脱炭素化に向けて、環境負荷低減、そして温暖化対策になるという形で、しっかりと取り組んでいることなんですよ。そして、それについては一括取替えしたほうがメリットは十分ありますよと、こういう形でずっと私は述べてきているわけです。

そうした中で、先日美しが丘の市民の方ですけど、隣の小郡市はLEDで非常に幅広く照らして明るいと、なぜ筑紫野市はLEDに替えないのかというお叱りを私は頂戴しております。

それから、ついでに議員の皆さん方にも理解いただきたいと思っておりますが、蛍光灯本体の寿命というのは15年と言われております。しかし蛍光管は2年ごとに替えないといかんのですよね。その蛍光管を替えるのにただじゃあ替えられません。大体1灯2,000円ぐらいかかります。その手間暇もかかるということをおの中では何も言われてないから、

地域住民というか区長さん、自治会長さんは大変ですよということを言っております。LEDの寿命は6万時間ですと約15年相当です。メンテナンスフリーです。そして電灯代は半分になるんです。

それで、私は最終的に言いたいのは、中村課長が盛んに答弁の中に自治会のことを自治会のことを予算のことをと言われているのであれば、自分の自治会が全て一括して替えたいんだということであれば、それは自治会の要望に応じて私はLEDに一括取替えをすべきじゃないかと、それが1点と、自治会でお金がなければ、基金があるわけですからそれを取りあえず立替払いして、そして自治会が一括取替えをしてもらえれば、これは地球環境保護にもなるんじゃないかという形を、しっかりと申し述べたいと思います。それについてコメントもお願いします。

○委員長（上村和男君） いいですか。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 防犯灯を更新する際に、従前からLED化していただく要請は市のほうでさせていただいております。今回拡充させていただく補助といたしましては、地域が地域の判断で今防犯灯があるものでLED化されてないものを一括してLED化したいという声が、要望、補助申請があれば、私どもでお受けいたして2分の1の補助をさせていただく、この予算を今計上して御審議をいただいております。

もう1点、立替払いということを御意見としていただきましたが、現時点ではそういった立替払いをして、いわゆる10の10補助する予定というのは、今の段階では予算計上等々についての考え方は持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 確認です。ということは、自治会が一括して取り替えたいという要望があれば、それについては応じるという形で理解でよろしいですね。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） そのとおりでございます。

○委員（八尋一男君） ありがとうございます。一步前進です。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 様々今答弁がありましたけども、この補助の内容、①のところですね。新設または防犯灯の経年劣化もしくは故障。故障をするというのは分かりますけど、

この経年劣化という基準はあるのでしょうか、何年ということは。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 一般的な照明器具にあっては、10年で取替えを推奨されております。それは絶縁体はその効力を失うとか様々な状況が想定されておるものから、そういうふうには10年で交換が推奨されているというところでは。

当然機械ですので、劣化していく部品というのがございます。そういったものについては、地元のほうで故障しているかどうかというのはまずついてはどうかというのを、ついてなければどこかが異常になっているんだ、蛍光管が寿命なのか器具自体にどこかの不具合があるのかというところで御判断していただく。

私ども今お受けしておるものについては、現在であればもう使用に堪えない状況にあると、今の既存の防犯灯がですね。そこをLED化にすると、取り替えたいという申請を受け付けておるような状態でございます。従前のものにあってはですね。

経年劣化どう判断するんですかというのと、まずはついてはどうか、ついてないか、ついてはどうかついてないか、それは地域によってそれぞれが御確認していただいたものを私どものほうに写真として出させていただきますので、そういったものを判断しながら補助の申請、交付を行っている状況です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

じゃあ、段下委員。

○委員（段下季一郎君） 八尋委員の関連ですけれども、防犯灯をLED化に一括して取り替えるという事業は、例えば長野県の佐久市とか神奈川県平塚市とかで、事業として一括で取替え事業というのを市が中心になって進めたりしているんですね。

以前も委員会で指摘はしましたけれども、自治会主導ではなくて市が計画的にLED化を進めて、市が主導してそうやってLED化を進めている自治体があるのでそれは調査研究するというのがたしか庁内で指摘があっていたと思うんですね。それは今どのようになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 防犯灯を自治体が直接管理している事例があるのは、既に承知をしておるところでございます。筑紫野市にあっては、設置、電気料とも今地域で管理をしていただいております。その部分に市が費用のその費用に係る一部を補助する制度、この部分が一番合理的な手法であるというふうには判断をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

これで終わりにします。

○委員（辻本美恵子君） 確認ですけど、先日債務負担行為のところでは公共施設のLED照明設備リース、これをお尋ねするときに、今ここでLED関連でお尋ねする危機管理課は、今ある、あるいは新設の維持管理補修だけなのか、ここで債務負担行為の担当課は企画政策なので企画政策でお尋ねするのがよいのか、どちらで。確認です。

○委員長（上村和男君） 部長が答えますかね。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） 債務負担行為については、企画政策課のほうでお答えしたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、質疑を終わります。

次に移ってください。これは、防犯カメラですね。

中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 次に、防犯カメラ整備事業について説明をいたします。予算審査資料28ページを御覧ください。

事業予算額は310万5,000円です。事業内容は、防犯カメラによる犯罪に対する抑止力を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するものです。

事業の内容は、需用費、電気料12万円、これは防犯カメラの電気料に相当するものです。使用料、賃借料、機械借り上げ料として128万5,000円、こちらは令和元年度から5年間リースで設置しております防犯カメラのリース料で、令和5年度が4年目になり、6年度まで継続する予定でございます。

工事請負費、単独工事費80万、こちらは県の補助事業を活用し、市が防犯カメラの設置をする工事費となるものでございます。

負担金補助及び交付金、補助金90万、こちらは新たに街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が市内において新たに設置する防犯カメラに要する経費の2分の1を補助していきたいというふうに予定しているものでございます。こちらの補助額については、市単独分と県の補助も活用していきたいというふうに考えております。県の補助を加えて、90万の予

算を計上させていただいておるところでございます。

説明にあつては以上です。

○委員長（上村和男君） 説明は終わりました。質疑のある方は。

じゃああなたが先にどうぞ。

○委員（吉村陽一君） これは、新規、新設する防犯カメラではないということですかね。もう継続して設置してあるものに対する予算ということになりますか。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 需用費の電気料及び使用料、賃借料の機械借り上げ料にあつては、既存の今ある防犯カメラの電気代であったりリース料を計上させていただいているものでございます。工事請負費と補助金にあつては、今年度新たに設置する防犯カメラの市が設置する部分と、地域が設置していただいたものに補助するものとしての補助金を予算計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） それぞれ何基新規設置するのかということと、それぞれの管理主体、管理方法であるとか、そういったところがどのようになっているのか、その動画データの管理は誰がするのかというところもちょっとお尋ねしたいところです。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 市が設置する分については1か所、2台を予定しております。現時点では、警察と協議しながら場所を決めていきたいと考えておりますので場所については未定でございます。

また、この市が設置しているものについては、市のほうで防犯カメラの管理規程を設けておりますので、その規程にのっとり市のほうで適切にデータの管理を行っておるところでございます。

自治会にあつては、福岡県の防犯カメラ運用に係るガイドラインというものがございしますので、そういったガイドラインに沿った利用規程、運用規程、設置規程を、それぞれの設置される自治会において制定をしていただくことになる予定でございます。そしてその中で、適切にどこの誰が管理していくのかというのをその規程の中で明確にさせていただくということを予定しておるものです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） そのガイドラインであったりとか運用規程というのは、行政のほうから各自治会の管理主体の方へ、そのガイドラインをぼんと渡すだけじゃなくて、何かしっかり説明とかをされている取組があるんですかね。

というのは、もちろん犯罪の抑止力としては非常に効果高いものだと思うんですけども、これが住民に対する監視という形になれば、重大な人権侵害という形になり得ることもあるかもしれませんので、そういったところはどうなっているのかをお尋ねしたいです。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 補助制度については、この議会において御審議をいただいておりますので、議会で御可決いただければ速やかに地域のほうに説明に入っていきたいというふうに考えております。

その中で、当然申請をしていただく際に、先ほどお話しした設置の管理規程というのをつけていただくこととなりますので、こういったガイドラインに沿った運用、設置をお願いするところを徹底してまいりたいというふうには考えております。

また、委員がおっしゃられた人権に関わる部分といたしましては、市としてもそれを大変重要なものとして認識をしております。市が管理する防犯カメラ、福岡県のガイドラインにあっても、捜査機関等からの照会があった場合、ほぼほぼそういった場合以外についての外部提供というのは、行わないような形で規程がございますので、そういった犯罪に関わるものであったりそういった事案に相当するものでなければ、映像データを外部に出すということはありませんかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

ちょっと待ってください。山本委員が手挙げています。

○委員（山本加奈子君） すみません、先ほど市としては1か所、2台とおっしゃったんですけど、あとは、それで90万というわけではないと思いますので、ほか自治会等からの申請があったら何基を想定してらっしゃるのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 補助金の90万ですが、6台分を今想定しております。これ、近隣他市で同じような制度を構築しておる市がございます。そちらのほうの実績等を確認いたしますとおおむね6台程度というふうな御回答をいただきましたので、それに準

じた形での予算計上を今させていただいておるところです。

○委員長（上村和男君） いいですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 6台程度というよりももっと、県の補助が使われるのであれば、もっと90万と言わず900万ぐらいの予算を要求されたらどうだったかなというふうに私としては思うわけです。

市長の方針の中にも通学路と。だから街頭犯罪の抑止、確かにそのとおりで通学路につけるのは確かに大きな意味があります。しかし、先般中学生が家出をされて、1週間ほどどこに行かれたか分からなかった、そのときの服装はというと、服装は全く何を着ていたのか分からない。そういうことを考えると、これが防犯カメラがついておれば服装は体操服で出られましたよという形であれば、もっと手がかりがあったんじゃないかと。

それから、3年前には御笠の方が徘徊をされて、そして3日後か4日後に亡くなられたのが分かったと。しかし、今、安全で安心して徘徊をしてもらおうとかいう形で進めている中において、あちらこちらで徘徊の方たちは増えてきておる。そういう形を考えると、もっともこのそういう防犯カメラを使うことによって市民の安全・安心を担保できるんじゃないかというようなことも思っていますから、今回90万というのは確かに一歩前進ではありますが、もっとその予算を計上するという形の意気込みを中村課長からお聞きしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） まずは、新たに取り組む制度でございますので、先ほど御答弁したとおり近隣の状況を踏まえた予算措置を今させていただいております。今後の推移を見てまいりながら、地域における設置の状況であったりそういったものを様々勘案しながら、必要に応じて検討を行うことになろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員、いいですね。要望は十分受け止めていると執行部が言っていますので。

○委員（八尋一男君） はい。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） この防犯カメラは、子供たちの見守りにおいても効果があるものというふうに私は認識しているんですけども、その中で今回市のほうで1か所2台、場

所は未定ということで設置する方針であるんですが、そもそもがこの事業自体が台数が今後増えていくだろうなというふうには私は見込んでいるんですけど、その際に設置計画というものを考えられないのか、本市の見解をお伺いいたします。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 現時点においては、市域にどれだけの防犯カメラを設置していくべきだというふうな考え方を示しておるような計画自体の策定はしてない状況でございます。今回地域の取組を支援する補助制度を創出することにしておりますので、先ほどお話ししたとおり、その地域にある取組であったりそういった状況を踏まえながら、設置場所については、市としては県の補助を活用しながら順次進めていきたいと。どれだけ必要なのか、どういったところにつけていくべきなのかというところは、そのときそのときの状況に応じて、警察と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） すみません、予算についてお尋ねですけれども、今年度6台分で、市が設置する2台分も含まれているということでよろしいのか、また、この予算を超える額の要望があった場合、対応可能なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中村課長。

○危機管理課長（中村昭治君） 市が設置する分は、工事請負費で計上を予定しております80万円でございます。

負担金、補助金としての90万でございますが、先ほど御答弁したとおり6台分、市の上限額を1台、1か所、1地域に対して10万円を予定しておりますので、6台分の60万で、県の上乗せ補助を活用していくといたしましても、県のほうにあっても補助対象経費の2分の1、ただしカメラ1台当たり5万円が上限というふうに定められておりますので、この上限額5万円掛ける6台分の30万、合わせて90万円の予算として計上をさせていただいているものでございます。

予算額を超えた申請があった場合における対応ですが、その時点において検討させていただくことになろうかと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、質疑を打ち切ります。

次に、危機管理課が入れ替わりますね。じゃあ、35分まで休みます。入れ替わります。お疲れでございました。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時34分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明してくれる所管課が替わりましたので、総務部長から紹介をしていただいて。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、集中審査のため総務部管財課から職員が参っております。御紹介いたします。

管財課長の永利でございます。

○管財課長（永利俊美君） 管財課長の永利です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 管財担当係長の永田でございます。

○管財担当係長（永田裕二君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、説明を願います。

課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、各施設の電気料の増額理由につきまして御説明させていただきます。29ページをお開きください。

各施設の電気料の増額理由についてです。理由につきましては、燃料費の高騰による電気料単価の増加によるものでございます。

次に、37施設の年間の想定使用料の一覧表でございます。表の上段に記載しております数字が年間想定使用料でございます。括弧に記載しております数字が前年度から増額した数字でございます。例えば1番の本庁舎及び附属灯については、2,681万7,558円が令和5年度の想定の使用料でございます。括弧の961万8,394円が、対前年度の増額分となるところでございます。残りの施設につきましては御参照のほどよろしくお願いいたします。

それでは、この表の合計についてでございます。合計につきましては、2億9,990万6,755円の想定の使用となっております。前年度から1億686万1,378円の増額となり、前

年度比で1.55倍というところになったところでございます。

引き続き電気使用料につきましては、照明時間の設定の徹底とかを含めまして節電に努めるとともに、国や県その他の電力会社の動向とかに注視しながら進めてまいりたいと考えてところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明終わりましたが、質疑のある方は挙手をして。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、物価高でこれだけ上がっているのは承知しているんですけども、大体同じほかの自治体も同様、これぐらいの想定で上がっているのかと、計算、予算計上されているのかというのと、電力量の想定、予定は何キロワットアワーぐらいと想定されているのか、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず1点目の、ほかの類似団体がどうなのかというところなんですけども、春日市さんにつきましては前年度の2.6倍、大野城市が前年度の1.77倍、太宰府市が前年度の2倍で、飯塚市につきましては前年度の2.5倍というところを聞いているところでございます。

2点目の電力使用量の考え方なんですけども、基本は、積算する際は前年度の使用量を基に算出しているところでございます。（「ワット数」と呼ぶ者あり）ワット数です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この施設の中で太陽光を設置しているところと、太陽光を設置したときの比較とかですか、対比較。結局小学校とかカミーリヤとか結構広い場所があるから、その外周とか設置するとかできんかなと思っの質問です。

○委員長（上村和男君） いいですか。質問の趣旨はお分かりですか。

○総務部長（嵯峨栄二君） ちょっと休憩を。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前10時38分

再開 午前10時39分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 太陽光の設置については、この本庁舎については設置をしております。どれだけ賄っているかというのがちょっと今、現時点では分からないところがございます。残りの施設につきましては、まだ設置しているかどうかというのは私どものほうでは把握しておりません。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 太陽光設置して、結構広い場所があるから、過去見よったらね、小学校にしても中学校、公共施設にしてもね。だから、新しく新設して、採算性たいな。対投資効果というか、そこら辺りはどのように考えとったらいいですかね。もしそれが対費用効果がいいぞということになれば、また、そういう、この新たな設置ですね、こういう公共施設の設置を計画するとか、そういうのをされたらどうかなと思っの質問です。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 太陽光の設置につきましては、まだ試算とかをしておりますので、試算をしながら検討していきたいと思っるところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 国のほうにおいてもカーボンニュートラルで、公共施設の脱炭素化社会に向けて取組が推進されている状況であるんですけども、私も本庁舎のみが太陽光が設置されているのかなというふうに記憶はしているところございまして、これだけの公共施設があっ、太陽光と蓄電池の併用も今後推進していくべきじゃないかなというふうに考えております。

その中でも、地震や台風、大規模な台風の被害においては、指定避難所においても停電するという懸念もございまして、そういったところも国も手厚く、何かしら支援があったんじゃないかというふうに思うんですけども、その点を踏まえて、今後の脱炭素化社会に向けてと、災害対策として、ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 先ほどの質問につきましては、国の動向とかを情報収集しながら、検討してまいりたいと思っるところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員、何か要るやろ。

○委員（前田倫宏君） 私も国の動向は注視しているところではあるんですけども、そ

の中で先ほども申し上げたとおり、環境に配慮したり、災害対策に強くなるまちであるべきであろう姿というものが、私もこの国の推進するメニューであるというふうに理解しております。その中で、本市においては市の庁舎のみが災害対策としてもそうなんでしょうけども、その他の施設に関しても、指定避難所として位置づけられていることから考えるべきじゃないかというふうにお尋ねしたんですけども、その点、再度見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 課長。

○管財課長（永利俊美君） 先ほどの避難所とか、そういったところに太陽光設置等を含めて、そういったものについては、やはり情報収集をしながら、各関係機関とも協議の上、進めていけたらと思っております。

○委員長（上村和男君） では、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 電気料がかなり増額しているということで、今、他自治体との比較で、春日が2.6倍、大野城が1.7倍、太宰府が2.0、飯塚が2.5というお答えでしたが、筑紫野市が今この増えたものをざっと計算すると、2.8倍ぐらいになるんですかね。2億9,990万6,755円、これが増えた分……。増えた分が1億。（「1.55倍です」と呼ぶ者あり）1.55倍ですか。とにかくかなり増えているというところで、主に電気を使っているのはこの中で何なのか。エアコンか電灯というのが大体想像できるんですけども、公共施設の中でもエアコンに電気を使わないところもあるし。

結局のところ、省エネ対策をどういうふうに考えていくかというところで、対策を厳しくするところで、電気代の増額を抑えていきたいと思うんですが、環境にやさしい行動計画、ここにあるとおりのことをほとんど実施されているのか。例えば、家庭でよくやっているのはブラインドだとか緑のカーテンとか、こういうのを使ってエアコンの設定温度を下げたりできるかなと思っているんですが、この辺りの省エネ対策をどんなふうに全庁舎に徹底されているのか。

あるいはもっと言えば、ESCO事業とかいうのがあるんですね。省エネ診断をしていただいて、どれだけのことをやれば、電気代、あるいはエネルギーを削減することができるかという、そういったところまで、これだけの増えた分を考えると削減の方法をもう少し考えてもよいのではないかなと思うんですが、その辺りの電気料の増額をいかに抑えるかという対策をどんなふうに考えられているのか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 電力使用料につきましては、辻本委員が言われているようにかなり金額が上がっております。本庁に限っては、使っている主なものはやはり照明関係でございます。ですので、照明に関しては以前からお話ししておりますとおり、設定時間の見直しですね。自動で、例えば立体駐車場の夜間の時間の設定を短くしたり、こちらの本庁でしたら、使わないところの廊下とかを落としたりして節電に努めているところがございます。あわせて、ほかの施設もでございます。ほかの施設だったら、例えば空調だとかもでございますので、昨年度は電気代の節電の形で、各課に2回ほど節電のやり方、こういうことをしていますと。先ほどの本庁では設定時間の見直しとか不必要なものはつけないとか、あと併せて国のほうの節電方法も記載しておりましたので、それをリンクしたりして周知をして、なるべく節電に努めていただくようお願いしたところがございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） もう1点。電気については、入札を利用して、去年は民間だったのを九電にまた戻されたと、安かったというところで。この入札にかける場合の組合せというか、どの単位で入札にかけていかれるのか。できるだけ再生可能エネルギーを使っているようなところを今、使っていくほうが安い感じがするんですけども、その辺りどんなふうな調査をしながら入札をされているのか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 入札につきましては、まず、公共施設の中で高圧施設について入札を設定して、入札をしているところがございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 先ほど近隣の自治体の比較を教えてくださいましたけど、2倍以上超えているところがあって、うちは1.55倍ということで、工夫されたのかなと思うんですけど、その2倍以上を見込んでいるところとの違いについて質問させていただきます。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） ほかの類似団体と比較してかなり倍率が落ちているということなんですけども、主な理由が1点ございます。電力入札のスタート、通常でしたら4月からということが多くございますけども、本市に限っては12月からスタートしておりますので、いわゆる4月から11月までの間は前回の安い単価でなっているので、若干下がって

いるような形になっているところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

じゃあ、宮崎委員で終わります。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 確かに倍率というか、金額が1.何倍とか、うちにおいては1.55なんですけど、そもそも電気使用料がもうすごい膨大なことじゃないですか。先ほどから皆さん言われているように、再生可能というか、本庁は、空調関係、セントラル備品はガスですよ。ガスをこの料金の中に、そのガスが電気使用量に変換してから載せてあるのか、それともガスは別個という形でされているのか、ちょっと聞きたいです。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 電気とガスは別個で。

○委員（宮崎吉弘君） 別個ですか。

○管財課長（永利俊美君） はい、別個になっております。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、最後に、太陽光発電にしても今、先進の技術というのが、例えば屋上だけじゃなくて、囲い、要はガラス面とか、ああいったところも太陽光発電で、今、新しい分野で取り組んでいる企業があります。ですから、そういったところも含めて、緑のカーテンとかいろいろ駆使しながら電気代を抑えていく、それがCO₂削減につながるということですので、ぜひ、これ要望ですけども検討していただきたいというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 何か言いますか、課長。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 先ほどの御意見も踏まえながら進めていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） じゃあ、次の項目に移ります。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、課長から説明願います。

○管財課長（永利俊美君） それでは、2番、公用車集中管理事業の自動車購入費の内容についてでございます。

30ページをお開きください。

公用車集中管理事業、自動車購入の内容についてです。

まず、事業予算額につきましては、2,013万7,000円。このうち公用車の購入費といたしまして、712万6,000円を計上しております。

事業内容につきましては、公用車の劣化等により、3台の公用車の購入を予定しているところでございます。

まず、軽貨物車につきましては、移動等の通常業務といたしまして平成16年1月に購入しておりましたが、耐用年数とか走行距離等により、今回買い換えるものでございます。

購入内容につきましては1台で、2輪駆動、排気量が660cc以内、乗車定員は4名でオートマチックでございます。

次に、小型乗用車につきましては、同じく移動の通常業務といたしまして平成10年9月に購入しておりましたが、こちらも耐用年数とか走行距離等により買い換えるものでございます。

購入内容につきましては、1台、2輪駆動、排気量2,000cc以内、乗車定員5名、オートマチックでございます。

次に、普通乗用車につきましては、市長優先車として平成24年11月に、福岡県と日産自動車共同による節電プロジェクトに応募して当選いたしましたので、リース契約を行っていたところでございます。その後、平成28年5月にリース契約よりも購入したほうが経費削減になることから購入したところでございます。今回、耐用年数の経過や、そもそものバッテリー等の部品がもうないことから買い換えるものでございます。

購入内容につきましては、ハイブリッド車1台、2輪駆動、排気量2,500cc以内、乗車定員は7名から8名、オートマチックと。その他の標準装備といたしまして、エアバック、ABS、パワーステアリング、カーエアコン等を装備し、また自動ブレーキ、ドライブレコーダーを装備し、なおかつ低燃費車を購入したいと考えているところでございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、3台の金額の内訳を教えてくださいというのと、あと、普通乗用車の7人から8名用の自動車において市長を優先される車ということなんですけども、今度7人から8人のちょっと大型になっているその根拠。また、前回日産のり

ーフと言って、エコカーではございますけど、今回ハイブリッドということで、その辺の考え方。また、公用車は今、ほかの自治体とかも見ていますと、公用車でありながら市長車専用というよりは、そういった通常の公用車を使うというふうな自治体も増えている中で、どうして今回選定されているのか、その点の根拠をお示してください。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） それぞれの台数の金額については、まだ入札前ですので、ちょっと価格のほうはお話しすることはできませんけども、それ以外については御回答させていただこうかと思っております。

まず、市長車のほうの車なんですけども、あくまでもこちら市長車の優先という形になりますので、市長が使われてない場合は、ほかの職員含めたところで使用を考えるところでございます。

あと、ハイブリッド車にした理由ですけども、以前、経費削減、二酸化炭素削減のため電気自動車もちょっと検討はしておったんですけども、ハイブリッド、ミニバンについては今、市場のほうで電気自動車がないというところがございますので、それに代わってハイブリッド車を購入計画を立てたところがございます。

あと2,500cc、7人から8人にした理由ですけども、以前は様々な式典とか現場等の送迎とかをする場合は公用車数台で行っておったんですけども、こちらのミニバンタイプを購入することにより、台数も減らせて経費削減とか、公用車の使用を行き詰まらなくなるというメリットもありますものですから、7人から8人乗りを購入するという形で考えたところがございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 入札前なので内訳についてはちょっと御回答はできないということなんですけども、この予算の中で自動車購入費約712万円の中で、この3台、本当に購入できるのかなとちょっと疑問があつて質問したところであつたんですが、この予算額で賄えるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 額が言えなければ、大丈夫ですとか、何か言えないね。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 予算を計上するに当たっては市場の価格調査をした上で計上しておりますので、入札不調という形にはならないかと思っておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員、心配大丈夫ですか。

じゃあ、一応そういう回答がありましたので、次へ移ります。

では、説明願います。

課長。

○管財課長（永利俊美君） 市有財産管理事業工事内容についてでございます。

31ページをお開きください。

市有財産管理事業につきまして御説明させていただきます。

事業予算額といたしましては、1億9,874万8,000円でございます。

事業の目的は、市有施設の老朽化及び耐震強度の不足による該当施設のアスベスト調査及び解体工事を行うものでございます。

工事の内容についてでございます。

工期については、令和5年10月末から令和6年3月末までの間に解体をする予定でございます。

解体の建物は旧庁舎本館です。この建物は昭和11年に建てられまして、その後、増改築を繰り返し、87年の経過した鉄筋コンクリートの建物でございます。

次に、旧庁舎第1別館でございます。この建物につきましては、昭和29年に建てられ、その後、建てられまして69年の経過した鉄筋コンクリート及び木造の建物でございます。

次に、旧さるびあでございます。この建物につきましては、昭和45年に建てられた53年の経過した鉄骨造の建物でございます。

こちら三つにつきまして、解体を行う予定でございます。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手をお願いします。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 事業予算額が細かく出ていると思うんですけども、解体費用のほうは特に構造と坪、何坪とか、坪単価とかで決まっていくと思うんですけども、それぞれ、本館と第1別館と旧さるびあ、坪単価幾らぐらいで試算をされているのかというのと、あと、根拠が既にあるれば教えてください。

○委員長（上村和男君） 永利課長。（「休憩をお願いします。」と呼ぶ者あり）あ、休憩ね。はい。

内緒にしておいたほうがいいことは内緒にしたほうがいい。話せるものなら話したほう

が。そう難しい話じゃないので。

休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○委員長（上村和男君） 再開します。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） すみません。工事の詳細内容については、今からまた入札に入っていきますので、ちょっとお答えすることができません。

○委員長（上村和男君） いいですか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これ、アスベストということで、もし出てきたら結構有害というか、肺がんとか中皮腫とか、そういった有害なものになってくると思うんですけども、ちゃんとした専門業者に頼むと思うので、発注時期も暑い時期を避けているのでいいのかなと思っているんですけども、恐らくアスベストの除去作業を行っていますって掲示することになると思うし、周辺住民の方への周知っていいですか、結構関心があることだと思いますので、その点、どのようなことを考えてあるのかなということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 工事をする前には、地元のほうに説明会を開いて説明をさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員が手を挙げていますね、後ろでね。西村委員がやってから、あなた行きましよう。締めをやってください。

○委員（西村和子君） 旧庁舎のところは、本館と第1別館で、ほか残っているのがあると思うんですけど、それはどういうふうに考えていらっしゃるのかということと、現在、例えば倉庫とかで使っているのかなと思うんですけど、その状況についてもお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず、残りの第3別館、第4別館、第5別館がございます。そのうちの旧庁舎第3別館なんですけども、こちらにつきましては、中に消防倉庫が入っております。ですので、解体するに当たっては、まずこの消防倉庫をどこに移設するのか、それを決めた後に解体という形になりますので、まずもってその整理をしてから解体していくと。

第4、第5別館も使用状況を踏まえて、検討した上で順次解体していきたいと考えているところがございます。

現在、使用については、確かに倉庫等を前は使っていたんですけども、ある程度は整理をしておりますので、解体できる状況でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 西村委員のにちょっとかぶるんですけど、公共施設、民間の建物というのは管理はできないと思うので、公共施設でこれ以外にアスベストの懸念がある建物ってあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時04分

再開 午前11時04分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） アスベスト関係につきましては、建築課のほうで予算を計上しておりますので、そちらのほうで御質問していただければと思います。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員、よろしいですか。

○委員（宮崎吉弘君） はい。

○委員長（上村和男君） 建築課が来たときに話しましょう。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） これは一気に解体したほうがいいと思うんやけど。教育委員会の前あったところとか、農政課があったとか、一気にして。そげん段階踏まんで、その消防小屋があったところはそういうことであればやむを得んと思うものの、しかし、今までの期間があったから、消防はどこへ持っていくかということも十分検討する期間があった

ろうと思うけど、何かえらい遅いなという気がするんだけど。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 第1別館と本館については、かなり老朽化が進んでおるので、まずもってこちらを解体をしなければならないということで、今回予算を上げております。その後、先ほど御説明したとおりに、第3別館、あとは第4、第5も使用状況、いろんなところを検討した上で進めていきたいと思いますので、それは整理ができましたら順次解体していきたいというところでございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） しかし、遊休資産を有効に活用とすればさ、この辺で一気にしてその土地を活用どう検討していくとか、建物をそのままにして、それを民間に貸すとか、そういうことでは分かるけど、実際、市庁舎のそういうところを民間に貸したりということはまず考えられないので、一気にして、特に、筑紫野市が持つとるそういう二日市中央の商店街の土地の問題にしる、旧庁舎にしる、そういうところは筑紫野市が持つとる重要な資産だからね、有効活用できるようにすべきだと私は思うんだけどね。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 遊休土地の活用については、現時点でやはり方針というのはまだ決まっておられませんけども、今後はやっぱり様々な動向を見極めながら、その時の情勢に応じて、活用検討して有効活用をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 願わくば、方針が決まっとらんというのはね、委員がせっかく言っているので、貴重な御意見としてお伺いしておきますって終わってくれると終わりやすいのに、何か言うと、もう一回横尾委員行きますかって言いたくなるでしょう。ね。よろしくお願いします、今度からね。

○管財課長（永利俊美君） 以後気をつけます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、次へ移ります。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） それでは、公営住宅等長寿命化計画事業の工事内容でございます。

32ページをお開きください。

公営住宅等長寿命化計画事業について御説明させていただきます。

事業予算額といたしましては、8,149万4,000円でございます。

事業の目的は、筑紫野市公営住宅等の長寿命化計画に基づきまして、住戸改善を行うものでございます。

事業の内容についてでございます。

工期につきましては、令和6年3月末までに二つの建物の屋上防水及び外壁改修工事等を行うものでございます。

場所につきましては、永岡第2住宅の建物は、昭和54年に建てられまして、44年の経過した建物でございます。入居戸数は12戸でございます。

次に、岡田住宅でございます。この建物は平成6年に建てられ、29年の経過した建物で、入居戸数5戸の建物でございます。

この2棟につきまして、先ほど御説明いたしましたけども、屋上防水及び外壁改修工事を行うものでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

原口委員から行きましょう。

○委員（原口政信君） この予算で、ここの入居者の状況をまず教えていただきたいのと、入居者はそのままの状態で改修工事がされるのかどうかですね。かなり古い建物ですので、この辺がどうなのか。予算額が結構大きいから、大きな工事になるのかなという気がしています。

それと、筑紫野の市営住宅全体の入居状況と、あと募集状況、併せて災害対策としての避難所あるいは一時避難所で何戸部屋をどこに確保しているのかというのまで教えていただいたらありがたいです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず、大規模改修工事につきましては入居者負担がないように進めていく必要がございます。一応入居者様につきましては、入居した状態で外壁工事と防水工事を行っているところでございます。

次に、全体の今の入居の状況でございます。

まず、永岡第2の入居者につきましては、管理戸数12に対しまして6世帯住んでいるところでございます。岡田住宅につきましては5棟管理戸数がございすけども、入居者様のほうは5世帯住んでいるところでございます。

全体の入居者につきましては、管理戸数が334戸ございますけれども、入居者数は252世帯住んでいるところで、入居率にいたしましたら75.45%でございます。

あとは、災害等が起きた場合の避難所といたしまして、はす町住宅。山家でございますけれども、こちらのほうに2戸確保しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 永岡第2住宅のほうなんですけれども、こちら昭和54年ということで、56年6月1日の新耐震基準見直しの前の旧耐震のときに建っているもので、かつ木造で、かつ三階建てということで、結構、耐震基準的に大丈夫なのかなというのがあるんですけど、その中で屋上防水と外壁改修というところで、耐震性の補強とかって何か行いましょうか。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

○委員長（上村和男君） 会議を再開いたします。

永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず、資料のほう、永岡第2住宅の構造につきまして、木造と記載をしておりましたけれども、こちらは鉄筋コンクリート造の誤りでした。大変申し訳ございませんでした。

その上で、鉄筋コンクリート造になっておりますので、耐震基準は満たしておるところでございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 永岡のほう44年、それから岡田住宅が29年経過しているということですけど、これ、今回屋上の防水及び外壁改修工事ですが、1回目なんですか。今回初めての工事になるわけでしょうか、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） まず、大規模改修工事に当たりましては筑紫野市の公営住宅

等の長寿命化計画書を作成しております。こちらが平成24年に策定しております。それからいたしますと今回が初めてとなります。計画書からだとも初めてとなります。

○委員（宮崎吉弘君） どちらも。

○管財課長（永利俊美君） どちらもです。

○委員長（上村和男君） じゃあ、いいですか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 長寿命化計画、これは大いに進めていただきたいと思いますと思いますが、今回この永岡と岡田の2か所ということで、今後の計画というのはあるんですか。

○委員長（上村和男君） 永利課長。

○管財課長（永利俊美君） 今後の計画ですけど、まず、こちらの団地につきまして、市営住宅の団地は15戸ございます。そのうちの小川住宅、はす町住宅、日の出住宅、米嚙住宅の4団地につきましては、もう改修が終わっております。

小石住宅、栗木住宅、あざみ住宅は木造により老朽化しておりますので、こちらについては用途廃止を予定しておるもので、改修は行わないと。

それ以外で、今回、令和5年度に永岡第2住宅と岡田の住宅の2団体については、本年度実施。残りの柚ノ木住宅、京町住宅、永岡第1住宅、美咲住宅、くすの木住宅、弥生の杜住宅の6団地については、令和6年度以降に実施していく予定でございます。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それじゃあ、質疑を終わります。

これで総務部管財課の説明は終わりですね。どうもお疲れでございました。

○管財課長（永利俊美君） ありがとうございました。

○委員長（上村和男君） 5分だけお休みします。25分まで休みます。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時17分

再開 午前11時23分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

新しく人権政策・男女共同参画課に説明に来ていただいておりますので、総務部長から紹介していただき、説明に入りたいと思います。

嵯峨部長。

○総務部長（嵯峨栄二君） それでは、集中審査のために、総務部人権政策・男女共同参画課の職員が行っておりますので、御紹介いたします。

人権政策・男女共同参画課長の谷でございます。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 谷です。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） 人権・同和政策担当係長の田川でございます。

○人権・同和政策担当係長（田川 誠君） 田川と申します。よろしくお願いいたします。

○総務部長（嵯峨栄二君） よろしくお願ひいたします。

○委員長（上村和男君） 説明に入ります前に、2項目あるんですけれども、関連をしておりますので、私のほうから一括して説明願ひますというふうに申し上げておりますので、御承知おきください。

それでは、課長、お願いします。谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） それでは、総務部人権政策・男女共同参画課の予算審査事項について御説明させていただきます。

説明につきましては、まず、33ページの令和5年度同和对策事業内容一覧及び同和関連公債費について御説明させていただきます。

34ページを御参照ください。

まず、予算科目の老人福祉費の介護サービス事業です。

ここには、介護サービス費助成金として支出しています扶助費を計上しております。

内容は、療養型医療施設に入所されている人で所得制限内の要件に該当する高齢者の介護サービス費の自己負担分の70%を助成するものでございます。

次に、予算科目の老人医療費の老人医療費助成事業につきましては、先ほど申しました介護サービス事業と同様に、所得制限内に該当する方の医療費の自己負担額の80%を助成するものでございます。

次に、人権同和総務費でございます。

これには、自動車運転技能訓練費助成金30万7,000円と、同和団体助成事業で計上しております運動団体補助金664万円がございます。合わせて、694万7,000円を記載しております。

次に、保育所費でございます。

ここには、家庭支援推進保育士として、下見保育所に2名、京町保育所に1名配置して

おります保育士の人件費を計上しております。

家庭支援推進保育士は、国の制度にのっとっているものでございますので、各保育所に1名分の国庫補助192万9,000円が交付されます。

次に、予算科目の保健衛生総務費でございます。

ここには、隣保館に配置しております保健師、正規職員2名、会計年度1名の人件費を計上しております。

次に、予算科目、環境衛生費の中の納骨堂維持管理事業でございます。

ここには、建設事業費としての委託料と工事請負費、維持補修費としての修繕料がございます。

次に、予算科目、住宅管理費の中の住宅補修事業でございます。

ここには、物件費としての消耗品、修繕費、建設事業費としての委託料と工事請負費がございます。予算額は1,092万9,000円でございます。なお、財源内訳のその他は、住宅使用料でございます。

次に、学校教育費でございます。

ここには、教科促進指導事業の中で、京町と美咲に配置しております会計年度任用職員3名分の人件費と物件費を計上しております。合計で1,042万8,000円でございます。

最後に、同和教育事業費でございます。

これは、同和地区の各部運営学級育成補助金に当たります。予算額は403万2,000円でございます。

これら全てを合計いたしますと、9,525万2,000円となっております。

続きまして、同和関連公債費でございますが、令和5年度の償還額は1億1,325万9,000円でございますので、その額を予算計上しております。

続きまして、35ページの同和対策事業の見直し内容についてでございます。

同和対策事業につきましては、平成13年度の同和対策に係る事業法、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律が切れた直後には、当初約23事業ございましたけれども、その後の見直し作業の中で一般対策へ移行したものや廃止を行い、現在では9事業としているところでございます。

その中で今回、見直しをさせていただいたものが、上から二つの介護サービス費助成事業と老人医療費助成事業でございます。

見直しの内容としては、事業の対象となる方の年齢を毎年1歳ずつ引き上げさせていた

だいております。令和5年度は、同和地区の82歳以上の方で、所得制限内の要件、いわゆる生活保護基準額の1.0倍の所得制限内に該当する高齢者としております。

対象者を毎年1歳ずつ引き上げさせていただいておりますので、現在の方以上に該当者が増えるということはありません。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方、手を挙げて、お願いいたします。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） かねがね私、人権の問題というのは非常に大事だと思っています。とりわけ全市民の人格権の保障なんていうのは、この筑紫野市、ものすごく手厚くやられていると思います。とりわけこの同和事業ですね。メニューは大変いいと思っています。大変いいと思っていますけども、残念ながら、やっぱり特定の人たちのサービスへの財源となっています。これは、やっぱり例えば事象だとか、差別問題、これが解消せん限りは、これはなかなかなくならんというふうに言われているんですけども、まずはどうやって解消させていくのかというのが大事だろうと思っています。

それと、この一般財源化、今、同和需用費を一般財源とすることによって、やっぱりそういうところにも見えてくるのではないかというふうに思います。特に、運転免許取得費とかまだありますけども、利用者がいらっしゃるかどうかわかりませんが、やっぱり、そういう観点でこの同和事業対策というのを考えておられるのかどうかをまず、ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（上村和男君） いいですか。

谷課長。

○人権政策・男女共同参画課長（谷 典士君） 今、一般施策に広げていく考えがあるかということによろしゅうございますか。

ここに書かれてあります同和対策事業につきましては、同和問題の解決ということを目的に実施しております手法のものを予算化しておるものでございます。当然、実態として同和地区の人が厳しい実態があることと併せて地区外の方も同じような事象としてあるケースもあると思います。それは、その問題はその問題であるとして、ここに書いてある中身は同和問題の解決の目的のための予算化をしておりますので、この予算を広げていくという考え方は今のところございません。

ただ、実態として、例えば保育所の下見保育所、京町保育所で今それぞれ予算化しておりますけれども、これは職員の人件費なんです。この方たちが同和地区住民の方だけしか見てないということではなくて、下見保育所と京町保育所に来られてある厳しいお子さんたちのことも事業として実施しておりますので、そこは御理解いただければなというふう
に思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。いいですね。

じゃあ、次に移ります。

じゃあ、40分まで5分間休憩します。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

部も説明に当たってくれる課も入れ替わりましたし、企画政策部長の宗貞部長がおいでになっていますので、一言何か言っていただいた上で、説明に当たる職員を紹介していただければと思います。

それでは、宗貞部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） お疲れさまです。企画政策部の宗貞でございます。

企画政策部も秘書広報課1件、それから企画政策課11件、そして人事課3件、集中審査の御説明させていただきますので、最後までどうぞよろしく願いいたします。

まず、秘書広報課からでございますが、出席職員の紹介をさせていただきます。

秘書広報課長の亀井でございます。

○秘書広報課長（亀井美和君） よろしく願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 秘書広報課広報広聴担当係長の前田でございます。

○広報広聴担当係長（前田典忠君） どうぞよろしく願いします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） じゃあ、説明をお願いいたします。

亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） では、37ページをお開きください。

広報広聴事務事業、ホームページ作成業務委託料の内容について御説明を申し上げます。

まず、広報広聴事務事業、事業予算額219万円のうち、ホームページ作成業務委託料につきましては、117万7,000円として上げさせていただいております。

事業の目的でございます。筑紫野市の魅力ある生活、施策、観光やその他自然環境、景観などを効果的に発信しまして、多くの市内外の人から見ていただき、筑紫野市の知名度向上、移住促進や観光誘客、ブランドイメージ等の向上に寄与することを目指すものでございます。

事業の内容でございますが、現在、市ホームページ上に筑紫野市の魅力を発信する職員手作りのページを掲載しておりますけれども、正直、閲覧数が伸びておりません。そこで、専門の業者に委託することにより、デザイン的に優れた魅力的なページを構築したいと考えております。新たなデザインにつきましては研究中ではありますが、次のページに一例を挙げさせていただいております。

38ページを御覧くださいませ。

ちょっと白黒で小さくて分かりにくいんですが、上の部分に現行のページを載せております。見ていただくと分かりますようにちょっと字ばかりになっておりまして、見づらいかなというふうに思っております。

その下半分に現在鳥栖市が作成しております魅力発信のページですね。公式移住サイトとなっておりますが、こういった感じで、一目でまちの生活がイメージできるような写真を多用しまして、簡潔に要点が伝わるようなテキスト、また、移住希望者が見たいと思う項目を集約した上で、必要とする情報への誘導ができるような、そういったデザインのページを構築したいと思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

質疑のある方、手を挙げて。3人ぐらい手を挙げているから、坂口委員から行きましよう。

○委員（坂口勝彦君） ありがとうございます。これ、今までもずっとホームページあったんですけど、この隣の38ページに鳥栖ってどんどこと具体的な例があったんですけど、その閲覧数の目標数値みたいなというのは決まっているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） 一応、目標数値2万件というのを目標にしております。今現在、目標に掲げている数値がこれでございます。

○委員長（上村和男君） 1日じゃないよね。

○秘書広報課長（亀井美和君） 年間でございます。大変失礼いたしました。年間のアクセス数2万件ということを目指しております。

○委員長（上村和男君） ほか。宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、事業内容に関して、かぶりますけど、閲覧数は伸びておらず、結局、2万件を目標とされるわけですけど、委託料117万7,000円使ったの伸びを期待しているということでしょうけど、万が一、閲覧数が伸びなかった場合の、何か、担保はあるんでしょうか。業者に対してでも。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） 大変難しい、厳しい御質問いただいたと思っております。先ほどの補足にもなりますけれども、現在、年間どのぐらいだったかというところなんですけれども、令和4年度のアクセス数が2,800ぐらいでございます。やはり見づらいというところもあるかもしれませんし、また、目標の設定が大分以前に目標設定しておりましたので、そこら辺の見直しも必要かとは思っております。ただ、市の今現在、ホームページの人気のページ、コロナ関係は別としまして、例えば竜岩のページでありますと、昨年1年間で5万9,000とかそういった数を行っております。そこまでは難しいかもしれないんですが、それから、現在の魅力発信のページが4ページぐらいしかないんで、そこら辺の内容の充実、そこも併せて、それから業者委託によるデザイン、親しみやすさとか見やすさの向上とかで、なるべくその目標に近づいていくように、また、新たな七次総合計画の兼ね合いもございますけれども、目標の精査も必要かなというふうに思っております。

ちょっと担保というところまではなかなか、業者に対しては考えにくいところなんですけど、職員の努力というか、そこら辺で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 私、ちょっと厳しく言わせてもらいましたが、話はちょっと変わりますけど、ある企業さんの部長さんが、こうやってホームページを作成して人を募集するということで、200万、300万かけたけど、1件も面接がないと。悲しい結果になっちゃっているんで、やはり、お金をかける以上は、そこら辺も、今、課長が言われました目

標設定とか、そういったものもきちんと精査して動いていくものだろうと思うんですよね。その状況に応じて。ですから、細かい、そういうところを設定していただいでですね。本当に「ああ、作ってもらってよかった」という結果になるように努力していただきたい。これは要望です。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 今回の委託料が117万円ぐらい計上されておりますけれども、今回、構築ということで、今後の見通しは、今年度構築さえしてしまえば、もう来年度はこの委託料が発生しないという考えでいいのかということがまず1点と、あと、筑紫野市のホームページの閲覧数、先ほども説明がございましたけれども、ホームページまでたどり着くには、筑紫野市というブランドというか、筑紫野市ということをまず知っていただくことが必要なんじゃないかなとも併せて考えているんですけども、その点、魅力を発信、筑紫野市というものを、ホームページだけではなく、魅力を発信ということも考えないと数が乗ってこないのかなと思うんですけれども、その点についての市の考えをお聞かせください。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） ありがとうございます。まず、1点目の費用面についてでございますけれども、構築をするという想定が、今現在ありますホームページ内にちょっと別の特別なデザインのページを作るというふうに考えておりますので、それ以降のランニングコストとか、後々の手入れとかそういったものの必要がないような、1回限りの金額で済むような考え方で上げさせていただいております。

2点目でございますけど、魅力発信についてはもうおっしゃるとおりで、このホームページだけではいけない。もちろんSNSとかもやっておりますし、広報紙であるとか、いろんな媒体を使って魅力を発信していきたい。このページ自体がブランディングといいますか、ブランド力の向上を目指したものでありますけれども、いろんなものを駆使しながら、また、そこをうまく回しながら循環させながらというふうに考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いや、本当、大変と思うんですよ。筑紫野市に来てどこ行くの、観光地どこって、名所どこって聞かれたら、ぱっと出てこないんですよ。だから、そうい

う魅力づくりはこれから先の市長のこの総合計画の中で、また何か出てくるとは思いますけれども。私、市の広報がありますよね。広報とのこれとの関連というのは、もう全くつながってないんですか。そこ辺りちょっと確認したいと思って。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） もちろん広報も大きな魅力発信のツールの一つと考えております。先ほどの御回答とちょっと重なってくるかと思はれますけれども、広報で発信することもあります。広報のみで発信することもあるかもしれない、お知らせ系とかはですね。ただ、うまい具合にそれぞれのツール、媒体で発信することを循環させるといいですか、関連づけながら、広報でちょっと気になったから、じゃあ、ホームページ見ようかな、ホームページに来たらこんな魅力発信のサイトがあったなど、ページがあるなどというふうな、それぞれがうまい具合に有機的に機能していけるような、そんな仕組みをつくっていききたいと思っております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 先ほど言われた SNS を使うということなんですけれども、SNS の委託料とかは入っていない金額になりますか。SNS の構築とかは入っていない金額ですかというのが 1 点と、あと、委託先の実績とかはありますでしょうか。

以上です。

○委員長（上村和男君） 聞かれていること、分かっていますね。

亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） SNS についての構築とかそういったことの金額は今回のこの金額に含まれておりません。SNS については既に活用している分がございますので、そちらを使って発信していくというふうに考えております。

もう一つが……

○委員長（上村和男君） 頼む業者の実績。

○秘書広報課長（亀井美和君） 業者の実績ですね。想定しておりますのが、予算が通ったからの話にはなりますけれども、今現在あるホームページの中に、またページを作るということを考えておりますので、現実的には今ホームページ作成を委託している業者さんも考えつつということになるかと思はれます。なので、当然そのホームページの運営でありますとか、構築の実績のあるところに委託していくということになるかと思はれます。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほか、ありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） これ、シティプロモーションの一環だというふうに理解しているんですけども、この移住希望者が見たいと思う項目をもって書いてあるということは、要は人口の社会増を目指していくということだと思っただけです。そうなったときに、先ほど、ほかの委員からも出てきましたけども、例えばSNSの広告だったり、SNS、ツイッターなりインスタグラムなりの広告だったりとか、インターネットの広告とか、あとは移住希望者を募集する、よくある鉄道とか電車のところにある広告とか、出している自治体がありますよね。そういったことも何か考えてあるのかなというのをちょっと思ったのと、そういう広告会社みたいなのに頼んで、要はそういった周知をやっていくというの一環で、まず、飛んでくるホームページを整備しとかないといけないのかなと思ってたんですけど、何かその辺どのように考えているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） ちょっと休みますか。まだ、答えられますか。

亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） ありがとうございます。おっしゃるとおりシティプロモーション、魅力発信ということで取り組んでいくこのページ構築でございますけれども、今お話しいただきました、市として何らかの有料、無料問わずの広告を出していくということのお尋ねと思いますが、今のところはちょっと具体的には考えていません。今後の課題というか、今はこういったホームページ、SNS、そういったところの充実ということをまずは頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。終わりにします。

○委員（西村和子君） 第七次総合計画に向けての市民アンケートのところで、観光のところが非常に弱いという、期待する声が大きかったんですけど、事業の目的のところに書いてある観光客の誘致とか、それから今言われた、質問が出た転入の社会増の増加とかということを経営的に考えると、担当部署との意思疎通というか、アイデアを寄せ合うとか、そういうことが非常に大きくなっていく、ウエートが大きいのじゃないかと思っただけですけど、その辺はどのように調整というか、何と言うかな、盛り上げていくようなふうにされているのか、お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 亀井課長。

○秘書広報課長（亀井美和君） おっしゃるとおりで、秘書広報課単独でできることではないというふうに思っております。人口増であるとか観光の誘客、それと、先ほどおっしゃっていただいた見どころとか、そういったところも盛り込めたらなというふうに思っております。市内関係各課と連携しながら、今、職員の集まりでそういった会議を持ったりもしておりますので、充実していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

じゃあ、この項目はこれで終わりますので、次へ移ります。

所管課が変わりますので、2分か3分だけ休みます。55分から始めます。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

説明に当たる課が変わりましたので、宗貞部長から職員を紹介していただいて始めてまいりたいと思います。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 引き続き、企画政策部企画政策課のほうから11件御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

出席しています職員の紹介をさせていただきます。

企画政策課課長の中尾でございます。

○企画政策課長（中尾泰明君） 中尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課企画政策担当係長の齊田でございます。

○企画政策担当係長（齊田 誠君） 齊田です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策課デジタル政策担当係長の力武でございます。

○デジタル政策担当係長（力武晋平君） 力武です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） そしたら、中尾課長、説明をお願いします。

○委員（高原良視君） この39、40ですかね。からスタートかな。ということですかね。

○委員長（上村和男君） そうそうそう。

○委員（高原良視君） こっちから先するとね。それば確認しよったたい。

○委員長（上村和男君） では、すみません。配付された資料の説明から入りますので。よろしいですか、中尾課長。

中尾課長。

何かそん前に言うことはありますか。辻本委員が手を挙げていましたが、いいですね。この間聞いているので、みんな覚えている……、もう一回言う。言ったほうがいいんじゃない、整理して、質疑のあれをね。

じゃあ、最初に質疑をさせていただきますので。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 予算書の8ページ、第2表の債務負担行為の表の第1、公共施設LED照明設備リースも企画政策課の担当で、期間が令和6年度から令和16年度と、2億8,548万円計上されておりますが、これについて説明をいただきたいというふうにお問い合わせをしておりました。

○委員長（上村和男君） よろしいでしょうか。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、今、辻本委員から御質疑をいただきました予算書8ページ、債務負担行為の1、公共施設LED照明設備リースについて説明をさせていただきますと思います。

資料につきましては、今の追加で配らせていただきましたLED照明リースという資料を御覧いただければというふうに考えております。

まず、左上事業の概要でございますが、温室効果ガス削減による脱炭素化の促進及びエネルギー価格の高騰を踏まえた電気料金の縮減を図るため、公共施設の照明器具をリース方式により、LED照明器具に更新をするというものでございます。

概算の事業費、右上に記載しておりますけれども、令和5年度につきましては、今回提案をさせていただいております債務負担行為を設定させていただき、業者との契約を終えた令和6年度以降、電気照明設備のリース料金が発生してくるという事業スキームになっております。

次に、上側、左下でございます。公共施設等のLED化に係る電気料金の試算ということで、生涯学習センター、竜岩自然の家、歴史博物館等々記載をしておりますけれども、消費電力の少ないLEDに更新することにより、年間1,000万を超えるコストの縮減が期

待をされるというところでございます。

そして、上側の右でございます。事業のスキームでございますが、LED化により電気料金を縮減し、その縮減した金額の中から機器の更新費用を捻出をするというものでございます。

また、メリットといたしまして、リース方式となりますので、契約期間中の維持管理費については基本的には生じないものというふうに見込んでいるところでございます。

そして、資料の下側でございます。LED化に向けたスケジュールの案を記載をしております。スケジュールでございますが、今議会で債務負担行為の設定をお認めいただいた場合でございますけれども、7月以降プロポーザル手続を行いまして、事業を実施する業者の選定を進めてまいりたいというふうに考えております。その後、年末年始にかけまして、具体的な調査、そして、施行準備等を行い、年末からLED化工事の施工、そして、来年度後半になりますけれども、照明器具のリースを開始する、このようなスケジュールで今、想定をしているところでございます。

概要については以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほど、地方財政計画の説明のところにあった、地域の脱炭素化の推進というところですね。これに、地域の脱炭素の取組を計画的に実施できるようにというところでは、まさしくもう計画的なLED照明のリース、計画だと思っておりますが、これについては、新たに脱炭素化推進事業費1,000億円を計上というところでは、地方財政措置を活用するということは計画の中では組み込めないのでしょうか。利用できないのかどうかというところでお尋ねしたい。

○委員長（上村和男君） じゃあ、ちょっと休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時58分

再開 午前11時59分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高木課長。

○財政課長（高木伸泰君） こちらの地方財政計画に計上されております、脱炭素化推進

事業費1,000億円につきましては、これは財政措置として、普通交付税の算定の基準として計上されているものでございますので、こちらについては既に組み込まれているものでございます。

○委員長（上村和男君） 最後がよう分からんやったんやけど。地方交付税の算定基準に入っているんで、当然この事業もその算定基準に合致したのものとして考えておりますということをおうとしたの。よく分からないんで、そこが……。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 先ほどの地域の脱炭素化の推進のうち、脱炭素化推進事業費につきましては、こちら地方公共団体に対して普通交付税として交付をされるものとなってまいります。そのため、普通交付税、一般財源として市としては受入れをいたしませんので、そのうちの一部が当然にこの事業の中にも充当されてくるようになるというふうに見込んでいるところでございます。

○委員長（上村和男君） そうすると、債務負担行為で10年間経過しているやつは、算定基準に入っているふうに計算しているんですか。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現在、この4ページに掲載をされております地方財政計画でございますけれども、こちらが令和5年度の財政計画になりますので、来年度以降、国のほうでどのような財政措置がされるかというところは、現段階では明確に分かりませんが、本市といたしましては、辻本委員がおっしゃるように、活用できる財政措置がございましたら、毎年度毎年度積極的に活用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、よろしいですか、これはね。

次の項目に移ります。

中尾課長から説明願います。

○委員（高原良視君） いいですか。

○委員長（上村和男君） 質問がね。ちょっと待つてね。

○委員（高原良視君） 今、次の項目に入るんでしょう。

○委員長（上村和男君） はい。もう入っていいですか。

○委員（高原良視君） いやいや、その項目でって言わしゃったけ、私、その分で手挙げ

ました。

○委員長（上村和男君） まだ説明が終わっちゃらんめって言いよる。

○委員（高原良視君） あ、そうですか。

○委員長（上村和男君） 次の項目、説明してから質疑を……

○委員（高原良視君） いやいや、その前に。

○委員長（上村和男君） その前にね。はい。

○委員（高原良視君） すいません、39、40ページの方ですが、簡単に財源の国、県、市とか、そういうものにちょっと触れていただければと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） いいですか。説明する前にそこに触れてくださいというお願いですから。

そしたら、休憩します。

1時から始めますので、ばっちり用意してください。お疲れです。

じゃあ、1時再開ということで、昼食といたします。

—————・—————・—————
休憩 午後0時03分

再開 午後0時58分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、引き続き企画政策部企画政策課の説明に入りますので。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料39ページ、40ページでございます。

市長のマニフェストを予算に反映された事業の一覧について御説明を申し上げます。主な対象事業を表にまとめておりますので、順に御説明申し上げます。

まず、マニフェスト項目の子育て、教育、人材育成でございます。全12事業を掲載しているところでございます。

まず、養育費確保支援事業でございます。こちらについては歳出予算額として40万、一部を国費で充当することとしております。

続きまして2項目、保育所等ICT化推進等事業でございます。歳出予算額として280

万円、一部国費を充当する予定となっています。

続きまして、保育所等給食支援費補助事業でございます。歳出予算額2,557万8,000円となっておりますが、国費、県費で行う事業となっております。

続きまして、児童福祉施設整備事業でございます。令和5年度の歳出予算として2,661万8,000円、そして債務負担行為を設定させていただいております。こちらの事業につきましても国費が充当される見込みとなっております。

続きまして、産後ケア事業でございます。予算として222万4,000円を予定しておりますが、こちらも一部は国費を充当する予定でございます。

続きまして、乳幼児健診事業でございます。このうち新規で取り組むものとして、新生児聴覚検査費用の助成に係る予算を計上させていただいております。総事業費2,600万余のうち496万5,000円を新規の事業分として要求をしているというものでございます。財源としては、この事業については市単独費を予定しているところでございます。

続きまして、妊婦健康診査事業でございます。このうち妊娠判定受診費用の助成に係る事業費が新規で計上したものとなっております。全体事業費9,000万円のうち、30万円が新規事業分ということになっております。もともと実施しておりました事業については、市単独費でございますが、今回新規で取り組む妊娠判定受診費用の助成分については、国費の充当が可能というふうになっております。

続きまして、乳幼児予防接種事業でございます。この事業のうち、造血幹細胞移植後のワクチン再接種費用の助成に新規で取り組むこととしております。総事業費2億9,000万余のうち35万5,000円が新規の取組となっております。新規事業については、県費補助金の交付対象になっているところでございます。

続きまして、小学校施設維持管理事業でございます。このうち新規に取り組むものとして、二日市小学校耐力度調査業務委託を計上しているところでございます。4億1,000万余の事業費のうち、530万6,000円が新規事業分となっているところでございます。新規事業分につきましては、市単独費での施行を予定しているところでございます。

続きまして、学校管理運営事業でございます。新規に取り組むものとして、モバイルルーターの通信料の負担、そして算数ボックスの購入費を今回計上させていただいております。このいずれについても市単独費での執行を予定しているところでございます。

続きまして、生徒指導総合推進事業でございます。新たにスクールソーシャルワーカー

の増員を計画しているところでございます。増員分といたしまして、560万8,000円を見込んでいます。この事業につきましては、県費補助の対象ではありませんけれども、県費補助金の交付限度額等がございますので、増額分は僅かにとどまるものというふうに見込んでいます。

続きまして、学校給食物価高騰対策事業でございます。5,522万円を計上しているところでございますが、こちらは国費として物価高騰対策の交付金を活用したいというふうに考えているところでございます。

続きまして2項目、スポーツの振興に係るものでございます。2事業を表に記載させていただきます。

まず、スポーツ振興担当一般事務事業でございます。新規の取組といたしまして、スポーツ推進計画策定支援業務委託を計上しております。この委託料として250万円を今回要求させていただいているところでございます。財源の内訳といたしましては、市単独費を見込んでいます。

次に、中学校ナイター施設運営事業でございます。この事業のうち、新規の取組として筑紫野中学校ナイター照明設備LED改修工事を計上しているところでございます。予算といたしましては5,489万9,000円を見込んでおまして、財源としてはその他の収入として計上させていただいておりますが、スポーツ振興くじ、いわゆるt o t oの助成金でございますけれども、こちらの活用を予定しているところでございます。

続きまして、環境対策についてでございます。再掲を含めまして、3事業を表に上げさせていただきます。

まず、防犯灯補助事業でございます。このうち行政区等への防犯灯LED化促進補助に新規で取り組むこととしております。新規分といたしまして、409万5,000円を計上しており、市単独費での執行を見込んでいます。

続きまして、公共施設LED照明設備リースでございます。先ほど説明を申し上げました債務負担行為に係るものでございますけれども、こちらの財源としては、市単独費を予定しているところでございます。

そして次の中学校ナイター施設運営事業については、先ほどの再掲分でございます。

次に、40ページでございます。

商工観光農林業の振興についてでございます。5事業を表に上げさせていただいているところでございます。

まず、地域活性化商品券補助事業でございます。新規の取組といたしまして、電子商品券の発行支援、プレミアム率の拡充等を予定しているところでございます。この事業については、国費、物価高騰対策の交付金の充当を予定しているところでございます。

続きまして、農業委員会運営事業でございます。

このうち基盤強化法に基づく地域計画の策定に係る経費を計上させていただいております。地域計画の策定に係る経費として13万2,000円を見込んでおりますが、この13万2,000円については、市単独費での執行となります。

続きまして、温泉施設等物価高騰対策事業でございます。こちらについても国費、物価高騰対策の交付金を活用したいと考えているところでございます。

続きまして、広報広聴事務事業、先ほど秘書広報課が御説明申し上げました魅力発信ウェブサイト構築業務委託でございます。117万7,000円を計上しておりますが、市単独費を予定しているところでございます。

続きまして、企画政策担当一般事務事業、後ほど詳細を御説明申し上げますご当地ナンバープレートの作成に係る経費でございます。108万5,000円を見込んでおりまして、こちらも市単独費での執行を予定しているところでございます。

続きまして、高齢者、障がい者福祉についてでございます。3事業を上げさせていただいております。

まず、デジタルリテラシー向上事業でございますが、250万9,000円を予定しております。国費の充当を見込んでいるところでございます。

続きまして、アピアランスケア用品購入助成事業でございます。31万円の予算を計上しております。こちらについては県費補助金の充当を見込んでいるところでございます。

続きまして、地域公共交通計画策定事業でございます。歳出予算としては、1,012万円を計上しております。また、財源でございますが、この計画策定につきましては、地域公共交通会議が策定主体となるため、予算上「その他」という区分で整理をさせていただいておりますが、国費の交付対象になっているというところでございます。

続きまして、安全安心のまちに関してでございます。再掲を含めまして、3事業を上げさせていただいております。

まず、防犯カメラ整備事業でございます。そのうち、新規の取組として防犯カメラを設置する行政区等への補助を予算化しております。予算化をしておりますのが90万円となっております。この90万円については県費補助金の交付対象になっているというところで

ございます。

次に、防犯灯補助事業でございます。こちらは先ほどの再掲分でございます。

続いて3、耐震改修促進事業でございます。280万円を予算化しておりまして、国費、県費の補助対象となっているところでございます。

基本的にここで掲げております事業については、令和5年2月以降に事業化されたものとなっておりますが、スポーツの振興及び環境対策の欄に上げております中学校ナイター施設運営事業については、事業化は2月以降でございますが、2月以前から設備の老朽化の状況等を把握し、対策を所管課において検討していたものとなっております。

また、商工観光農林業の欄に掲げております地域活性化商品券補助事業につきまして、電子商品券の発行支援については新規の取組でございますが、プレミアム率の拡充については昨年と同様の内容になっているというところでございます。

同じく商工観光農林業、農業委員会運営事業の基盤強化法に基づく地域計画の策定については、新規の取組ではありますが、法令の要請を受けて実施するというものになっております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今、説明受けましたが、市長のマニフェストの今度の5年度の予算の該当するところを挙げられたという印象を持っているんですが、私が当初、質問していたのは、資料的に欲しかったのは、2月以降市長になられて、実質的に今まで、2月の時点じゃ前の分の中で、予算編成は財政のほうで全部もう出来上がってきたと思っておりますが、そして、変えられた分とか、そういうものを特にですね。

何でかという、施政方針が出て、それで代表質問があり、それに対する答弁があったと。その最終的な具体的なものとしてこの予算の中に出てくるというような思いであるので、そののところを自主的に何か。絶対これだけはということで市長になられて、これとこれとこれというようなものがあるかもしれませんが教えていただけたらと思います。

要するに、国費、県費というたら前年からしとかんと間に合わない部分ですからね。そのときは県の分、全部出来上がってしまってる分ですから、そういうものを含めて、ちょっと分かりましたら、分からないなら分からないで結構でございますので、よろしく願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、高原委員からも御指摘をいただきましたとおり、やはり様々な取組を新規に始めるに当たりましては、長い準備期間、検討期間が必要になりますので、どこが明確な開始の時期かということはなかなか簡潔に申し上げるのが非常に難しいところではございますけれども、例えばスポーツの振興の欄に掲げておりますスポーツ振興担当一般事務事業のスポーツ推進計画の策定に係るもの、こういったものは平井市長就任後に具体的に検討を開始し、今回提案をさせていただいた内容となっております。

また、学校給食の物価高騰対策事業、そしてデジタルリテラシー向上事業というのも、これらの事業につきましても、もともと市として課題としては認識をしておりましたが、具体的な検討を深めて事業化まで至りましたのは2月以降になってからという状況でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

山本委員。

○委員（山本加奈子君） それこそ市長の施政方針の中にありました、この中の新規の算数ボックスの購入費が220万円あると思うんですけど、これの算出根拠を教えてくださいか。というのが、不要物の回収をしながらそういう仕組みを整えていきたいというふうなことが施政方針にあったと思いますので、どれだけを回収する予定で、どれだけ買うという予算になっているのか、お願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今年度、計上しております220万円につきましては、2,000円掛ける1,100個分ということで計上させていただいております。どうしても今回初めての試みというふうになりますので、どれだけ趣旨に賛同して御寄附をいただけるか分からないという状況でございますので、まず、当初の段階では1学年分、市のほうでしっかり確保させていただいて、次年度以降、御寄附に賛同いただける方の割合等を分析して必要量を調達していくという形になるかと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次へ移ります。

同じく企画政策課ですね。

中尾課長、説明してください。

○企画政策課長（中尾泰明君） 続きまして、資料の41ページでございます。

生活交通対策に係るバス運行委託料、運行補助金の内容、財源内訳及び今後の対策について御説明を申し上げます。

まず、事業の予算額でございますが、4,547万7,000円を上げさせていただいております。そのうち筑紫野バス運行委託料として1,228万5,000円、上西山線運行補助金として2,435万8,000円、筑紫野線運行補助金として796万3,000円を計上しているところでございます。

次に、事業の目的でございます。市民の生活交通手段を確保することにより、市民生活の利便性の向上を図るものとなっております。

次に、事業の内容でございます。まず、筑紫野バス運行委託料でございますが、平成15年に乗り合いバス事業者より廃止申出のあった二日市線の一部、平等寺山口間でございますが、こちらを筑紫野バスとして運行委託をするというものでございます。

次に、上西山線運行補助金、筑紫野線運行補助金でございます。市内の赤字運行路線である上西山線、山家地区、湯町循環及び筑紫野線の運行赤字を補填する補助金を交付し、バス路線の維持存続を図るというものでございます。

次に、一つ飛ばしまして、運行委託料運行補助金の財源内訳でございます。まず、筑紫野バス運行委託料につきましては、市単独費での委託となっております。

次に、上西山線運行補助金及び筑紫野線運行補助金につきましては、市費及び県費となっております。福岡県生活交通確保対策補助金の充当を見込んでいるところでございます。

次に、今後の対策でございます。引き続き公共交通に係る地域の実情を踏まえながら、国及び交通事業者との協議等を行うことによって、持続可能性や利便性の向上に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

具体的には、次に審査をいただく内容ではございますが、現在、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通計画というものを策定することとしており、計画を策定する過程において市民の意見を伺い、現状と課題を把握した上で国及び交通事業者と協議し、課題の解決につながる方向性を見いだしてまいりたいというふうに考えているところでござ

います。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今年度はコロナ禍から変化があるというか、5類に移行して市民の活動も変わってきたと思うところ、それがどんなふうに関係されるのかというのと、利用が少しずつ減っているというところでのその関係というか、どういうふうな見通しを立てて、どのような見通しでこの予算を出されたのか、根拠をお願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、公共交通の現状でございますけれども、コロナも最近では沖縄県などで再び拡大しているという話も聞きますが、九州地方ではそこまで昨年の冬のようにまだまだ拡大の兆しはそれほどは見受けられないという状況でございますので、コミュニティバスであったり、御笠自治会バス等は利用者が非常に回復してきている傾向でございます。

一方で、今回御審査をいただいております西鉄が運行している路線については、利用が低迷していた底は抜けたところではございますが、まだまだ従前のように回復をしているという状況ではございませんので、現在の利用状況などを踏まえて、どの程度の運賃収入が入ってくるかという試算をした上で、今回予算化をさせていただいているところでございます。

今後の展望でございますが、やはり公共交通、特に西鉄が運行している路線の乗客が回復しない要因の一つといたしまして、市民の皆さんの生活様式が変わってきているという部分もあろうかと思っておりますので、後ほど御説明申し上げますけれども、今回、交通計画を策定する中で地元のほうに伺いまして、懇談会を開催して皆様の御意見を伺う場を設けたいと考えておりますので、まずは市民の皆さんが抱えていらっしゃる課題をしっかりと伺った上で、今後どうあるべきかというところをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

私から一つだけ聞きますけど、こういう予算を組んだり事業をやろうとするときに、今の実情ですとか、その中にある市民の要望だとかいうのはどれくらいくみ取られていく努

力をされるのでしょうか。結構計画するときはアンケートとかなんとかやられるんですけど、普段の中で市内のいろんな危険箇所を見て歩いたり、ついでに歩いて職員が見てる。こういうような公共交通網を考えなきゃいけないときに、市民の人たちがどんなふう思ってるかなどは聞き歩くというか、つかまえる努力というか、何かやられてるのかしら。

私などは「免許証を返納するから、ちゃんと帰りのバスを用意しないか」とストレートに言われるんですけど、職員の人たちは言われることはあんまりないんですかね。聞いてるんで、何かあったら言ってください。

課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 上村委員長がおっしゃいますように、市民の皆様からの公共交通に関する様々な御意見、私どもも市の窓口であったり、電話等で非常に多くいただいているところでございます。

そういう御意見をどのように反映していくのかというところでございますけれども、やはり地域の中でバスを通すとなればどこの道路を通すのがいいのか、そもそも止める場所があるのか、どの程度その地域に交通でお困りの方がいらっしゃるのか、そういうニーズをしっかりと把握する必要があるものと考えておりますので、今年度懇談会などを開催いたしまして、コミュニティの皆さんとしっかりと協議をしながら、どういった方向に持っていくのが本市にとって最適なのかというところをしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次へ移ります。

どうぞ。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、続きまして資料の42ページでございます。

地域公共交通計画策定事業の事業内容についてでございます。

まず、事業の予算額でございますが、1,012万円を計上しているところでございます。

次に、事業の目的でございますが、地域の移動手段を確保するため、地方公共団体が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランである地域公共交通計画を策定するものでございます。

この計画のポイントといたしましては、まちづくり、観光振興等の地域戦略との一体性の確保、地域全体を見渡した地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保、地域特性に応じた多様な交通サービスの組合せ、さらには住民の協力を含む関係者の連携等が掲げられておりますので、これらの実現を図るため、利用者数や収支、行政負担額等のデータを活用した上で策定をする計画となっているところでございます。

次に、地域公共交通計画策定スケジュール案でございます。下の表でございますけれども、3月下旬に第1回の公共交通会議を開催した後、データ分析や図表作成を行う支援事業者をプロポーザルにより選定をしたというところでございます。

7月以降でございますが、先ほど御説明申し上げました地域の懇談会、そしてアンケート調査により市民の意見を伺い、課題を抽出し、対応策を検討しながら計画案をまとめてまいりたいというふうに考えております。

そして、パブリックコメントによる御意見を踏まえて計画案の修正を行いながら、年度末をめどといたしまして、計画の決定につなげてまいりたいというスケジュールを予定しているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑ありますか。

横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 私の経験で地域交通は非常に重要なことでいろんな形であるんですけど、以前、議会に特別委員会をつくっていろいろとずっと協議をした経緯があるんですけど、この地域公共交通計画、この案がどの辺までするのか。市内全体を指してあるのか、ある一部分をやっていくのか。私は、逆に言うと、議会の中でも特別委員会をつくって、しっかりと議会は議会で協議してもいい時期なのかなと思ってるんですけど、そういう面で執行部として考えているこの事業内容の範囲というか、そういった形をちょっと知らせてほしいなと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今回の計画でございますけれども、計画の策定の対象となる地域は市内全域を予定しているところでございます。各地域の皆様の御意見を伺って、地域ごとにどこまで取り組めるかというところは交通事業者との協議なども必要になります。市全域で最も最適な形を導き出すことができないだろうかというところで今進めているところでございます。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） そういった形であれば、やっぱり議長もおることやし、議会として地域交通をどう考えていくのか。特に今、全市という形でありますから、どういうふうに執行部が考えてやっていくのか、議会としてもしっかりと協議していかざるを得ないのではないかなと思って、正副委員長に提案するのか、正副議長しっかりよろしくお願ひしますよと、そういう意見だけ述べて終わりたいと思います。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 3点ありまして、まず、地域公共交通の活性化再生法ですから、国の補助金というのは10分の10なのかという点と、プロポーザル方式ということであれば何社が応募したのかというのが2点目、3点目はお願いというよりも、地域公共交通会議で議論してほしいのはタクシーの予約でございます。

例えば雨の日、A社にかけると「満車でいつになるか分かりません」。次にB社にかけたら「今は1台空いてます」というような形で、中尾課長にお願いしたいのは、タクシー会社の協業というのを提案してほしいなど。

ICTを使って、AIを使って、A社が満車の場合はB社に自動的に移るとか、そういうことによって市民の利便性向上が図れるというようなことも思いますので、これに関しては例えば皆さん分かるでしょうけど、雨の日にタクシー呼んだらここはいっぱい、こっちもいっぱい、みんなそうやって電話をかけてると思います。これについては時間の無駄ですし、費用の無駄ですし、そんなことを考えると、タクシー会社の協業をですね。ホールディングカンパニーとはいいませんけども、コールセンターとかをうまくつくってやるというようなことも考えてほしいなど。それを地域公共交通会議の中でぜひとも提案をしてほしいなどと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、八尋委員からいただいた御質問でございますけれども、まず、国庫補助金の充当が見込まれるというところでございますが、この事業につきましては国の補助金として2分の1が基準額として定められておりますが、国と協議する中ではそれを若干下回るのではないかなというような話を今聞いているところでございます。ただ、基準額は2分の1ということでございます。

次に、プロポーザルに何社応募したのかという件でございます。プロポーザル、ホーム

ページ等で公表して応募を呼びかけたところでございますが、2社から御提案をいただいたところでございます。

次に、タクシーの予約についてでございますけれども、タクシーに関することを公共交通会議の中で議論するのが最適かというところは一度検討させていただきたいとは思いますが、機会を捉えてタクシー会社さんと具体的な協議というよりもまずは意見交換のような形でお話ができればなと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） まず、交通事業者が市内にどれだけいらっしゃるのか、種類ですね。あと、交通会議のメンバーですね。どういう人たちが代表して、市民の移動に関する計画を立てていただいているのか、メンバーがどういった方なのか。そして、住民などその地域の関係者と協議しながらとありますが、この間、総合計画なり今進行中のものでも地域の本当に一部の人にしか声かけが行われていないというところで、本当に交通手段に困っている人の声を集めきれぬのかなというところで、その人たちを代弁する人たちを集めるというふうな話もあったように思うんですが、一つの例ですけど、免許を返納した人たちが1年目は1万円の交通ICカードを頂いたとしても、その次の年からどんなふうなことが必要になってくるのか。対象者は分かっているわけで、その人たちから意見を聞くようなこともあってもいいんじゃないかなと思うぐらいに、市民のための計画になるように変われるような仕組みづくりにならないかなと思ってるんですが。

このままで行けばいつもどおりある一定の団体、声をかけられた団体の意見と、あとはプロポーザルで請け負った会社の方がつくり上げていく。出来上がって見たら住民の意見というのはどこにあるんだろうかと議会も思うわけなんですけど、その辺り筑紫野市内にどれだけ交通資源があって、それをいかに組み立てていけるか、みんなの住民の意見をどう吸い上げていくかというところをもうちょっと明確にさせていただけたらいいかなと思うんですね。

アンケート調査も、本当に困っている人からどんなふうに意見を集めるのかというところですね。工夫がちょっと必要んじゃないかなと思っています。本当に今、公共交通に困っている人、他市から見たら交通駅が九つもあって非常に便利なところ、一方で駅がたくさんあるからといって町が一方で発展はしていったらいいけど、発展している駅前の中で取り残されている高齢者が非常に多くいるのも事実なんですね。その人たちの声をどん

なふうを集めていくかということが今この計画をつくる時に非常に大事なんじゃないかなと思うんですが、その辺が1回、2回、3回、4回、5回の交通会議の中でいかに市民の声を集めきるかというところをちょっと聞かせていただきたいなと思うんですよ。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 辻本委員からの御質問でございますが、まず、筑紫野市内の公共交通事業者でございますけれども、乗り合いバスを運行しておりますのが2社、そしてタクシーにつきましては3社であると認識しております。そのほかの本社等は筑紫野市内ではございませんが、JR、西鉄という形で鉄道路線が2路線運行されているという状況でございます。

次に、公共交通会議の構成でございますが、公共交通会議につきましては筑紫野市の職員はもとより、バス路線を運行しております西鉄、そしてつくしの観光バス、タクシー事業者の代表、さらには市民の代表といたしまして地域コミュニティの代表、シニアクラブの代表、身体障害者福祉協会の代表の方等に御参画をいただいているところでございます。

また、交通会議の中でどのようにして市民の意見を取り入れていくのかというところでございますけれども、やはり交通会議、審議会、付属機能的な形で運営される会議でございますので、その中で直接というよりも、まずは私どもが提案するベースをまとめるという意味でも、スケジュールの中で7月以降に開催を予定しております地域の懇談会の中でどれだけの意見を市民の皆さんから拾い上げていくのかということが非常に大事だと考えております。

この段階にどれだけの人が集まっていただけなのかというところは非常に私どもも悩ましいところではありますけれども、懇談会の開催に先立ちまして広報等でもしっかり周知をさせていただくとともに、やはり地域の中で移動に課題を抱えていることが多いと思われる高齢者の皆さんと日頃から接する機会の多いと思われる民生委員さん等にも懇談会に参画をしていただけるようコミュニティを通して呼びかけを行うなど、できるだけ幅広く市民の皆さんの御意見、そして地域の実情を把握できるような形で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 今、地域の懇談会のお話が出たんですけども、実施予定が7月、

8月というふうなスケジュールが出てるんですが、そういった高齢者であるとか障がい者の方、そういった幅広い方からの意見を集約するときに、周知するのが現時点でも遅いんじゃないかと思うんですね。やはり早いうちにこういったことは周知して、特に高齢者の方のニーズを把握するとかそういったことであればしっかり時間を取ってやらないと、ほんと持って行って「じゃあ、出してください」と言ってもすぐ出るものじゃないですから、そこら辺はしっかり計画をしてほしい。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 周知期間について御意見をいただきましたけれども、当然周知をして、やはり一定の余裕がある状況ではないと参加しようにも参加できないという方が多数出てこようかと思しますので、ある程度日数を確保した上で、早め早めの周知に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 関連してですけども、地域懇談会アンケートというのがスケジュールどおり行けば7月の初旬から中旬に始まるということで、周知はできるだけしていただけということでしょうけども、広報で周知する上でスケジュール的には7月の広報でも掲載予定と認識してよろしいんですかね。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 資料といたしましては、7月から8月にかけて懇談会ということでスケジュールを上げさせていただいておりますけれども、開催期日等につきましては今現在、地域コミュニティと調整を図っているところでございますので、場合によっては十分な周知機会を確保するために9月に少し先送りする等、周知のための十分な日数を確保できるよう、様々工夫してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） それではこれで質疑は終わりたいんですが、じゃあ、私のほうからちょっとこの場面の取りまとめを言わせてもらって、また意見をいただけますか。

最終日に議員間討議を行うと言って予告編を出しておりますので、そこで公共交通の計画策定事業に関するテーマを取り上げて議員間で討議を行いたい。その中で、横尾委員から問題提起があった特別委員会をつくってでもちゃんと議論したらどうだろうかというような御意見も出していただいて、みんなでやる。それまでには何日かありますので、議長、副議長と相談を申し上げて、みんなの意見を聞いた後、判断して最終的には結論を出しますかというふうになるかもしれませんが、ただ、そこで議員間討議を行って執

行部に何を申し上げるか、どう言うかということはきちっと取りまとめていきたいと思っておりますので、このテーマで議員間討議を行うということだけは申し上げておきます。その上でまた御意見か質疑があれば。

高原委員。

○委員（高原良視君） いろいろ交通の問題は長い年月の問題ですが、根本に役所とか議員でどうのこうのという案を決めても、実際に乗るのは誰ですか。地元のみならず、地域の方の個々の計画の分も地域の懇談会、コミュニティの懇談会で多分されるでしょう。懇談会されたって、この頃の総合計画のときにもどれだけの人が集まりましたか。地域のコミュニティですするならば、そこにぶら下がっている各行政区そこそこでされた分を地域でしてください。地域が盛り上がりませんと乗らん。私自身も免許証を返納してからしか乗らん。今、議員さん皆さん誰も交通機関乗ってないでしょう。私自身もそうですが、本当に地域ができんと、盛り上がりませんと、なら俺も乗ろう、あんたも乗らないというようなものが筑紫野市全域にならんと、絶対何をしたとしても赤字出したということよ。

美しが丘とか今あれだけの人口がおられますよね。あれにバスの補助を出してるんですよ。そういう現状も考えて、やっぱり地域が、みんなが地域交通に、自分たちは元気やけど、子どもたちやお年寄りになったときのためにということでみんなで乗って、採算とかそういうものまで含める盛り上がりというか、御笠地域の中で八尋さんが先頭でされておりましたが、そういうものがされたからどうにか運営がなされてるんじゃないかなと思います。意見です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 質問の前に、今、高原委員に言っていたんですけど、例に挙げていただきました美しが丘北のほうでは地元住民で懇談をしております。それで、予算額が1,012万円ということで、私の記憶が間違っていなければ、ほかの委託事業にするとかかなり高額ではないかなと。計画とか策定するとき、200万円とか300万円ではなかったかなと。間違っていたらごめんなさい。かなり高額のような気がするんですけど、委託する内容というのはどういう。指示をしての調査とか、目に見えない部分もあると思うんですけど、内容について御説明いただけないでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今回の委託の内容でございますけれども、先ほどから申し上げております懇談会であったりアンケート調査、そういった調査を行うために必要と

なる経費というのも当然発生してまいりますし、公共交通特有のものであると考えておりますが、市内を運行しておりますバス路線に調査員が乗り込みまして、実際に利用されている方のアンケート調査などをさせていただきたいと考えております。

こちらについては運行している時間も長く、路線数も多いということになりますので、ここでかなりの人件費が発生してくると見込んでいるところでございます。

また、公共交通特有の取組といたしまして、国の基本的な考え方としてもビッグデータの活用を積極的に図りなさいということが打ち出されておりますので、今回計画を策定するに当たりましては携帯電話の位置情報などを用いて、人がどういう形で移動しているのかというビッグデータの活用等も検討してまいりたいと考えております。そういうビッグデータを使用するための経費等もこの委託料の中に含んでおりますので、若干他の計画よりも高く見えてしまうところがあるのかなという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 最初に言ったこととほぼ同じなんですが、特に前田委員と高原委員が言われたこの計画の中で示されている計画の中で一番肝は、7月、8月に予定されている地域懇談会とアンケート調査だと思うんですね。

先ほど前田さんの質問に対して周知期間が必要だということで、お答えが一定の余裕が必要であれば7月、8月が9月になるかもしれませんみたいなちょっと曖昧な表現だったんですけども、ここが今日のこの審査の中で一番大事なのは、私たちが一番大事だと思ってるのは、地域懇談会がより公共交通を必要としている人の声を集めきれような懇談会になるかどうかを確認したいと思ってるんですね、ここにいらっしゃる方のほとんどが。

そういう意味では、7月、8月に予定されている地域懇談会をもうちょっと余裕を持って9月に延ばせますよというところまで言うていただければ、あるいはもっと確実に本当に乗る人がどれぐらいいるかという、いわゆるバスはつくったが誰も乗らないわというのはよくある話なので、みんな総論賛成なんですよ。バスが走るのは賛成。でも乗らない。そういう状態ではいけないから、もっと乗る人の声を集めて、どういうふうな形がいいのかというところまで相談できるような地域懇談会にさせていただきたいということをこの場で確認できればいいかなと思ってるんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、懇談会の開催期日等について御質疑いただきましたけれども、当然、私どもも懇談会開催をするに当たっては、それを実りあるものにしていきたいという思いは当然持っておりますので、地域の皆様とも協議をして、まずは開催期日をしっかり調整させていただきたいと考えております。

その中で、当然周知期間や地元の行事等の兼ね合いも総合的に勘案して、9月に開催をすべきだという地域等があれば当然しっかり対応して、地域の皆さんとともに実りある懇談会にしていきたいと思いますと考えているところでございます。

もろもろ要因は出てこようかと思えますけれども、よりよいものとしていくために様々な柔軟に対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いずれにしても議員間討議の中でこれは取り扱いたいと思えますけれども、課長、意見が行政に届きにくい人たち、分かると思えますが、吉村委員が高齢者とか障がい者の人たちがいますと。こういう人たちのところの届きにくいから、そういうものが求められているということすら知らない人たちがたくさんいますよ。本当はこの人たちがどうやったら市内を移動できるかということが課題になっているのに、この人たちの意見を出す場所がどこにあるのかも分からない。そういう人たちのほうが障がい者とか高齢者の中には多いんですよ。

シニアクラブとか地域の何かに入っているような人たちは発言力もありますけども、知ってるんです、そういう人たちは。でもこの人たちは交通手段がなくても移動できるんです。分かるでしょう。

私、自分でバスで帰るときありますからよく分かりますよ。そういう人しか乗っていませんから。私はそういう意味で本当に辻本さんが言った、少しゆとりを持ってでも皆さんの意見を聞くように、皆さんの声が拾えるような行動を。さっきは何かバスに乗ってみてアンケートを取ってもらうような、そういう人件費が少し高くなるかもしれないというお話をされてましたけど、そういう努力を含めて、障がい者団体の人たちと話し合うようなこともやられたらいいと思えますね。私はそういうことがないと、本当に必要な事業計画がつかれるかどうかですね。

なかなか高原委員は厳しいことを言われたと思うんですよね。せっかくなつくたって乗るやつはおらんで、そんなまんまになるだろうというね。これは自分に対する厳しい戒めだと思って私も聞いていたんですけど、本当に言うだけなら簡単で、本当に切迫感があ

るところとそうでないところとあると思うんですよ。

高齢化がどんどん進んでるようなうちのようなところは、本当にみんなバスが通らなくなったら大変ですよ。だからそういう地域のことも考えたり、そういうことをやりながら少し議論をしていきたいと思ってますので、今日のところはそういうふうにして宿題にしてお持ち帰りいただいて、議員間討議をやって、皆さんへの執行部に対する委員長報告か何かの一つにしておきたいと思っておりますので。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、これは終わります。

中尾課長お願いします。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、予算審査資料の43ページでございます。

高齢者運転免許証自主返納等支援事業の積算根拠について御説明を申し上げます。

まず、事業の予算額でございますが、480万1,000円を計上しております。

続きまして、事業の目的でございます。運転免許証の自主返納等を行った70歳以上の高齢者に交通系ICカード等を支給し、移動支援を図ることにより、高齢者による交通事故減少を目指すというものでございます。

続きまして、事業の内容でございます。運転免許証を自主返納もしくは更新せず失効した人が必要書類をそろえて申請することにより、1人につき1回限りではありますが、支援品を支給するというものでございます。

対象者でございますが、令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納または更新せずに失効した人、自主返納または執行日において70歳以上であること。自主返納または失効日において市民でかつ申請日においても市民の人という条件を満たす方を対象としているところでございます。

次に、支援品の内容でございますが、コミュニティバス回数券、御笠自治会バス回数券、交通系ICカードの中から一つを選択いただくということにしております。

続きまして、積算根拠でございます。令和5年度の予算につきましては、令和4年度実績を基に積算をしております。申請が集中した8月を除き、9月から3月の月平均支給件数が約39件ございましたので、月平均支給件数を40件、年間支給件数を480件と見込んだものでございます。

また、支援品につきましては、コミュニティバス回数券で20件、御笠自治会バスと交通

系 I C カードを合わせて460件と見込み、積算を行ったというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも先ほどの問題とほぼリンクしてると思うんですが、まず、免許証自主返納の事業は、目的に交通事故減少を目指すものというのが書いてあるのでこれについてはそうなのかなと思うんですが、大体免許証を返納していただこうと考えている対象人数は何人ぐらいいらっしゃると思ってやっている事業なのか。目標としている人数は何人なのか。事業としての基本的な数字をお尋ねして、肝腎の将来的な高齢者の移動手段、1年目は1万円頂いて、せつせとバスを使おうかなと思われても、2年目以降のその人たちの移動手段をどのように考えてこの事業を展開しているのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、免許返納の目標というところでございますけれども、目標というのは非常に示しづらいものがございまして、市といたしましてはやはり高齢者の皆さんにいつまでも健康で住み慣れた地域で暮らしていただきたいというのが基本のスタンスとして持っておりますので、何人に免許を返納してほしいというよりも、免許を返納せずに生活できるような健康状態をできるだけ維持していただきたいというところが基本の姿勢でございますので、年間何人の返納を目標にするという目標は少し示しにくいというところで考えているところでございます。

次に、免許返納後の生活をどのように考えているのかという点でございますけれども、この事業でございますが、運転免許を返納された方にコミュニティバスであったり、御笠自治会バス、交通系 I C カード等を支給することによって、恐らく自動車を運転されていた方がこれまであまり乗り慣れていないであろう公共交通手段を実際に体験をしていただくことによって地域の公共交通に慣れていただく。こういった形で利用できるのかということを考えていただくということを目的に、このような支援品を選定させていただいたところでございます。

まだまだ十分ではないところもあろうかと思っておりますけれども、まずは普段乗り慣れていない公共交通機関を実際に利用していただくことにつなげてまいりたいという趣旨で開始をしたというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 先ほども申し上げましたが、返納した人が一旦はバスに乗ろうかなと思って1年間1万円分ぐらいは乗る。その人たちが果たして自分で車を運転していたときと同じような利便性を持ってバスを使えているかどうかというのは、追跡調査できると思うんです、対象者は分かっているわけだから。そこをまずやった上で自家用車から公共交通、筑紫野市内に走っているバス3種類をどんなふうに使っているのか、使い勝手の悪さがその辺から見えてくる。まずはその人たちを対象に調査をすべきではないかなと思うんですけれども、一番価値のあるデータだと思うんですよね。今まで乗っていた人が果たしてやっぱり乗り換えてよかったって、車はやめてよかった、こっちのバスがよかったと思っているかどうかを調べるには一番いいかなと、対象者としては。これはお答えないかも分からないんですけれども、お願いとして聞いていただいてもいいです。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 市として、具体的にどういった取組ができるかということとは検討しなければならないと考えております。今回いただきました御提案については、御意見として賜りたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 先ほどと関連するんですが、福岡市はパス券、定期券、そんなのを配付してますよね。だから一定年齢、75歳とかそういう高齢者になった人に皆さんに配付をしてみて、皆さんが利用されるというふうなものに切り替えられたらいいかなと思ってですね。

そして、1年なら1年経過する。その中で皆さんに、その人たち全員を対象にアンケートをする。そしたら先の問題、地域交通の問題がそこに出てくると思います、その結果がですね。そういうものも無料券、私はそんなに利用した分のお金ですから、料金はかからないと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

山本さん、前田さん、春口さんで1回締めますよ。

どうぞ、山本さんから。

○委員（山本加奈子君） 2点あります。返納者が令和4年度499人ということで、返納

するときにアンケートを書いてらっしゃるんじゃないかなと思うんですけど、その問いの2の中に「自主返納後の生活で心配なことはありますか」とか、問い4では「ほかに支援があればどのようなものあればいいですか」みたいなアンケートがあると思うんですけど、499人中どれぐらいの方、全員が書いてくださってるのか。また、それを今後の地域公共交通の意見として反映させていくのかが1点と、この事業が4階の危機管理課で受付されてると思うんですけど、免許証返納した人は市役所にも行けないような人も中にはいらっしゃるっていう声もちょっと聞きます。各コミュニティへの出張所でこういうことはする予定はないのか、お考えはないのか、2点お尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず1点目のアンケートでございます。アンケートにつきましては、設問にもよりますが、比較的多くの方に回答をいただいている状況でございます。山本委員が例示をされました「自主返納後の生活で心配なことがあるかどうか」というところでは、やはり買物や通院などの手段が限られるというところに不安を感じてらっしゃる方が多いという状況のようでございます。

また、「ほかに支援があればどのような内容がよいと思われますか」という点でございますが、こちらはタクシー券が非常に多く選ばれているという状況でございます。ただ、タクシー券につきましては、現在交付をしております交通系ICカード、こちらを市内のタクシー事業者ではICカードを使ってタクシー乗車料金の決済を行うことができますので、そういった点を今後しっかり周知をしてまいりたいと考えております。

また、自主返納に関する申請手続きをコミュニティセンター等で行うことができないかというところでございますけれども、コミュニティセンター等で行う場合、どうしてもニモカ等がお金がチャージをされた金券となりますので、その管理であったり、在庫管理等の課題が少し出てこようかと思っておりますので、こういった手段が取れるのか一旦調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 補助事業の積算といたしまして、コミュニティバスの回数券が20件を見込んでいて、それ以外の御笠自治会バスと交通系ICカードは460件というふうに積算されているんですけども、数字を見るとある程度答えが出てるのかなという気もしてですね。

それこそ高原委員がおっしゃるとおり、コミュニティバスの利用者が低い、少ないんじゃないかなと見て、御笠自治会バスと交通系 I C カード 460 件というところ、もし内訳が分かれば教えていただきたいというのと、交通系 I C カードがもし件数が多ければやはり交通空白地帯、いわゆるコミュニティバスであろうとか御笠自治会バスの利用ができないような市民がそういった傾向にあるんじゃないかなと思うんですけど、その点を教えていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、御笠自治会バスと交通系 I C カードの内訳ということでございますが、令和 4 年の実績で申し上げますと御笠自治会バスの回数券が 7 件、そして交通系 I C カードが 476 件となっているところでございます。交通系 I C カードが非常に多い割合を占めているという状況でございます。

○委員長（上村和男君） 中尾課長、何か付け足すの。

○企画政策課長（中尾泰明君） ちょっと一旦休憩をお願いできますか。

もう 1 項目ありましたよね、質疑。

○委員（前田倫宏君） その数字が分かればなおさら今既存のコミュニティバスであるとか、御笠自治会バスの利用者が少ないというのが顕著に出てるので、交通空白地帯、不便で利用できないという方が令和 4 年度の実績の 476 人と顕著に表れているので、そういったところを考慮していく、または返還した人にアンケート等でそういったところをやっばり調査していくという前向きな話があればいいのかなと思ひまして。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今現在がコミュニティバスの利用者もコロナが明けて大分回復をしておりますので、決して少ないというふうには捉えていないんですけども、どちらかといいますと……。すいません、今、休憩中でしょうか。

○委員長（上村和男君） 休憩していないんだけど、あなたたちがフリートークをやったから続けてもらっところかなと思っただけです。

じゃあ、休憩します。（「今、休憩中です」と呼ぶ者あり）休憩やっただけな。

————— . ————— . —————
休憩 午後 2 時 03 分

再開 午後 2 時 08 分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 再開をして、春口さんが何か言って終わりにします。

どうぞ、春口委員。

○委員（春口 茜君） 皆さんが言われてたとおりなんですけど、先ほど辻本委員がおっしゃっていた返納目標を決められてないということだったんですが、やっぱりそこをこの事業を推進するのであるならば、健康でいてほしいのはもちろんあるんですけど、それとは別にやっぱり目標は決めたほうがいいと思うし、目標を決めるとやっぱり1万円だと買物難民が出るから推進できないと思うので、やっぱりそういった声を聞くということをやっていたらと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、御提案いただきましたので、貴重な御意見として賜り、どういった形でこの事業を進めていくのがいいのか、執行部としてもしっかりと研究してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） そしたら時間が時間ですから10分間休憩をいたします。まだ続きますよね、中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） はい。

○委員長（上村和男君） 20分まで休みます。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時18分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

44ページからですかね。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、資料の44ページ、デジタル政策担当一般事務事業、市公式LINE拡張機能導入業務委託料の内容について御説明申し上げます。

まず、事業の予算額でございますが、290万7,000円を計上しておりまして、そのうち、市公式LINE拡張機能導入業務委託料として88万円を計上しているところでございます。

事業の目的でございますが、コミュニケーションツールLINEの機能を拡張させるサービスを導入利用することで、行政事務のデジタル化による市民サービス向上を実現する

ものがございます。

事業の内容でございますが、市LINE公式アカウントの機能を拡張させることができるLINE Smart City GovTechプログラムを基盤としたサービスを導入し、以下の機能を活用した市民サービスの展開が可能となる環境を整備するというものがございます。

具体的な導入予定の機能といたしましては、LINEの画面、タブの表示メニューの数を増やすとともに高機能化を実現するリッチメニュー機能、そして地域別等のメッセージ配信を実現するセグメント配信機能、市民からの質問に対して自動で返答するチャットボット機能、そして市民からの写真や位置情報つきで市に連絡ができる通報機能、こういった機能を導入してまいりたいと考えているところでございます。

また、委託料の内訳でございますが、初期環境構築費、セグメント配信構築費、チャットボット構築費、通信機能構築費、コンテンツ追加作成費等々含めまして、合計で88万円を見込んでいるところでございます。

この取組でございますけれども、モデルとしておりますのは福岡市でございます。2013年にLINEの国内第2の拠点としてLINE Fukuokaが発足したことを契機に、福岡市はLINE Fukuokaと共同で自治体向けの機能を多数開発しているというところでございます。

ここで開発されたものを他の自治体が容易に活用できるようまとめられたものがLINE Smart City GovTechプログラムというパッケージとなっておりますので、これを活用して行政事務の効率化、市民サービスの向上につなげてまいりたいというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） LINEの登録者数の推移と、今後の見込みを教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） LINEの友達登録者数でございますが、先週時点で筑紫野市1万1,453人となっているところでございます。ただ、近隣自治体と比べますと若干数字が少ないように原課としても認識をしておりますので、今回機能を拡張して利便性を高めることによって登録者数増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） どのように拡張する御予定でしょうか。どのように周知させる予定でしょうか、LINE自体をですね。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） LINE自体の周知方法ということでございますけれども、今回導入予定の機能に掲げております、これまで市の標準のLINEアカウントではできなかったチャットボット機能であったり通報機能、こういったものを追加することを検討しておりますので、まずは市の広報、ホームページ等を活用してLINEの利便性を市民の皆さんにしっかり伝えることによって登録者数増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 広報とホームページで周知されるということなんですけれども、ホームページの閲覧数が少ないので、やっぱり窓口での周知啓発が必要だと思うんですが、その辺はどのように考えてらっしゃいますでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 広報、ホームページに加えて、市庁舎内での啓発についても当然取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） さっき春口委員が言われたんですけど、目標数というのは決まっていらないのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現時点で目標数というところまでは設定をしておりますけれども、例えば春日市であれば人口約12万人に対して6万5,000人の登録を遂げているという状況でございますので、近隣自治体に負けないような形で増加を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 予算確定後だとは思いますが、いつ頃改修を目標としているのかお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 改修の時期でございますけれども、最終的には予算成立後、契約を結んでからということになります。チャットボット機能等を導入するに当たっては設問に対する回答をかなりの数を作成しないといけないということになりますので、最短で年明け頃をめどにという形になってこようかと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今チャットボット機能のことでお話がありましたけれども、改修が年明けということですが、しばらくは職員の方のやっぱり入力作業というのが相当数それが出来上がるまでを手入力が必要かと思うんですけれども、その辺の労力というか、ある程度の期間を見越してでの年明けということではよろしいのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） チャットボットでございますけれども、どこまで対象を広げるかということにもよりますが、場合によっては数千単位で設問と回答等を準備する必要がありますので、準備に一定の時間をかける必要があるものと考えております。そういったものを含めて年内は非常に難しく、最短でも年明けになるのではないかと見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 昨年でしたかね、自治体のデジタルDXがありましたよね。9項目ほどあって、例えば自治体行政手続のオンライン化であるとか、RPAとかいうような形で取り組まれてるという形で聞きましたけど、あれとの関係であれも引き続きの予算は必要なく、290万7,000円で大体9項目についても推進できるという理解でよろしいですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今回、まず事業の予算でございますけれども、デジタル政策担当一般事務事業に係る予算全体で290万円となっております。そのうち公式LINE拡張機能導入に係る予算が88万円となっております。

また、この88万円につきましては、あくまでも導入にかかる費用となっておりますので、導入後もシステムの使用料、保守料等は、高額ではありませんが若干の経費は生じてくるものと見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 以前から何度かLINEの登録者数の件とかワクチン接種のときに周知してるとかいろいろあったんですけど、転入者には以前からたしか周知はしてたと思うんですけど、それを継続してるのかっていうことが1点目と、2点目がLINE相談ですね。コンテンツ追加作成費とかあるので、福岡市のほうはLINE相談とかやってるんですけども、お悩み相談的なやつをですね。そういったのって取り組む予定とかあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、転入者への周知でございますが、申し訳ございません、周知そのものが秘書広報課と市民課のほうで担当しておりますので、正確なところを私が把握してないんですけども、基本的には従前の取組を継続しているものと考えております。

また、LINEの相談でございますけれども、LINEで相談を受け付けるとなりますと、やはりLINEの持ち味でもありますリアルタイムな返信を行うためにある程度の人員体制、それから受付体制を整備する必要があるかと思っておりますので、どういった体制が取れるかというところは今後の検討課題として賜りたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 段下委員に付け加えてなんですけれども、リアルタイムの回答が多分難しいと思うんですけども、パブコメという形、先ほどのバスのアンケートとか、Googleフォームで集計してできると思うので、そういったのを入れたらいいと思うんですけど、リッチメニューの機能で更新とかってされる御予定ですか。決めたらこのままで1年間はやっていく御予定でしょうか。それとも更新していく御予定ですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現時点で何か月に1回更新するとか、1年使って更新するという具体的な計画等はございませんけれども、実際に使用開始して操作感、そして市民の皆様の御意見等を踏まえて、必要に応じて更新の必要性も検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら次へ移ります。

ずっと似たような項目だけど、似たようなようでそれぞれ違うので一つ一つ行きましよう。ばたばたと行ってください。45ページだね。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、45ページ、ホームページ管理運営事業、事業内容、閲覧回数と市民の評価について御説明を申し上げます。

事業の予算額でございますが、147万8,000円となっております。

事業の目的でございます。特殊な知識や技術を持たずとも、職員が容易にホームページを作成、公開、管理することができるシステムを運用することで、市公式ホームページによる行政情報の積極的な発信を実現するというものでございます。

次に、事業の内容でございます。筑紫野市公式ホームページを作成、公開、管理するためのCMS、コンテンツマネジメントシステムといたしますが、これの運用保守を行うというものでございます。

次に、閲覧回数でございます。筑紫野市公式ホームページの全ページの合計アクセス数を掲載しております。令和元年度が410万回であるのに対して、令和4年度については418万回余という形になっているところでございます。

次に、市民の評価でございます。各ページの下部の評価エリアの回答を集計した結果でございます。「お求めの情報が十分に掲載されていたか」につきましては、令和3年度が「十分だった」が26%、「情報が足りない」が53%となっております。

一方、令和4年度につきましては、「十分だった」が31%、「情報が足りない」が45%となり、令和3年度から令和4年度につきましては「十分だった」が増加し、「情報が足りない」が減少するなど、評価としては向上をしているものと考えております。

また、「ページの構成や内容表現は分かりやすかったかどうか」、「この情報をすぐに見つけられたかどうか」につきましても同様の傾向が出ておりまして、評価は向上しているものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑のある方。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 私が資料要求を、資料というか説明の要求をさせていただいたものとして、市民の評価のことなんですが、実際に確かに数字だけ見ると評価が上がっている

るという評価できると思うんですけども、一番上の令和4年度「十分だった」31%、「情報が足りない」45%、これは足りないほうが多いんですよね、まだ。

だから私が何を聞きたいかというところ、この数字を集めてどのように実際に反映させているのか。ホームページ作成するに当たって具体的にどういうことが現場で行われているんですかということ。評価されているだけだったらだけでいいんですが、そういうことをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、こちらに掲載しております市民の評価でございますが、例えば令和4年度であれば全てのページのアクセス数が418万回ございましたが、そのうちのこの評価を入力された方が約2,300人という形になっております。

ですので、割合として非常に少ない数になっておりますので、これをもって直ちに是正が必要というところまでは捉えておりませんが、市といたしましては今後も市民の皆さんが必要とする情報を適切かつ的確に発信することができるよう、情報発信担当者を集めまして研修会等を行っておりますので、より見やすい、内容が伝わりやすいホームページづくりというものを伝達をして、市全体の情報発信能力の向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 今すごくうわっと思ったことをおっしゃったんで、情報発信担当者の会議をなさっていらっしゃる、お話をされてるんですね。ちょっとその中身を教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 情報発信担当者の研修内容でございますけれども、そもそもホームページ作成、公開、管理のためのシステムの操作方法に加えまして、やはり行政機関として求められる文章表現、そして単語の選び方等、基礎的なところから研修をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 情報が足りないということですけど、どのような情報が足りないのか、また、どういうことを知りたいとかいう意見を書く欄もあるのか、そこら辺りについて御説明をお願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現在運用しております市のホームページから、具体的にどういったところが足りないのかという御意見を入力いただく欄はないところでございます。ただ、以前運用しておりましたホームページにはそういう欄がございまして、そこでいただいておりますのが、例えばですけれども新型コロナ感染者の居住地を公開してほしいなど、市としては対応できないような御意見が非常に多かったと記憶をしているところでございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 情報が足りないって、何を知りたいのか、そもそもホームページ自体が駄目なのか、そこらが僕らは理解できないよね。駄目って簡単に押す、その押す欄があるかどうか分からないけど、どういうのか見たことないけど、いいとか悪いとかぼんぼんと押して、「情報が足りない」押しとけて、自分のニーズだけに合わんというだけなのか、大体公平に見て情報が満たされているのか、そこら辺りをもうちょっと正確に分析してもらいたいと思うね。

○委員長（上村和男君） じゃあ、どうせ関連したようなやつだからまとめてまた後で言ってください。

西村委員、坂口委員、段下委員、3人だけ指名しときます。

○委員（西村和子君） 私の聞き方が悪かったのか、ちょっとお尋ねしたいんですけど、先ほどの秘書広報課のところでホームページのアクセス数が現在2,800件って、そして目標が2万件って聞いたと思うんですけど、これと何か統計の取り方が違うんですか。

○委員長（上村和男君） その違いも説明してくれるでしょうから。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 秘書広報課が申しあげました数字というものが、恐らくでございますが、秘書広報課で作成をしております市の魅力を伝達するページに限定した数字という形で挙げさせていただいたかと思います。それに対しまして、今回提示しておりますのは市のホームページの全ページの合計ということになっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 指名してましたね。（「西村委員と同じです、私も」と呼ぶ者あり）

じゃあ、段下委員で押さえてください。

○委員（段下季一郎君） 以前ホームページのウェブサイトの実態調査のランキングでたしか前、筑紫野市はGランクか何かだったと思うんですけど、今回Dランクにランクが上がってるのは大変いいことだと思うんですけども、ランクを上げるために研修とかも行われてるみたいなんですけど、そういったことって今後何か考えてたりするんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 段下委員がおっしゃいますのはウェブサイトクオリティ一実態調査のことかと思えますけれども、この実態調査で高評価を得るためには、やはりホームページの構造化、見出しや箇条書等の文書構造をしっかりとつくる。そして画像代替ということで、画像を使用する場合には視覚に障がいをお持ちの方でも内容が把握できるよう代替テキストをつける等の配慮が求められておりますので、システム上でもそのようなチェックを行うようにしておりますし、研修等でもその点はしっかりと今後も引き続き伝達してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） なければ次へ行きます。

次のページは46ページですか。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 続きまして46ページ、情報系システム等管理運営事業全庁システム委託料の内訳について御説明を申し上げます。

事業予算額でございますが、6,322万2,000円を計上しておりまして、そのうち全庁システム委託料として1,606万2,000円を計上しているというものでございます。

事業の目的でございます。市職員が事務処理を行うパソコンや市施設の業務用パソコンを接続するネットワーク及びシステムの管理運営を行うものとなっております。

次に、事業の内容でございますが、安定したネットワークの運用管理及び機器の故障、各種トラブルに対する迅速な対応を実現するため、計2名のシステムエンジニアを常駐させるとともに、故障、不具合発生時の影響が甚大な大型または重要なネットワーク機器の保守を行うものでございます。

なお、ネットワーク機器及び機器の日常的運用監視、小型ネットワーク機器の不具合対応、業務用パソコンの故障トラブル対応、不良部品等の交換対応については保守契約を締結しておらず、常駐SE及び市職員が対応しているというところでございます。

次に、委託料の内訳でございます。まず、全庁LAN保守業務委託料でございます。主にハードウェアの保守に関してでございます。L3スイッチ、インターネット接続用ルーター、福岡自治体クラウドFMC接続用ルーター、市庁舎各フロアのL2スイッチ、出先機関接続用のルータースイッチ等々含めまして、259万7,760円を見込んでいただいております。

次に、全庁LANネットワーク運用保守料、ネットワーク運用管理対応のシステムエンジニアの人材派遣のための契約でございます。こちらに1,346万4,000円を見込んでいただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 予備PC1,000台の内訳についてですけれども、予備PCの保有率、パーセンテージと業務用パソコンの耐用年数とそれに係る導入方法ですね。耐用年数が5年だったら、例えば200台ずつ入れてます、更新してますとかいうふうに教えていただけますか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず耐用年数でございますけれども、明確に5年たてば一斉に更新をするという運用はしておらず、できるだけ長期間使えるように長めに運用しているというのが今の実情でございます。

その中でも、どうしても筑紫野市はOSとしてWindowsを使用しておりますので、Windowsのサポート期間が終了するような場合にはOS、端末等を更新しているという状況でございます。

在庫につきましても何%という形で在庫を常時確保しているというものではございませんけれども、佐々木委員がおっしゃいますように、毎年度更新のために数十台、数百台単位で端末を購入しておりますので、その中で在庫管理を今行っているという実情でございます。何%という形では今管理ができていないというところでございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次に移ります。

47ページ。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 47ページ、L G W A N系システム等管理運営事業増額の理由、委託料の内訳についてでございます。

まず、事業の予算額1,328万5,000円のうち、委託料として582万5,000円を計上しているものでございます。

事業の目的でございますが、市職員が国や他自治体と重要な情報、マイナンバー関連情報等でございますが、これをやり取りする際に使用するネットワーク及びシステムの管理運営を行うものでございます。

事業の内容でございますが、安定したネットワークの運用管理、機器の故障や各種トラブルに対する迅速な対応を実現するため、L G W A N管理用サーバーの保守を行うものでございます。

また、L G W A N管理用サーバーの老朽化に伴い、クラウド利用型での更新を今年度行うというものでございます。

令和5年度につきましては、上記サーバーの更新費用と更新後のクラウドサーバー利用料6か月分を見込んでおりますが、これが前年度と比較をして増額となっているというものでございます。

委託料の内訳でございます。まず、L G W A N管理サーバー保守委託料、ドメイン管理用サーバー、DNSサーバー、L G W A Nメールサーバー、資産管理システム用サーバー、ウイルス対策、W i n d o w s 更新プログラム、配信用のサーバー等の機器の保守料金を6か月分見込んでいるところでございます。

次に、L G W A Nクラウドサーバー設定業務委託料でございます。上記サーバーのクラウド化に伴う初期環境構築費用及び各種データ、設定内容の移行費用でございます。こちらでも574万8,930円と見込んでいるところでございます。こちらは移行作業費という形になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたが、質疑のある方は。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 令和4年度と予算額を比較しまして、約662万円増額されているわけではございますけれども、その中で今回クラウドサーバーの利用料だとかそういった保守的な委託料が増えているのかなと思うんですけど、そういった中で今後マイナンバー

関連の情報等のやり取りでありますとか、今後の委託料の増額、市の今後の展望ということをごちゃごちゃとお聞かせ願えたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今年度予算の増額理由でございますが、前田委員がおっしゃいますとおり、LGWANサーバーの更新を行うことに伴いまして、その分が増額をしているという状況でございます。

今回、クラウドサーバーを導入することを予定しておりますけれども、今後の展望といたしましては今後情報通信機器も物価高騰の波を受けて費用が高騰はしておりますけれども、現行方式で行く場合とクラウド方式で行く場合、トータルのコストで見るとそれほど変わりませんので、物価高騰の影響は受けつつもこの部分が非常に大きな財政負担、今では想定できないような大きな財政負担になっていくというようなことは、今の段階では想定をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、次へ移ります。

49ページ。

中尾課長。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、48ページの基幹系システム等管理運営事業、管理業務委託料の内訳について御説明を申し上げます。

まず、事業の予算額でございますが、1億7,374万5,000円となっております、そのうち管理業務委託料として4,916万7,000円を計上しているところでございます。

事業の目的でございますが、市職員が窓口業務をはじめとした住民サービス全般、住民情報や税情報、国民健康保険、児童福祉等々でございますが、この業務で使用する業務用パソコンが接続されているネットワーク及びシステムの管理運営を行うものでございます。

事業の内容でございますが、本市の行政サービスの根幹を担う基幹系システムの運用に係るハードウェア及びソフトウェアの保守、法改正に伴うシステム改修、国が令和7年度を目標時期とする基幹業務システムの統一・標準化関連業務を委託するものとなっております。

ます。

次に、委託料の内訳でございます。まず、後期高齢者医療システム保守業務委託料でございます。こちらは後期高齢者医療システムのパッケージの保守料でございます。

続きまして、番号連携サーバー機器保守業務委託料でございます。マイナンバーによる情報連携を行うためのシステム及びサーバーの保守を行うものでございます。

次に、基幹系システム用窓口プリンター保守業務委託料でございます。こちらはプリンターのハードウェアの保守を行うものでございます。

続きまして、健康管理システム副本登録パッケージ保守業務委託料でございます。自治体健診、母子保健情報の情報連携を行うためのシステムの保守を行うものでございます。

次に、自治体オンライン手続申請管理システム保守業務委託料でございます。マイナンバーによる電子申請、オンライン申請を実現するためのぴったりサービスというものがございしますが、そちらの連携サーバーの保守を行うものでございます。

次に、基幹系システム用サーバーディスク引渡し保守業務委託料でございます。こちらの内容がやや複雑なんですけれども、基幹系システム用サーバーのハードディスクに不調が生じた場合に、通常であれば保守事業者が新しいハードディスクを取り付けし、古いハードディスクを回収するという流れになるのが一般的でございますが、業者が回収した古いハードディスクが転売され、情報漏えいを起こすという事象が以前神奈川県で発生をしております。それ以降、自治体につきましては、故障したハードディスクについても業者任せにするのではなく、最終的な処分確認まで行うようにということが求められるようになっておりますので、ハードディスクを引き取るための契約を個別に結んだというものでございます。

次に、個人住民税特別徴収税額通知電子化対応システム改修業務委託料でございます。令和6年度から個人住民税の特別徴収に係る税額の通知を電子的に発行することが求められるようになっておりますので、そのためのシステム改修を行う経費でございます。

次に、電子申告税目拡大に係る地方税電子申告支援サービス導入業務委託料でございます。たばこ税、ゴルフ場利用税、入湯税などに電子申告の対象が拡大されますので、それに対応するためのシステム改修を行う委託料でございます。

次に、基幹系システムの標準化・共通化対応業務委託料でございます。こちらにつきましては、標準システムの移行を見据えまして、現行システムと新システムの仕様を分析し、必要に応じて業務手順の見直しを検討するフィット&ギャップ分析を行うための経費

であり、国民健康保険や税、児童手当、生活保護等で実施を予定しているところがございます。

これに加えて、国民健康保険に係る標準システムの移行費、そういったものをこの中に見込んでいただいております。

そして最後でございますけれども、システム改修緊急対応業務委託料ということで、税制改正、それから国の制度改正等が急に行われた場合に対応するための予備的な経費を計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりましたが、何か質疑のある方は。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 45ページから48ページにかけて、ちょっと4ページにわたってホームページやシステム関連のお話があったと思うんですけど、ちょっとすいません、まとめて恐縮なんですけど、数年前に太宰府がホームページの大幅改定をしたり、システムを大幅に入れ替えたときに、もともと使ってたページに全部飛べなくなって、ジャンプページもないので入ったページから新ページへの移行もできなくて、結構困ったみたいなのがあって、行政職員の方も何か言ってたんですよ。

今回、結構システムをいろいろ入れ替えていく中で、そういうちょっとトラブルが起こらないようにというのだけちょっと不安になったので、太宰府にもし聞けるなら聞くなり、46ページに常駐のSEの方を雇われるのであればその方にちょっといろいろ聞いたりとかして、大幅移行の際に特にホームページ変更のときにちょっと気をつけていただければなと思います。

意見だけなので、以上お願いします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 令和5年度から令和7年度にかけて、本市におきましても様々なシステムの改修等が生じてまいります。当然、市のシステムでございますので、市民の皆様にご迷惑をおかけするような事象は決して起こしてはならないと考えておりますので、今、御提案いただきましたような事例等も含めて、トラブルが起こらない体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） いろいろ今マイナンバーとかいろんな形でサービス提供が進むよ

うになるのかどうか私もよく分かりませんが、やはり住民情報、税情報とかいろんな情報が機械一つで分かっていくようになるわけですよ。だから管理を情報漏洩しないように、また、個人がどの程度管理しているのか。管理している上をチェックするとか、そういう機能をどのようにしているのか。1人が覚えるでしょう。パソコン触ったら、パソコンとかデータを触ったら、その人のナンバーとか触る人の特定できるようなシステムとかあるんですかね。そこら辺りちょっと私分らないから、詳しく教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 田中委員から個人情報の漏洩等に関する御質疑をいただいておりますけれども、やはり市としてもそういう情報セキュリティに関する取組は非常に重要だと捉えております。

特に今、話題になっておりますマイナンバー等につきましては、最も強固なセキュリティが求められる部分となっておりますので、システム上に職員のIDを入力した後、静脈認証といたしまして、手をかざして手の静脈で本人確認をして、本人でなければマイナンバーに関するシステムは使えないというようなセキュリティを講じているところでございます。

また、戸籍等については指紋で認証するというような形で、システムが管理する個人情報の度合いに応じてセキュリティ対策を講じているところでございます。

また、人的なところにつきましては、田中委員もおっしゃいますようにやはり内部でのチェック体制というのにも必要かと考えておりますので、企画政策課のほうで毎年度、特にマイナンバーを扱っている課でございますけれども、システムの運用等が適切かどうかというところをヒアリングさせていただき、改善点があれば指摘して改善するよう取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 先ほどハードディスクの廃棄業者から情報流出した件が全国的に問題になって、それで市も対応を変えたということだったと思うんですけど、ハードディスク自体を複数名で物理的に破壊するような、何かそういった措置をするようになったという理解でいいんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 段下委員の御指摘のとおり、市職員が物理的に破壊して

いくということでございます。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。古賀委員。

○委員（古賀新悟君） L G W A N 管理用サーバーの老朽化に伴い、机上設置型ではなくクラウド化をするということなんですけれども……。 （「もう終わったよ。」と呼ぶ者あり）ごめんなさい。

○委員長（上村和男君） 終わったところやけどいいたい。

○委員（古賀新悟君） 失礼いたしました。いいですか。

○委員長（上村和男君） よかよか。言って。

○委員（古賀新悟君） 私、クラウドってあまり信用してないんですけども、大丈夫という担保はどこにあるのか。

○委員長（上村和男君） 申し訳ないけども、聞いてることは分かるんですよ。だから答えてください。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 確かにクラウド化されますと、物理的に記憶装置を目で確認することができないという点で非常に不安に思われる方もいらっしゃると思いますが、先ほど田中委員からの御質問にも御答弁申し上げましたとおり、市としても可能な限りセキュリティーを高める施策というのは講じておりますので、直ちに御心配いただく必要はないのではないかと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） じゃあいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 次行きます。49ページ。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、49ページ、企画政策担当一般事務事業のうち、ご当地ナンバープレートデザイン作成業務委託料の内容について御説明を申し上げます。

事業の予算額でございますが、640万4,000円のうち当該委託料が33万円となっているところでございます。

事業の目的でございますが、市のシティープロモーションの促進及び市民の郷土愛の醸成を図るため、原付バイク用のご当地ナンバープレートを製作し、希望者に交付をするというものでございます。

事業の内容でございますが、契約規則にのっとり委託事業者を選定した後、デザイン原案を作成した上で、市民による選考、ウェブ投票等を予定しておりますが、デザインを決定してまいりたいというふうに考えております。

次に、製作、交付のスケジュールでございます。予算審査を経た後、デザイン原案を作成し、市民による選考を行いたいと考えております。そこで決まったデザインを基にナンバープレートを製作し、年明けをめどにナンバープレートの交付を開始してまいりたいと考えております。

また、交付の時期につきましては、申告や税の賦課等の業務の状況を見ながら、重複しないようにタイミングを見計らってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） デザインの原案のところですけども、コミュニティバスのラッピングとかを市民に募集したじゃないですか。今回はそれは検討されていないようで、その理由をお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） デザインの決定方法については、他の自治体であったり警察、そしてプレートを作製している事業者等々、様々協議し、検討したんですけども、原付バイク用のナンバープレートにつきましては、背景色が50ccであれば白、90cc以下であれば黄色、そして125cc以下であれば桃色ということで背景色が複数ありますので、それに抵触をしないようなデザインを決めるのが非常に難しいという御意見をいただいています。

また、当然ナンバープレートでございますので、ナンバープレートに掲載をしている、必ず掲載をしないといけない番号等が見えづらくなるようなデザインであると採用ができない。なかなか公募をしてもそのまま採用することが非常に難しいという実情がございましたので、そういう難しいところはプロの方にクリアをしていただいて、市民の皆さんに一番デザインとして好まれるものを選んでいただくような取組ができないかということで、今回の方式を検討させていただいたものでございます。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 新規事業ということで640万4,000円という予算なんですけど、ほかの自治体も今、大分、取り組んであると思います。これもそうなんですけど、何台ぐら

いの見込みがあるのかということ、また、ナンバーに1個だけじゃなくて何種類作る予定なのかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 事業の予算額でございますけれども、企画政策担当一般事務事業の全体の予算が640万4,000円となっております、ナンバープレートの製作にかかる費用につきましては30万3,000円を見込んでいます。

デザインについては、原案は複数パターンつくりたいと考えておりますが、最終的なプレートとして作るものは1種類ということで考えております。

また、製作枚数につきましては、詳細についてはデザイン決定後に調整をしたいと考えておりますが、予算の段階では千数百枚程度と見込んでいます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 細かいことをちょっとお尋ねします。先ほど原付バイクと限定されてたような御説明だったんですが、125cc、要は黄色、ピンク、白、3種類作るという認識でいいのかという問いが一つと、あと、今、本市ではプレート料というのは徴収してるんですかね。プレート料というのが今度新しいデザインになったら取るのか取らないのか、そういうこともお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 作製するナンバープレートでございますけれども、委員御指摘のとおり、白と黄色と桃色と3種類を想定しているところでございます。

また、プレート料につきましては今回、御当地ナンバープレートを作製することによってプレートの費用を頂くということは現時点では考えておりませんが、他の自治体の状況等を調査研究してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 一時期、ちょっと前に結構ご当地ナンバーってはやって、結構ちょっとしたお隣の市とかも作られたりしてるのを僕は見たんですけど、枚数限定だからそこまではとは思いますが、デザイン料もお金がかかりますけど、当然1枚当たり結構なお金がかかってくると思うんですね。

千数百枚と言ったのは白、黄色、ピンクの3種類合わせて千数百枚ですかね。それともそれごとに千数百枚考えてられてるということですか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 原付バイクのナンバープレートでございますけれども、今現在交付をしておりますのは大半が50cc以下の白でございます。そのため、合計で千数百枚程度というところで考えております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） すいません、私が詳しくないので全然分からないんですけど、原付バイクっていうのは50cc……。色のことを言われたので、125ccとかいろいろ言われたんですけど、ここには原付バイクだけ書いてあるけど、ピンクと黄色って言われたでしょう。だからよく分からないんですけど、そこら辺を教えてください。

それと、受け取るほうは支払いがない。なんかもったいない気がするんですけど、そういうふう考えた理由もお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、資料には原付バイクと一言で書かせていただいておりますけれども、原付バイクにつきましても50cc以下の第1種、これが白ナンバーのものでございます。それに90cc以下の第2種乙、そして125cc以下の第2種甲というものがございまして、この3種類に対応したナンバープレートを作ってまいりたいと考えております。

また、ナンバープレートをなぜ無償化するのかというところでございますけれども、申し訳ございません、私の勉強不足なのかもしれませんけれども、そもそもナンバープレートを有償で交付しているところがあまりないのではないかと考えておりますので、その辺り申し訳ございません、今後事業を進める中で他団体の例等を調査研究して、本市にとって最適な手法を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。

榎木委員。

○委員（榎木孝一君） お疲れさまです。希望者には新規者だけですかね。それとも既存の方も対象になる。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 詳細については今後調整してまいりたいと考えておりますが、やはり市民の皆さんの郷土愛の醸成という観点から、既存のナンバープレートをお持ちの方にも交換をするという運用を他団体でも非常に多く執り行っておりますので、本

市でも検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） いいですか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、この項目はこれで終わります。

次へ行きます。

ふるさと応援寄附金納付事業増額理由に入りますが、その前に前田委員からこの項目では資料を前回要求しておられましたので、その資料を配付いたします。事務局お願いします。（「休憩中ですかね」と呼ぶ者あり）

休憩中です、今。しない。あと2項目やったらちゃんと休憩します。

○委員長（上村和男君） じゃあ、50ページ、中尾課長、説明をお願いします。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、50ページでございます。

ふるさと応援寄附金納付促進事業の増額理由について御説明を申し上げます。

まず、事業の予算額でございますが、3億3,619万1,000円となっております。事業の目的といたしましては、ふるさと応援寄附金の納付を促進することで、寄附金による自主財源の確保を図るとともに、謝礼品を発送することによる市内事業者の活性化を図るというものでございます。

次に、事業の内容でございます。ふるさと応援寄附金の納付を促進するため、寄附申出等を行うためのポータルサイトを運営するとともに、市内事業者の特産品等を謝礼品として送付するものでございます。具体的には表記載のとおりでございます。

次に、（1）ふるさと応援寄附金納付促進事業に係る歳出予算の状況でございます。令和4年度当初予算が2億3,820万8,000円、令和5年度当初予算が3億3,619万1,000円となっており、9,798万3,000円の増となっているところでございます。

また、（2）増額理由でございますが、ポータルサイトや返礼品の拡充により、令和5年度においても寄附件数が増加するものと見込まれるため、ポータルサイトによる寄附の受付及び謝礼品の配送に係る委託料等を増額したものでございます。

表に記載のとおり、表にふるさと応援寄附金の推移を掲載しておりますが、寄附件数、寄附金額ともに、制度開始以降、増加基調で推移をしているというところでございます。

次に、ただいま別紙で配付をさせていただきました資料について御説明を申し上げます。

この資料につきましては、（1）としてふるさと応援寄附金歳入金額、そして（2）と

してふるさと応援寄附金納付促進事業歳出金額、そして（３）としてふるさと納税に係る寄附金控除額の推移を５年分まとめたものとなっております。

（１）、（２）につきましては、令和元年度から令和３年度については決算額、令和４年度、５年度については予算額を掲載しているところでございます。

そして（３）につきましては、令和４年、令和５年については、国がこの数値をまだ公表しておりませんので空欄となっておりますが、いずれの項目も基本的には増加基調で推移をしているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 説明は以上ですが、質疑ある方は。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） 歳入といたしまして応援寄附金の推移も増加傾向であって、基金も増えている一方で、やはり市民の方が市外へ寄附される控除額というものも増加傾向なのかなと思っております。

控除額についてはどうすることもできないといいますが、あれなので、やはり寄附金を増加していくという対策でしかないのかなと考えているんですけども、その中で市内の中でも様々な事業者、ものづくりに関する事業者であったりとかいらっしゃるんですけども、そういった寄附金額増額に向けて、新たに今年度取り組まれる予定があるのか、そういった今後の展望もお聞かせ願えたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、ふるさと応援寄附金の拡充に向けての取組でございますが、市内にたくさんある事業者の中からふるさと応援寄附金の趣旨に賛同し、謝礼品を提供いただける事業者を発掘するために事業者相談会というものを開きまして、ふるさと納税の謝礼品として適した商品等を事業者の皆さんと協議をして、つくり上げてまいりたいと考えております。

また、ふるさと応援寄附金そのものを拡充していくためには、返礼品の増加というものも必要になってまいりますので、既存の事業者さんにもまたお声がけをして、新たな商品開発等を相談できないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、本当に寄附金を増加していくというところで返礼品のこと

が大事なかなと思うんですけど、今ニュースとかでよくふるさと納税に訳あり商品が人気というようなニュースがあつてたんですけど、例えば規格外、例えば明太とかであれば破れてても量が多く入ってることで物価高対策にもなるし、フードロス対策にもなるということと訳ありのこととかをよく今ニュースで言ってるんですけど、例えばそのような検討ができないのか、ちょっとお尋ねします。もう実際あるのだったら教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今、山本委員から御指摘をいただきました例えば訳あり商品等でございますが、本市におきましても明太子等でそういう商品を採用しております、好意的な評価をいただいているという感触をつかんでいるところでございます。今後とも様々な観点から寄附の拡大につながるような方策というものを検討してまいりたいと考えております。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 寄附金額が毎年度右肩上がりになっておりまして非常に頼もしい限りでございますけども、今、配付された資料の一番上を見ていると、令和3年度から令和4年度、まだ4年度は予算額でございますが、約2億円の増加となっておりますかと思えます。この要因と申しますか、原因、どんなふうになったか教えてください。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、寄附が増加をした要因でございますが、様々あるかと思いますが、何点か代表的なものを御紹介申し上げたいと思います。

まず、本市といたしましても寄附の拡充を図っていくため、謝礼品の項目などを追加しております。令和3年末がおおよそ300品であった謝礼品を、令和4年度には530品まで増加を図っているところでございます。寄附者の皆さんの選択肢を広げることで寄附も広がっていくのではないかとという取組でございます。

また、新たなポータルサイト、寄附の受付につきましては今ほぼほぼインターネット上での手続が占めているという状況でございますので、その受付窓口となるポータルサイトについても昨年ANAのふるさと納税というポータルサイトを追加するなど、窓口を拡充したことも増加の要因になっているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） このような聞き方をするとひんしゅくを買うのかも分かりません

けど、歳入の金額、それから歳出もですけど、増加してるのはいいんですけど、それ以上に、やっぱりそれ以上というか、控除額も増加してるわけで、市民の会話の中で「実はなかなか大変なんですよ」と言うと、控除されてること知らなかったっていう人が結構いるんですよ。

それで、理念はいいけれど、あんまりいいもうけにはならないというところで、そういう広報というのはやっぱりしないものなんですよ。

○委員長（上村和男君） もうかるようにしましょうと言いたいんでしょうから。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） ふるさと納税をどのように広報していくのかというところにつきましては、例えば人口が減少している一次産業が盛んな地域と、最近でも報道をされておりましたが、東京23区内の自治体とではやはり置かれている状況が異なっておりますので、他市の状況であったり国の制度の概要等をしっかり押さえて、本市にとって一番望ましい広報の在り方を今後も続けてまいりたいと考えております。

具体的にどのような形で示すのがいいのかというところも含めて調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） すいません、先ほど言われてた事業者相談会は、今年度はいつされる御予定でしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現在7月の下旬に開催する方向で調整をしておりますので、今、事業者の皆様へのお声かけ、周知等を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 事業者の方に直接されてるんですか。それとも商工会を通して周知されているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 今現在の周知方法といたしましては、事業者の方に直接、そして今、筑紫野市と接点がない事業者さんもいようかと思っておりますので、ホームページ等でも周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今、春口委員も言われましたけど、事業者さんとの協議会、話はちょっと余計なお世話になろうかと思うんですけど、御存じのように運送業界、この受付配送業務委託料というのが非常に私は頭が痛いんじゃないかなと思ってるんですけど、市がどこまで関与するのかというのは、それはまた別問題として、事業者さんと協議をやっていく中で2030年には荷物がそもそも34%ぐらい不配というか、配達ができないような状況というのが政府のほうでこの間、発表がありましたけど、そういったもので物価高騰、燃料も上がっているし、なかなかドライバーの確保が難しいという、ヤマトさんにしても佐川急便さんにしてもそういった先の展望というか、事業者さんとの協議の中で話がそういうのも盛り込まれてるかというか、先のことを見据えて話をされたりはされるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） 現時点で直ちに将来的な運送事業者の担い手不足等の対応について具体的な協議をしているというものではございませんけれども、まず、ふるさと納税は大前提といたしまして、寄附の謝礼としてお送りする特産品と配送料、広報宣伝費等を含めまして寄附金額の5割以内でなければならないという大前提がありますので、やはり配送経費の縮減というのは私どもも大きな課題だと捉えております。

そのため、各事業者、そして運送事業者と今後のふるさと納税をどのようにしていくべきかという点につきましては様々な機会を捉えて協議をしまいたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） そしたら次へ移ります。

まち・ひと・しごとまで行ったら休憩しますからね。51ページ。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） それでは、51ページまち・ひと・しごと創生総合戦略事務事業事業内容について御説明を申し上げます。

事業の予算額でございますが、428万1,000円となっております。

事業の目的でございますが、筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策、基本事業及び事務事業の進行状況を適切に管理し、見直しを行っていくことにより、効率的かつ効果的に地方創生を実現するというものでございます。

次に、事業の内容でございますが、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定ということで、現行の第2期筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間が令和2年から令和5年までであるため、次期総合戦略の策定を行うものでございます。こちらにつきましては、現在検討を進めております総合計画と併せて体系をつくり上げていくことになろうかと考えております。

次に、施策等の成果指標値取得のための資料収集、アンケート調査でございます。施策等の進捗状況をはかるため、成果指標の現状値取得のため、アンケート調査を実施するというものでございます。こちらも総合計画の成果指標の現状値取得を兼ねているものでございます。

次に、まち・ひと・しごと創生推進委員会における審議ということで、産官学金労言の代表により構成される有識者会議において各種データを検証し、本市における地方創生の取組の進捗状況を評価することによって、必要に応じて改善策を検討するというものでございます。

次に、国への報告ということで、まち・ひと・しごとを創成推進委員会による評価結果を国に報告をするというものでございます。

以上が事業の内容でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） これも地方財政計画の概要の中で書かれていた内容と関係しているのかなと思うんですが、まち・ひと・しごと創生事業費は地方創成推進費に名称変更してデジタル田園都市国家構想事業費創設となってるんですね。そういう内容でまち・ひと・しごとではなく、地方創成推進に取り組むのかが一つですね。

もう一つは創生推進委員会の会議ですね。この会議の開催予定というのはどうなってるのか、二つお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まず、辻本委員から地方財政計画の内容等を踏まえて今後計画をつくり上げていくのかということでございますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、当初はまち・ひと・しごと創生法を根拠に地方創成のための取組と

して各種の事業を戦略に基づいて展開をしていくという計画として生まれたものでございますが、辻本委員も地財計画の中でも記載がちょっと変わってきてるんじゃないかという御意見かと思いますが、今現在、国の考え方といたしましてはまち・ひと・しごと創生法という根拠法令は変わらないということではあります、政府が打ち出しておりますデジタル田園都市国家構想を中心に据えた総合戦略へとつくり変えるよう地方としては求められている状況でございます。

デジタル田園都市国家構想につきましては、昨年の6月に基本方針が示され、そして昨年12月に国の総合戦略が示されたところでございます。そしてその後でございますけれども、今月16日でございますけれども、国が考える当面の重点検討課題というものが示されて、そこで記載をされている内容が従前のまち・ひと・しごと創生総合戦略とは大きく異なり、デジタル実装の優良事例を支えるサービス、システムの横展開の加速、重要施策分野に関する施策の充実については子ども政策、教育DX、建築都市DX、観光DX、インフラDXというような形で、少し従前のまち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨からは大きく国が方向転換をしようとしているのかなという様子がうかがえるところでございます。

この中で、本市がどういったことに取り組めるのかというところは、今現在、策定作業を進めております総合計画と併せて検討しなければならないと考えておりますが、策定するに当たっては現在策定作業を進めている第七次総合計画をベースとしながらも、国が求めてきているような要素もしっかりと盛り込んだ上で総合戦略をつくり上げてまいりたいと考えているところでございます。

次に、まち・ひと・しごと創生推進委員会の開催予定についてでございます。こちらは今現在、先日も協議会で議員の皆様から様々な御意見を賜ったところでございますが、まさに総合計画の策定作業を今進めているところでございますので、その進捗を踏まえて総合戦略の検討の在り方も整理をしてまいりたいと考えております。よって、現時点ではまだ、まち・ひと・しごとの委員会については未定という状況でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） もともとまち・ひと・しごと創生事業費というのは、国がまち・ひと・しごと創生事業費を使って考えられてきたと思うんですが、その中でも筑紫野市はその対象にはなかなかないんだという、ちょっと僻地であるとか、人口減少しているところがそういう事業に取り組むんだということがこれまでの予算の中での説明だっ

たと思うんですね。

そうではなくて、今、中尾課長が言われたみたいに国としては、まち・ひと・しごと創生事業費はころっと中身を変えて、今の今、社会が求めているデジタルというところで地域デジタル社会推進費というところで組み替えてきてるんじゃないかなと思う中で、まだまち・ひと・しごと創生事業という名前で予算化するというのはちょっといかがなもの、表現おかしいんですけど、どういうことなのかなって。

例えば農業問題なんか、よく5年に1回ぐらい事業費の名前を変えてほぼ同じような内容でやってきてる。でもそれはちゃんと名前を変えてきてるわけですよ。事業費の名前はね。これはこの際、デジタル田園都市国家構想事業費という1兆2,500億円を頂くための事業であればここで事業名を変えるべきではないかなと思うんですが、その辺はどうなのかなということですよ。

○委員長（上村和男君） 中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） まさに辻本委員がおっしゃるとおり、国も今、政策を大きく転換しようとしている状況でございます。今現在、筑紫野市の現行の計画が筑紫野市まち・ひと・しごと創生総合戦略という名称でございますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略事務事業という形で名称をつけさせていただいたところでございます。

ただ、委員も御指摘のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略という名称そのものを国がデジタル化に対応したものに変わるよう今地方に求めてきている状況でございますので、これから策定をする次期総合戦略の名称などを踏まえて、当然に事務事業名の見直し等も生じてくるものと考えております。ただ、今現在は現行の計画の名称を表に出させていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） それで、前までのまち・ひと・しごと創生事業は総合計画と併せて、総合計画の中で立てたものの中から重点的なものを五つぐらいピックアップしてまち・ひと・しごとだみたいな言い方でまとめてこられたんですよね。

それで行くと、総合計画の中で果たして筑紫野市の総合計画の中にデジタル田園都市国家構想事業費に匹敵するような内容が総合計画の中で出てくるのかどうか。そんな考え方ももって総合計画を今検討されてるのかどうか。

例えば、地域で話し合いしてる中で、地域コミュニティで話し合い、もうほぼ終わりました

けれども、そんな中でデジタル田園都市国家構想なんて話が一言でも出てればあれだけど、全く出てない中で総合計画を考えましょうっていう話の中で、デジタル田園都市国家構想を誰か頭の中にでもひらめいて考えてきたのか。

例えば変な話、議会でもそうですよ。総合計画について考えようっていう話の中で、デジタル田園都市国家構想にこの事業費をもらえるような中身で総合計画を考えましょうということが誰かに言われたかという、そうではない。

だから、本当に総合計画と併せてデジタル田園都市国家構想というものを誰か考えているのか。それは企画では分かっているのかも分からないけど、今までのところ、市民のところを下ろされた総合計画を考えましょうという話、議会の中でも総合計画について考えましょうという話の中でデジタル田園都市国家、こういう言葉で何か語られてきたんだろうか。

確かに、去年これが初めて国から示されたときに、ちょっと国会議員に頼んで、これはどういう事業なのかという資料を頂いて、市民でも応募できるという内容のものがあったんですよね。それをやってみたいという方に渡したことはあるんだけど、行政内部ではデジタル田園都市国家なんていう言葉は何も出てこなかった。それを今、総合計画と併せて考えましょうというときに、これが本当に総合計画と併せて考えますという中で、デジタル田園都市国家構想みたいなものが考えが出てくるのか。ちょっと想像がつかない。これは企画のほうでかなりこれに絞って考えましょうということを提起した上でないと出てこない。今までの総合計画を考えましょうというものとはかなりレベルが違うような気がするんですけど、このままでいいんでしょうかというふうに思っているんです。

○委員長（上村和男君） 何か言ってみますか。言わないと終わりようがないので宿題にしようとは思ってますけどね。

中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君） デジタル田園都市国家構想でございますが、辻本委員もおっしゃいますとおり、ちょっと今までの行政に求められてきた取組とは少し違う角度でアプローチをされている施策であると考えておりますので、この計画を策定するに当たっては、例えば国が求めてきておりますモデル地域ビジョンの考え方をどうするのかであったり、少しやはりこの戦略に特化したもろもろの検討というものは当然必要になってこようかなと考えております。

ただ、一方でデジタル田園都市国家構想におきましてもDX等の単語が非常に目立って

いるところではございますが、ベースとしてありますのはやはり人口減少に歯止めをかけるための子ども政策であったり、教育であったり、または地域活性化のための産業振興、雇用の創出、そういうベースの部分には変わらないものと考えておりますので、そういった大きな流れについては総合計画の中で定めつつ、デジタル田園都市国家構想に求められる特有の事象については総合計画を踏まえつつ個別具体的に検討するという取組が必要になってくるのではないかと考えております。

いずれにしても、ちょっと私も今月示されました当面の重点検討課題というのを拝見したところ、私が想像していた以上にまち・ひと・しごと創生総合戦略の内容からは離れてきているなというところがございますので、国の動向を踏まえつつしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、一応終わりますので、ぜひまた意見交換の最終日にこのデジタル田園都市構想について少し辻本委員からも話がありましたし、課長からも話があったんですけど、少しまちづくりの戦略的な方針に国が取り上げていきそうだという流れの中で筑紫野市としてどんなふうを考えるべきなのかという意見交換をぜひやりたいと思います。これが二つ目のテーマになりますので、みんな考えといてくださいね。

以前ですと、ふるさと何とかかんとかというのは第六次総合計画の中にみんなぶっこんでありますので、そこから適当に事業をつくってますということだったんで分かりにくかったんですよ、課長ね。

今度は分けるなら分ける、入れるならこういうことにしていくという第七次総合計画の中できちっとさせていかないといけないという議会としての責任がありますので、そういう議論を皆さんとやりたいと思いますので、よろしいですか。

なんか西村委員が余計なことですけどと断りながら何か言うかもしれません。

どうぞ。

○委員（西村和子君）　余計なことかもしれないんですけど、デジタル田園都市構想は推進すべきだと思うんですけど、今、課長が答弁なさった中の一部、地域の産業の振興というところなんですけれど、今、デジタルのほうに全国民が視線を注いでいるので、それとは違う分野、製造部門とか技術部門に関心を持つ若者が減っている。技術者であるとか従業員とかが減って、その労働力が非常に脆弱化しているという課題が指摘されてると報道で目にしました。

なので、そこに集中しすぎるがゆえに陰になる部分ということの対策も必要だと思うので、そういうことも含めて考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですけれど、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、課長の答弁で終わります。

課長。

○企画政策課長（中尾泰明君）　西村委員の御指摘のとおり、執行部といたしましても国から例えばデジタル田園都市国家構想総合戦略をつくってこういうことをやれと言われたら、それを全て国が言ったとおりやるのではなく、やはり私どもの役割といたしましては地域の皆さんの御意見、そして実情を踏まえながら本市に即した施策を展開していくということが非常に重要だと考えております。

そのため、国が示している施策の中で本市にとって有益なものについては積極的に活用してまいりたいと考えておりますし、本市にとって最適な手段が国が示した方式とは別のものという場合には、国の方式にとられない、地域にとって最適な手法を取る、そういった形で都度都度判断をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君）　じゃあ、佐々木さん何か言いたいんじゃない。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君）　すいません、よく会議の詳細が分かってないので二つ教えてください。

一つはこの業務の運用の受託先、2点目が有識者会議の人数と産官学金労元の比率を分かれば教えてください。

○委員長（上村和男君）　中尾課長。

○企画政策課長（中尾泰明君）　まず本業務の受託先でございますけれども、現時点ではまだ委託契約を締結していない状況でございます。今後、必要に応じて図表作成等が出てきた段階で調整をしたいと考えております。

また、委員の構成でございますけれども、今現在まだ委員の委嘱等を行っていない状況でございますが、産官学金労言、各分野からお一人ずつ選出をさせていただいております。このほかに市民の代表として各地域コミュニティの代表の皆様にも御参画をいただいているという状況でございます。

○委員長（上村和男君）　それでは休憩をいたします。これから4時まで15分間休みます

ので、皆さん気合を入れて、その代わり40分であとは終わりますからね。今日は市民生活部、税務課まで行って終わろうと思ってます。あと3課残ってますので、よろしいですか。

じゃあ、休みます。

休憩 午後3時44分

再開 午後4時00分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

新しい説明をしてくれる所管課長たちがおいでになってるようですから、企画政策部長から紹介をしていただいて説明に入ってください。

部長。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 企画政策部、引き続きまして人事課のほうから3件について御説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

出席職員の紹介をさせていただきます。人事課長の永田でございます。

○人事課長（永田貴也君） 永田です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課行政管理担当係長の平島でございます。

○行政管理担当係長（平島知子君） 平島です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） 人事課人事担当係長の中村でございます。

○人事担当係長（中村淳二君） 中村です。よろしくお願いいたします。

○企画政策部長（宗貞繁昭君） よろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） それでは、永田課長から説明願います。

永田課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、まず、別にお配りしております資料のほうから説明をさせていただきます。

題名といたしまして、職員援助プログラム業務委託についてという資料を御覧ください。1枚ものの資料になります。

職員援助プログラムにつきましては、職員のメンタルヘルスケアの取組の一環として、新たに導入したいと考えているものでございます。

資料のほうに職員の病気休職者の状況を記載しております。令和4年度におきまして

は、人数といたしましては減少しているものの、4名の職員が精神疾患により休職してしまつたという状況でございます。

厚生労働省が示しますメンタルヘルスケアにつきましての基本的な考え方を記載しておりますが、まずは未然に予防するための一次予防、それから早期に発見し、措置を行う二次予防、それから、メンタル不調になつた者に対する職場復帰を支援する三次予防という形で取組のほうを行うというものとされております。

事業主の取組といたしまして、四つのメンタルヘルスケアを推進することとされております。現状の取組と併せ、表に記載をさせていただいております。

今回提案させていただきました職員援助プログラムにつきましては、この表の4番目の事業所外資源によるケアの新たな取組として実施したいと考えているものでございます。

事業の概要でございますが、まず、目的として自発的な早期相談とセルフチェックのための環境整備を行つてまいりたいと考えております。職員の職務能力の向上及び精神保健の保全のため、メンタル不調やハラスメントの悩み、体の不調、家庭環境など、職員の健康維持に関する様々な悩み事や心配事を職場以外で相談できる窓口を設置したいというものでございます。

事業費でございますが、業務委託料といたしまして令和5年度で90万4,000円、令和6年度から2年間で309万8,000円を予定しております。

具体的な事業内容を記載しておりますが、まず、相談業務として職員が来所できる相談窓口の設置、相談対応は臨床心理士や精神保健福祉士の資格を有する方をお願いすること、相談は面談形式だけではなく電話やメールなどのほかの媒体も対応するという形になります。

それから、対応時間ですが、勤務時間以外でも相談できる仕組みとすることとしております。

また、相談内容は業務に関するものだけでなく、不安なこと、困っていることなら内容を問わず対応するものいたします。つまり、仕事をする上で悪影響を及ぼしかねない悩み事を早期に解消、解決できる仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、支援業務といたしまして、休職者の職場復帰のフォローや管理監督職員の労務管理に関すること、それから高ストレス者やメンタル不調者への初期対応にも役立てていきたいと考えております。また、職員への研修も併せて実施していきたいと考えているとこ

ろでございます。

最後に、この事業を実施することでの期待するメリットを記載しておりますが、職場以外で相談できる場所を設置することで、特に匿名性も確保されるということで、相談すること自体への抵抗感の低減につながり、職員の心理的負担感を軽減することができるのではないかと考えます。それを業務パフォーマンスの向上にもつなげていきたいというふうに考えているものでございます。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 一応説明をいただきましたので、質疑のある方は。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 何も聞くことないかなと思ったんですけど、一番下のメリットのところでは一定回数以上は有料、個人負担とあるんですが、これは市の職員さんのために職員援助プログラムをわざわざこういうプログラムを導入するということで、なぜ有料なのかなと。同じ職員の方が有料の部分を負担できなければ、せっかくのプログラムを活用することができなくなる場合もあるんじゃないかなという懸念があるんですけども、ここはなぜ有料なのでしょう。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） こちらについて、現在、これからの予算成立後に業者選定をして業者との契約と進んでいく形で今想定しておりますが、その中で今想定しておりますのが、職員の無料相談は年間に5回までは無料、また、その家族からの相談も対応するという中身で計画させていただいております。

なぜ6回目から有料なのかということにつきましては、先行して導入している自治体の事例も研究をさせていただいて、やはり同じ職員が何度も何度も同じ内容で相談をするというケースもあるというところで、それに対する対応としてどこまで公費負担で行うべきなのかという一定のラインを引かせていただいているというところでございます。

どこがそのラインなのかというところではありますが、例えば家庭内の悩みを繰り返し繰り返し相談する職員がいたとして、全て無償でということになると費用対効果というか、費用負担のバランスというところがなかなかちょっと難しい、微妙なところになるケースもあるという想定で、一般的に5回ぐらいの相談を無料で対応することができればある程度の悩みの解消、あるいは一定の効果にもつながるんじゃないのかというところで設定をさせていただきたいと考えているものでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、職員が相談したとか、そういうプライバシーの問題があります。そこら辺りは相談することによっての不利益とか発生しないのか、そこら辺りについて説明願います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 相談することについて職場上の不利益が生じるかという御質問かと思うんですが、まず、相談の中身、それから誰が相談したという部分については市のほうには情報が入らないような仕組みにしたいと考えてます。業者からの報告については相談の件数とどういう分野なのかというところにとどめたいと考えます。そこで相談しやすい環境というところにつなげていきたいなと思っております。

しかしながら、例えば職場内のハラスメントの相談だったりとかというところになってくると、当然、職場内での対応というものが必要になる場合も想定されますので、原則としては匿名性を確保した上で、職場に伝えないと解決しないよという問題についてはあくまでも職員本人の同意をいただいたところで情報を提供していただくという形で運用していきたいと考えているところでございます。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） すごく大事な作業だろうと思うんですけども、一つメンタルヘルスケアの基本的な考え方のところの第一次予防、メンタルヘルス不調を未然に防止するとあるんですけども、不調を未然に防止する、具体的にはどういうものを想定しているのでしょうか。なかなか難しいところですけども、不調を早期に発見し、適切な処置を行う。この措置もかなり難しいと思うんですよね。これはどなたが行うか知りませんが、具体的にどのようなことを想定してありますか。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 一次予防、二次予防というところでございますが、まず、メンタルヘルスの不調を引き起こす職員というところが様々な取組、資料の下の四つのメンタルヘルスケアの推進というところにも書かせていただいておりますが、現状の取組といたしまして自分自身を知るという意味でのセルフケアというところの職員研修を行っております。

また、2番目になりますが、ラインによるケアとして管理監督者への組織としてのメン

タルヘルスケアの研修を行っています。こういったところを通じて自分自身を知るとい
か、ストレスのかかりやすい状況が自分自身どういう状況なのかということも知っても
らいたいなというところでこういったことも取組としてさせていただいています。

また、併せて今回の取組について職員援助プログラムの中で少し体に不調をきたしたよ
うな自覚症状が出たときに気軽に相談ができる場所を提供して、さらに取組の強化につな
がればというような期待も併せてしているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 職員が対象ですけれども、例えば会計年度職員だとか、学校現場
の職員も対象になるのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 現在のところ、市の正規職員とその家族というところで対象
のほうは考えさせていただいております。会計年度任用職員を対象には今のところ含むよ
うな計画はしておりません。また、学校現場の職員の方々につきましても、市の職員は対
象ですけれども、市の職員以外の方々については対象ではないというところで今のところ
の計画はさせていただいております。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 古賀委員に関連してですけど、非正規を含まないというのは非常
に課題としてあるのではないかと思います。

それと、事業内容のところの職員への支援業務の最後、職員を対象とした研修を年1回
実施と書いてあるんですけど、研修の想定というか、要するに一職員が自分のこととして
なのか、例えば丸ポツの一番上の長期休職者が職場に帰ってきたときにどういうふう
に迎えるかとか、いろんな立場があると思うんですけど、どういう立場を想定しての研
修なんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 研修の内容につきましては、西村委員がおっしゃるとおり、
様々な研修の想定があるかなと考えております。まずはメンタルヘルスの基本的な部分と
いたしましてのセルフケア、それからラインケアという部分に重点を置いて研修をしてい
きたいなと考えておりますが、次の展開といたしまして西村委員が先ほどもおっしゃられ
たような職場復帰時の支援体制、支援についての考え方だとか、あるいは新しい分野の研

修テーマを設定するだとかいうところについてはその時々状況を見ながら最適なテーマを設定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） いずれにしても業務を推進していく上で欠かすことのできない重要な側面ですから、課長、頑張ってくださいね。

次へ移ります。

各組織機構図、53、54、55、61までは一連ですかね、一遍に説明してもらえますか。会計年度職員の一覧表まで説明願います。

それでは、課長お願いします。永田課長。

○人事課長（永田貴也君） それでは、各課の組織機構図、それから次の項目になります会計年度任用職員の職種別給与一覧、併せて一括して説明をさせていただきます。

まず、審査資料の54ページをよろしくお願いたします。

令和5年度の筑紫野市組織機構図をお示ししております。まずは表の見方でございますが、一番上の議会を例に説明をさせていただきます。

事務局の下に7という字がありますが、議会事務局に常勤の正規職員を7名配置しているというところがございます。それから、その右側に議事課、さらにその右側に議会担当と表記しており、担当に5人配置というということで、5という数字が記載されているかと思えます。事務局長、課長を含めて7人が議会事務局に配置されているというふうに御覧いただければと思えます。

続いて、議会担当5の数字の上に①という表記があると思えます。この①というのが常勤の正規職員の人数を表示しております。それから、その右に②という数字があると思えますが、こちらが週4日勤務の再任用短時間勤務職員の配置状況でございます。

その横の③につきましては、報酬が月額で規定されております会計年度任用職員の配置状況、それから④につきましては、6か月以上の任用予定の日額及び時間額で勤務されております会計年度任用職員の配置数というところで御覧いただきたいと思えます。

こちらにつきまして、職員の配置につきましての現状の考え方でございますが、現状の職員の配置数を基礎としながら各課への調査、それから新たな事業等の状況、それから制度改正等への対応というところを各課等にヒアリングを行いながら毎年度適正に配置を行

っているという状況でございます。

その結果、この表の右下の部分になりますが、①から④の合計人数を表示しております。①の正規職員の実配置人数が、令和4年度と比較いたしまして4人増の475人、②の再任用短時間勤務職員の人数が11人、③の月額で規定されております会計年度任用職員の人数が283人、④の日額及び時間額の会計年度任用職員が218人という状況になっております。

令和5年度の組織につきましては、令和4年度と同様に8部局、44課等、72担当という組織で進めるものといたしておるところでございます。

続きまして、会計年度任用職員の職種別給与一覧表の説明をさせていただきます。審査資料の56ページからをお願いいたします。

まずはフルタイムの会計年度任用職員でございますが、一番上の秘書広報課の運転業務職員を例として説明をさせていただきます。

月額とありますが、給料と地域手当の合計額を記載しております。17万7,126円から19万1,118円の範囲となります。こちらの月額の幅につきましては、運転業務職員として初めて任用されれば、初年度は17万7,126円の給与でスタートいたしまして、2年目、3年目と経験加算をいたしまして、最大で3年目に19万1,118円となるという見方をお願いいたします。

次に、期末手当でございますが、6月と12月に支給いたしますが、在職期間に応じた支給というところにはなりますが、こちらの資料につきましては、100%支給の場合という金額を表記させていただいております。

また、この金額の幅につきましても算定の基礎額が月額の給与になりますので、先ほど説明させていただきました月額の給料の金額の幅に連動して金額が算定されるという御理解をいただければと思います。

それから、年額の欄につきましては、月額等と期末手当を合計したものが年額の給与額ということになります。

それから、この表の一番右側の欄の人数でございますが、この人数が令和5年度の任用予定数でございます。

続いて、58ページからがパートタイム月額の会計年度任用職員についてでございます。表の見方は先ほどと同じでございますが、1点だけ勤務形態という欄が、左から言いますと3番目、課の名称の右側に職種の名称がございます。その横に勤務形態という欄を設け

させていただきます。ここに1週間当たりの勤務日数と、1日当たりの勤務時間の表示をさせていただきます。

最後に、61ページからがパートタイム日額、時間額の報酬単価一覧でございます。

勤務日数や勤務時間数によって支給される給与が決まる会計年度任用職員の方の単価を記載しております。こちらの会計年度任用職員の職の設置及び配置人数につきましても、各課からの要望、それからヒアリングを基に現状の調査などを行いながら、フルタイム、パートタイムともに真に必要な職として、設定をしておるところでございます。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 説明をいただきましたので、質疑のある方は。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前の段階でもちょっとお話ししてましたけど、保育士とか待遇改善して春日、那珂川に次ぐ水準ぐらいに待遇が引き上げられたというのがあったと思うんですけど、ほかの職種についてもおおむね近隣5市と比較して遜色ないというか、そういう水準に今なっているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 他市との比較というところでございますが、筑紫地区内の会計年度任用職員の給与の水準につきまして、継続的に調査をさせていただきながら改定が必要なものについては引上げ対応をさせていただいている状況がございます。

全般的なお話で大変恐縮ではございますが、傾向といたしまして筑紫地区内の状況でございますと、春日市が福岡市並みにちょっと高いという状況ではございますが、筑紫野市の状況につきましては、他の4市と比較しても平均的な水準で設定をさせていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 資料54ページの行政組織機構図についてなんですけれども、正規職員数は条例で定められている数値よりも少なくなっておりまして、それプラスアルファの再任用の短時間勤務職員でありますとか、③、④の会計年度任用職員数というのが掲げられているんですけれども、考え方についてちょっとお伺いしたくて、正規職員に関しては定数に達していないというのは数字として分かるんですけれども、会計年度任用職員、また、再任用の短時間勤務職員数というものは特に条例とかで定められていないのか、ち

よっとその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 再任用職員につきましては、定数で定められているようなものはございません。といいますのが、再任用職員には60歳を超えた職員が対象になりますので、対象職員に勤務希望を任用形態も含めて希望を取る中で任用を決定していくという状況になりますので、基本的には意向を確認して、その意向を反映した形で任用をしているというところになります。

会計年度任用職員につきましても人数の制約というものは条例上ございませんので、諸侯の状況に応じて、業務の状況に応じて予算化をさせていただいて任用に反映させていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 人数の制限等はないという答弁だったと思うんですけども、その中で正規職員が足りていないという点はどのように考えられているのでしょうか。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 正規職員の数でございますが、恐らく条例定数に達していないことについての考え方というところだと思いますが、条例定数が506人という形で定められております。

こちらの考え方でございますが、あくまでもこれは職員数の上限という形で取扱いをさせていただいております。職員の定数の職員数の設定につきましては、そのときそのときの職場の状況、それから新たな行政ニーズがどのような状況なのか、あるいはデジタル化を進めることによって業務の効率化を図ることができる部分はないのかとか、総合的なそのときそのときの状況を判断しながら適切な職員数の確保を行っていきたいというのが基本的な考え方でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 4点あるんですけども、一つ、組織機構図でデジタル政策担当が減になっていますね。昨年の行政組織機構図と見比べて企画政策部そのものは2人増えているんですけども、デジタル政策担当が1人減っている。今の今の社会の要請というか、筑紫野市が取り組まないといけないさっきの続きみたいのところですが、デジタル政

策担当が減ってるのはなぜなのか、増員すべきではないかという部分なんです。これが一つ。

二つ目に健康企画担当ですね。健康企画担当というのが会計年度任用職員ではあるんですけどかなりの数が増員されてるのは、これはどういう仕事の内容で増やされているのか。喜ばしいことではあるんですけども。

三つ目に、国のこども家庭庁につながる部署というのはどうなのか。これまで、市民会議では子ども部局という名前での子ども部の設置を提案してきましたが、せっかく国がこども家庭庁をつくったんですが、直接につながるような、一つにまとまるような部署が考えられなかったということがあります。これはどういうお考えでこういう状況になっているかですね。

最後に、これは去年の決算のときも言ったと思うんですが、上下水道の職員さん、公営企業担当で27人変わらないんですけども、去年と変わらないけど、実はその前から見ると減ってきている。今、上下水道関係の専門職が非常に不足しているのが問題になると2日ほど前のNHKで言っていました。技術者がいない。人数は変わらないんですが、今後の担当者の育成というところを考えると、後に続く人を入れていって、先の人たちの技術を継承していく部署でもあるんじゃないかなというところで、ここの上下水道の専門職不足についてどう対処していかれるのか、この4点についてお尋ねします。

まず、この組織図だけでいいです。あとまだ次のページでまだあります。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） ただいま辻本委員からいただきました御質問のまず1点目でございますが、デジタル政策担当の会計年度任用職員の2名から1名の減というところにつきましては、こちらの会計年度任用職員の配置につきまして、行っている業務内容がマイナポイントに関する対応をお願いしております。市民の方が手続に来られた際の対応をお願いしている職員でございますが、今年度より業務委託のほうをさせていただきまして、会計年度任用職員の代わりに業務委託を受けているという形に業態の変更をさせていただいているところでございます。

それから、2点目の健康推進課健康企画担当の会計年度任用職員の増というところにつきましては、こちらは新型コロナのワクチンの接種に関する事業になりますけれども、当初予算の段階で昨年度の予算にはワクチン接種事業についての人員体制が反映してなくて、補正予算で対応させていただいたという経過がございます。

今年度につきましては当初予算のほうに計上させていただいておりますので、そこでもっと人数が増えたように見えているというような形になろうかと思えます。実際は昨年度もワクチン接種事業に関する会計年度任用職員は任用させていただいたのを継続させていただいているというところでございます。

それから3点目でございますが、こども家庭庁に関する件ですね。こども家庭庁につながる部署の考え方というところでございますが、こども家庭庁の設置に伴います市の組織への反映につきましては、児童福祉法の改正に伴う新たな事業だとか、今後の事業見込みというところを今年度精査させていただきながら、来年度の組織に柔軟に反映をさせていただきたいと考えているところでございます。

それから、4点目の上下水道に関する専門職の人材の技術の継承についての考え方でございますが、上下水道に係る長く上下水道の業務に携わった職員が定年退職を迎えて人材が減っているのではないかという懸念をされているということだろうと思えますけれども、こちらにつきましても定年退職をされた職員の方に会計年度任用職員として指導役として残っていただいて、知識、技術の継承を行っていただいているような取組も行いながら、あとは職員の配置につきましても人事異動の考え方というところにもなってこようかと思うんですが、在籍期間を長めに在籍して、しっかり学んで技術を身につけてもらおうというようなことも検討しておりますので、そういったところで総合的に技術の継承には取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 企画政策のデジタル政策担当が前年度マイナポイント、前年度の会計年度任用の方がマイナポイント担当で、その人たちを委託したから要らなくなったというのであれば、なおのこと今の状況でデジタル政策担当というか、さっきからも言うように新しく考えないと、デジタル田園都市構想を考えないといけないというところでそれは企画政策の部署が考えるのかも分からないけれども、一応デジタル政策担当という部署があるのであれば、そちらが検討すべきことなのかなと思いつながら、人が去年と変わらないという状況で新しいデジタル政策を担当することができるのかどうかということです。その辺を新たに取り組むのであれば増員すべき部署ではないかなと、今の時代に対応するのであれば、ということでの意見です。

○委員長（上村和男君） 何か言うことありますか、課長。どうぞ。

○人事課長（永田貴也君） デジタル田園都市構想も含めたデジタル化の推進についての人員体制というところの御指摘だと思います。こちらにつきましては、当然、市としても重要な施策として取り組んでまいらないといけないというところで考えておりますが、まず、今年度といたしましては、企画政策課の人員体制としては1名増員をさせていただいております。企画政策担当のほうに増員をしている状況でございますが、今年度総合計画を策定しなければならない。それから総合戦略もというところになりますので、そういったところでの人員の配置への配慮というところは行わせていただいている状況でございます。今後につきましてもデジタル化の推進に合わせて組織の見直し、あるいは人員体制の見直しというところはその都度その都度適切に対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 再び右手の正規職員の数に戻らせていただきます。昨年度お話の中で、471人から475人に増員が図られたというお話がございました。大変大きなことではないかなと思っております。これまで471人という数字が金科玉条であったかなと思っております。4名増員された部署を改めてお尋ねするとともに、今後の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 今年度の職員数の増減についてでございますが、まず、4名の増員と先ほど御説明をさせていただきましたが、課によって、職場によって増減が発生しておりますので、その内訳を御説明させていただきます。

まず、減をした職場でございますが、建設部の区画整理課につきまして、区画整理事業の進捗に合わせて業務量の減少に伴って2名の減をさせていただいております。

それから増員をした職場でございますが、まず、企画政策部の企画政策課、こちらは先ほども御説明したとおり、業務量の増加に伴っての1名の増でございます。そして、企画政策部の人事課でございますが、こちら1名の増をさせていただいております。こちらの人事課につきましては、傷病によりまして長期休職者が1名発生しておりますので、その職員を人事課付にさせていただいたことに伴っての増加というところでございます。

次に市民生活部のコミュニティ推進課でございますが、こちら1名の増をさせていただ

だいております。こちらについては再任用職員で定数にカウントする職員をコミュニティセンターの館長に配置したことに伴っての1名の増でございます。

続いて健康福祉部の子育て支援課でございますが、1名の増をさせていただいております。こちらにつきましては、子育てに関する相談対応の増加をはじめといたします業務量の増加に伴う対応というところでございます。そして、健康福祉部の生活福祉課でございますが、低所得者向けの寄附金事業などが毎年度発生しておりますので、その辺の業務量の増加に対する対応というところでの増員をさせていただいております。

最後に教育部になります。文化スポーツ振興課でございますが、1名の増をさせていただいております。こちらにつきましても、今年度、県民スポーツ大会の当番市になっている関係で、業務量が例年に比べて多く発生するだろうというところで1名の増加をさせていただいております。

以上が職員数の増減についてでございます。

それから、職員数の配置の考え方でございますけれども、繰り返しになりますが新たな事業の状況だとか、法改正の対応がどうかとか、突発的な事業の発生見込みだとか、もろもろの状況を確認、把握をしながら必要な職員数というところを柔軟に設定して対応を今後していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 秘書広報課の運転業務職員ですけども、56ページ、これは業務の内容というんですか、市長専用で動くのか、ほかの部署、例えばほかの急用ができたときにほかの人が使うとか、緊急用に使うとか、どういうシステムでこの職員を置いてあるのかですね。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 秘書広報課の運転業務職員の業務内容でございますが、基本的には田中委員がおっしゃるとおりで、市長の公務に伴う運転業務が主な業務となっております。

それ以外の業務といたしましては、秘書広報課の事務的な業務を補助するというところも一部行ってはいただいておりますが、メインとなりますのは市長の公務に伴う運転業務というところでございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） それで結局、市長専用というか、市長職員で、車がしょっちゅう動かないから、時には秘書課のを手伝うということですけど、それはそうとして、車も秘書課がおるなら市長専用というか、市長専用の車とかがあるわけですかね。専用運転手を置いてるということは、専用の車があるのかなということですよ。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 管財課において集中管理しております公用車のうち、市長が優先して使用する自動車というところで使用しておる自動車があるところでございます。市長の専用車ではなく、優先して市長が使う車というのを設定しているという御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 57ページの学校教育課の指導主事のところなんですけど、今、人数5人になってます。令和4年の同じ資料では指導主事が3人になっていて、ICTの担当指導主事が2人になってたんですね。一緒になってるのかなとは思いますが、3月議会のときまでICT支援員2名の予算が令和4年度はついてたけど、結局1名のみまだったかと記憶してるんですが、令和5年度は2名見つかったのかどうかちょっと確認をしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 令和5年度におきましては、指導主事予定人数を確保することができている状況でございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 正規職員の方がちょっと人数が増えて、それでもなお非正規の方のほうが多く筑紫野市の行政区の組織を担っているという中で、やっぱり会計年度任用職員の方の勤務時間について考えるべきというか、もう少し真摯に考えるべきではないかなというのがあります。

例えばパートタイムの、これは総務省から出された文書で、会計年度任用職員制度の適正な運用等についてという通知を去年出されているものですが、フルタイムより1日15分短いというだけで、1週間当たりの勤務時間が短くなる。結果としてお給料がちょ

っと安くなる。財政上の制約を理由として行うことは、制度の趣旨からして趣旨に沿わないことであると、任命権者及び人事委員会または公平委員会は、人事機関として一般的に理解を得られる相当の合理的な理由があるのか改めて検証の上、慎重に判断する必要があるという内容なんですね。

やはり15分削られて、ぎちぎちの時間内で仕事をこなしている多くの会計年度任用の職員の方がいらっしゃる。おまけにそこでお給料が少し安くなっているというのが常態化しているというのは、やっぱり同じ市役所の中で働くというところから見るとどうなのかなというのがあるんですけど、人事としてはこういう状況をどう考えておられるのかということが一つと、さっき保育所の保育士さんのお給料のことを言われて、たまたま大野城のことをちょっと検索してみたら、時間単価が1,000円を超えているんです。1,115円から1,217円という数字が出てきた。大野城で保育士さんを募集しているので、時間単価がそうである。筑紫野と、35円違うんですかね、18円足して。ざざっとですよ。これだけ違う。900円台と1,000円台、1,100円台と見ると、やっぱりかなりの違いがあるように思われるんですよ、今日調べたところで。

先ほど、春日市は確かに、例年言われるように福岡に近いから若干高めで、それ以外はそれほど筑紫野は遜色ないんですよということではないんじゃないかなって。900円台と1,100円台は違うというふうに思えるんですが、この辺も情勢を見ながら考えていくとさっきお答えがあったので、近隣の状況、募集要項の金額等を見ていただけたらいいのかなと。できるだけ筑紫野市で働いていただく方により処遇をという考え方からすると、もう少し考えていただきたいなと思えるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（上村和男君） ちょっと答弁を考えてる間に審査の途中ではありますが、ここで委員会の会議時間の延長についてお諮りをいたします。

議案審査を進めるためにあらかじめ会議時間の延長を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 実はもうあと2課で終わるんですけども、そこに控えてるので、それを終わってしまったら終了ということになりますので、どんなに続けても40分に終わりたいと思ったら、みんなが熱心な議論を続けておりますので、延長することにしました。

それでは、御異議なしと認めます。よって、会議時間を延長することに決しました。

それでは、永田課長の答弁が用意できましたかね。

では、課長お願いします。

○人事課長（永田貴也君） 会計年度任用職員の勤務時間についての考え方でございますが、勤務時間につきましては、辻本委員が御指摘のとおり、国のほうから総務省から示す示されている中身でも15分勤務時間を削ってフルタイム逃れというか、パートタイムにするようなことは適切じゃないという見解は示されているところがございます。市といたしましても、その見解に沿って対応しなければならないと当然ながら考えて対応しているところがございます。

以上のことを踏まえて、それぞれの職種についての勤務時間をそれぞれ設定させていただいているというところがございます。

例えば、市民課の受付業務の会計年度任用職員の方であれば、朝の勤務時、朝8時半から開庁しますが、お客様が来庁されるのが、混雑し始めるがやっぱり9時ぐらいからになる状況があるというところで、朝の時間帯は職員だけでも賄えるんじゃないかとかいうところで、7.25時間の勤務時間を設定していたりとか、そもそも相談の受付対応時間というのに合わせて勤務時間を設定したりということで、それぞれ個別の職種に応じて現場の状況を確認しながら、必要な時間帯の会計年度任用職員を確保していくという形で対応をさせていただいておりますので、適切に勤務時間を設定して任用をやらせていただいているという状況でございます。

しかしながら、状況が変われば、当然窓口の混雑状況が変わればそれではいけないというところで、勤務時間をまた見直すとかいうことは毎年取組をさせていただいておりますので、今後も引き続きそのような形で毎年検討をさせていただきたいと思っております。

それから、保育士の勤務単価についてでございますが、大野城市との比較ということで御指摘をいただきましたが、すいません、こちら私どもの調査がもしかしたら不十分だったのかもしれないんですが、現時点の私どもの調査では、保育士の単価は大野城市と同じじゃないかなと今見ているところです。

ただ委員の御指摘の中身を改めてちょっとまた精査をさせていただきまして、見直す必要があれば適切に対応していきたいと今後も考えておりますので、そのような形でよろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○委員長（上村和男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） いろいろととやかく言われないように、きちっとしていけるところはきちっとしていくように、永田課長の下で整備をしていってください。そういうことがきつと求められている時期だと思いますので、その職務を果たしていただきたいと思っています。

それでは、次に進んでいきたいと思いますが、職員研修ですかね。そこに入ります。

課長、説明をお願いします。

○人事課長（永田貴也君） それでは、審査資料62ページでございます。

職員研修事業につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、事業の予算額といたしまして690万1,000円を計上させていただいております。具体的な事業の内容につきましては表に記載をさせていただいておりますが、市単独で行う内部研修と、それから研修機関等に職員を派遣する外部研修に区分して表記をさせていただいております。内部研修が表の上から6件でございます。それから、外部研修がその下の12件になります。

内部研修といたしましては、例を挙げると新規採用職員研修でございますが、5日間の日程で実施をさせていただいております。

内容を挙げさせていただきますと、総合計画の内容であったりとか、人権学習であったり、地方公務員としての基礎知識などを研修メニューに盛り込み、実施をさせていただいております。

次に外部研修でございますが、例えば福岡縣市町村職員研修所で行われる各種研修への参加や、滋賀県の全国市町村国際文化研究所への職員派遣など、専門的知識を習得するための研修や政策形成、行政経営に関する分野の研修に職員を派遣するものでございます。

また、人権関係の研修で九州を中心に開催されているものにつきましても職員を派遣するものなど、それぞれ判明している日程と予定している日数を記載させていただいております。

説明は以上です。

○委員長（上村和男君） 何か質疑ありますか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 今年度増額になってると思うんですけど、どういうところに力を入れていきたいという考え方なのかということをお尋ねします。

○委員長（上村和男君） 永田課長。

○人事課長（永田貴也君） 今年度増額の大きな要因といたしましては、自治大学校への研修に職員を派遣したいと考えております。資料のほうの表の一番下から3項目でございますが、3種類の研修に職員の派遣をさせていただいて、職員の専門的知識の習得はもちろんのこと、行政経営の感覚だとか、新たな行政課題への最新の情報を収集するとか、そういうところも含めて学んできていただきたいというところで計画をさせていただいているものが大きなものとしてございます。

以上です。

○委員長（上村和男君） 少し安心しました。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、永田課長はお帰りいただいて。お疲れさまでございました。

市民生活部になりますので、部長もこれにてお別れでございますね。お疲れでございました。

5時5分までちょっと休みます。入替えになりますからね。

—————・—————・—————
休憩 午後4時57分

再開 午後5時00分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） みんなそろいましたので、市民生活部市民課と税務課ですから、市民課から始めましょう。部長はちょっと都合が悪くておいでになってませんので、江中課長さんやったかね、代わりに言うてから、こういう説明に来てますと言って始めましょうか。

江中課長。

○市民課長（江中 誠君） 皆さんお疲れさまです。市民課長の江中でございます。本日出席しております職員を紹介いたします。整備担当係長の半田でございます。

○整備担当係長（半田あかり君） 半田です。よろしくお願ひします。

○委員長（上村和男君） それでは、65ページ、個人番号カード関連云々かんぬんの、この項目の説明をお願いいたします。

江中課長。

○市民課長（江中 誠君） それでは、65ページ、個人番号カード関連事務事業、個人番号カードの状況について説明させていただきます。

まず、事業の予算額ですが、2,487万5,000円を計上させていただいております。

事業の目的ですが、個人番号カードの普及を進め、行政手続の簡素化、広域化により、市民の利便性の向上につなげるものでございます。

事業の内容ですが、個人番号カードの受付、発行等に関する事務及び住所変更等による券面の修正等の整備事務を行っております。

続きまして、本市の個人番号カードの申請交付状況です。令和5年の5月末現在ですが、申請件数が8万2,669件、申請率は78.2%となっております。交付件数は7万5,553件で、交付率は71.5%となっております。

続きまして個人番号カードの年代別交付率ですが、こちらにつきましては市単位での統計がございませんので、国の年代別交付率になっております。令和5年4月末現在です。そちらの表で、年代ということで10歳未満から80歳以上まで、年代ごとに各交付率が記載されております。御確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長（上村和男君） 質疑がある方、挙手をお願いします。

坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） 申請件数が8万2,669件ということで、交付されている枚数からすると7,116件、これはずっと保管されてあると思うんですけど、保管されてこちらから預かってますよという通知とかっていうのはされてあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○市民課長（江中 誠君） 今、坂口委員が言われたように、今現在取りに来られてない方が約7,000人おられるということなんですけど、定期的に来られていない方につきましてはうちのほうで保管しているので取りに来ていただくよう再交付通知を送っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この方たちはみんなプレミアム付きなんですか、この申請された方は。

○委員長（上村和男君） 江中課長。

○市民課長（江中 誠君） マイナポイントの対象の方ということだと思いますが、2月28日までに申請された方がマイナポイントの対象のマイナンバーカードになりますので、この方たち全てではなく、3月以降に申請された方も相当数おられますので、その方たちはマイナポイントの対象外の方になっております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、お疲れさま。もう少しやればよかったですが、もういいでしょう。お疲れでございました。お待たせした上にすいません。誰も聞かなかったらどうしようかと思ったよ。偉いね、坂口さんは。呼んどいて質問もしないというのはね。お疲れでした。

しばらく休憩して入ってもらいましょうかね。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午後5時05分

再開 午後5時05分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今日、最後の予定の市民生活部税務課の方においでいただいておりますので、課長からちょこっと自己紹介ぐらいしてください。お願いします。

○税務課長（石川純快君） お疲れさまです。税務課長の石川です。よろしく願いいたします。

○市民税担当係長（渡邊成祐君） 税務課市民税担当係長の渡邊です。よろしく願いいたします。

○固定資産税担当係長（淵崎雄貴君） 同じく固定資産税担当の係長をしております淵崎です。よろしく願いいたします。

○委員長（上村和男君） そしたら、石川さんから66ページ、市民税と固定資産税の現年課税分増額理由という項目について説明をお願いいたします。

石川課長。

○税務課長（石川純快君） では、市民税と固定資産税の現年課税分の増額理由について御説明いたします。

まず、市民税についてですが、個人市民税、法人市民税ともに、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、当初予算では低めに算定をしておりましたが、最終的には増額補正を行いましたので、今年度については増額補正分も加味して算定いたしております。

予算編成時点ではコロナ禍の影響も心配なところではありましたが、経済状況は緩やかな持ち直しが続いており、個人所得及び法人収益ともに増加傾向にあったことを踏まえ、個人市民税については56億5,820万4,000円、法人市民税については7億6,227万2,000円の歳入を見込んでおります。

続いて、固定資産税についてですが、資料にお示しいたしております4点を考慮し、算定いたしました。

まず、宅地の税負担の調整措置ですが、土地に関わる固定資産税については、土地の価格が急激に上昇した場合であっても、税負担の上昇は緩やかなものになるような措置が講じられております。そのため、この緩やかな上昇分を加味し、増額を見込んでおります。

次に、区画整理地内の供用開始ですが、区画整理地内の土地については、供用開始後から課税するため、供用開始された土地分の増額を見込んでおります。

最後の2点については、例年、宅地化される農地等や新築される家屋がございますので、これらの増額を見込んでおります。以上の増額理由を考慮し、固定資産税については、56億1,043万5,000円の歳入を見込んでおります。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明が終わりました。質疑のある方は挙手をして。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 事前に言っていたことだと思うんですけど、固定資産税の現年度分予算額のところの（1）宅地の税負担の調整措置、本来の税額に徐々に近づける措置というふうに、もうちょっと詳しく御説明をお願いしたいと思います。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○税務課長（石川純快君） 調整措置の制度というのがあることにより、土地の固定資産税は土地の評価額が急激に上昇する場合であっても課税標準額は緩やかに上昇するように調整され、固定資産税もなだらかに上昇することとなり、土地の所有者の税負担が軽減されることになっております。

例えば、昨年度課税標準額が75万円であった宅地が、今年度100万円の評価になったと

します。そういった場合に、今年度は80万円、次年度は85万円、その翌年度は90万円というように、課税標準額が徐々に上昇するような措置が講じられる制度です。

以上です。

○委員長（上村和男君） いいですか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 最近、報道で目にしたんですけど、タワーマンションとかは各戸の所有面積が小さくなるから登記対象になると報道してたんですけど、筑紫野市内にもそういう対象の建築物ってあるんでしょうか。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○税務課長（石川純快君） そういった対象の建物はありません。

○委員長（上村和男君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、70番ですね。

課長、説明をお願いします。

○税務課長（石川純快君） 入湯税の利用者の推移について御説明いたします。資料については、70ページを御覧ください。

まず、入湯税については、大丸別荘、アイビーホテル筑紫野、松原旅館、扇屋旅館、大観荘及び舞鶴荘の六つの事業者が入湯客から徴収し、本市へ納入しております。

次年度の歳入予算については、予算編成時点ではコロナ禍における経済状況の緩やかな持ち直しを考慮し、コロナ禍での伸び率、すなわち令和2年度から令和3年度の伸び率を基に算定いたしました。予算編成時点では、令和4年度の利用者数は未確定であったため、確定している令和3年度の利用者数を基に、令和5年度の見込みの利用者数を算出し、395万5,000円の歳入を見込んでおります。

説明は以上になります。

○委員長（上村和男君） 説明は以上ですが、何か質疑のある方は。

前田委員。

○委員（前田倫宏君） すいません、再度対象施設を説明していただきたいのと、日帰り宿泊施設、同じ施設なのかもしれませんが、ちょっとそういったところも少し教えてください。

○委員長（上村和男君） 課長。

○税務課長（石川純快君） 施設については、大丸別荘、アイビーホテル筑紫野、松原旅館、扇屋旅館、大観荘、舞鶴荘の六つの事業者になります。

ほとんどの施設が日帰り、宿泊両方しておりますが、そのうち日帰りに対応しているのが大丸別荘と大観荘の二つになります。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） さきの報道でもございましたように、二日市温泉に対する不安をあおるような報道もございましたけど、そういった影響はこの数字で問題ないととらえていいのか、少なからずやっぱり影響を考慮されているのか、その辺も説明をしていただけたらなと思います。

○委員長（上村和男君） 石川課長。

○税務課長（石川純快君） 大丸別荘に限って言えば、昨年同月と比較して減少傾向にあります。二日市温泉の六つの事業者全体と比較すると現時点の利用客数は令和4年度を上回る状況となっております。

以上です。

○委員長（上村和男君） じゃあよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、石川課長お疲れでございました。

これで終わりにいたしますが、あしたは9時からですから間違いのないように、くれぐれも申し上げておきます。

それじゃあ、これにて本日の予算審査委員会は散会といたします。お疲れでございました。

散会 午後5時14分